

札幌市健康づくり基本計画
「健康さっぽろ 21（第二次）」

中間評価 素案

2018, 08, 21

目 次

第Ⅰ章 「健康さっぽろ21（第二次）」と札幌市の現状..... 1

1. 「健康さっぽろ21（第二次）」の概要..... 1
 - (1) 策定の位置づけ..... 1
 - (2) 計画期間..... 1
 - (3) 計画の推進..... 1
 - (4) 全体目標..... 1
2. 札幌市の健康を取り巻く現状..... 2
 - (1) 人口構成..... 2
 - (2) 世帯構成..... 5
 - (3) 出生の状況..... 5
 - (4) 死亡の状況..... 7
 - (5) 要介護等認定者の状況..... 11
 - (6) 生活習慣病の状況..... 12

第Ⅱ章 「健康さっぽろ21（第二次）」の中間評価..... 14

1. 中間評価の趣旨と方法..... 14
 - (1) 中間評価の趣旨..... 14
 - (2) 中間評価の方法..... 14
2. 全体的な中間評価と今後の計画推進のために..... 17
 - (1) 全体的な中間評価..... 17
 - (2) 今後の計画推進のために..... 19
3. 分野別の中間評価..... 21
 - (1) 全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標..... 21
 - (2) 栄養・食生活..... 25
 - (3) 身体活動・運動..... 35
 - (4) 休養..... 43
 - (5) 飲酒..... 49
 - (6) 喫煙..... 53
 - (7) 歯・口腔の健康..... 60
 - (8) 健康行動..... 66
 - (9) 親子の健康..... 74
4. 基盤の評価..... 89
5. 年代別健康づくりに向けた取組..... 92

資料編 95

1 指標一覧 95

2 各分野の取組方針と実現に向けて取り組むこと 102

3 指標関連データ 112

4 区別の傾向 119

5 札幌市健康づくり推進協議会委員、中間評価委員会委員 124

6 審議経過 126

7 パブリックコメント

8 用語解説

未掲載

第 I 章 「健康さっぽろ 21（第二次）」と札幌市の現状

1. 「健康さっぽろ 21（第二次）」の概要

（1）計画の位置づけ

健康増進法に基づく市町村健康増進計画であり、「健康日本 21（第二次）」の札幌市計画であるとともに、「健やか親子 21」の札幌市計画を含むものとしています。

また、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方針に沿って推進される個別計画として位置づけられています。

（2）計画の期間

平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間

（3）計画の推進

保健医療関係機関や学識経験者、市民委員等で組織する「札幌市健康づくり推進協議会」を設置し、計画の推進に関する事項の協議、関係機関・関係団体等との連携の強化などを図っています。

（4）全体目標

全体目標 1	健康寿命の延伸
全体目標 2	健康格差の縮小
全体目標 3	すこやかに産み育てる

全体目標を達成するために行う取組の方針として「基本方針」を以下のように設定し、8つの要素（栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、健康行動、親子の健康）に分類して取り組みます。

基本方針 1	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
基本方針 2	社会生活を営むために必要な機能の維持および向上 ～こころの健康・格差をかかえる人の健康・次世代の健康・高齢者の健康～

2. 札幌市の健康を取り巻く現状

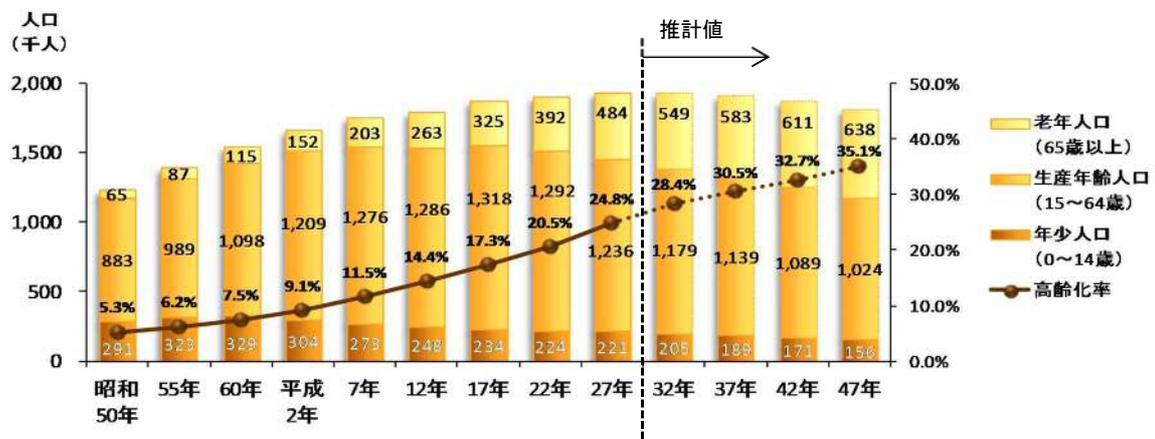
(1) 人口構成

①人口と高齢者人口（65歳以上）

平成30年4月1日現在の推計人口は1,961,225人で年々増加していますが、将来人口推計では、平成37年からの人口減少が予測されています。

平成37年には老年人口が30.5%となり、市民の約3人に1人が高齢者になると予測されます。

図表 I-2-1 札幌市の人口推移と将来推計



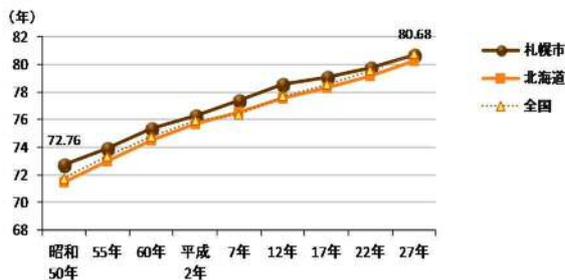
資料：国勢調査（総務省）、札幌市

②平均寿命

平成27年は男性80.68年、女性87.20年で、全国や北海道とほぼ同様です。

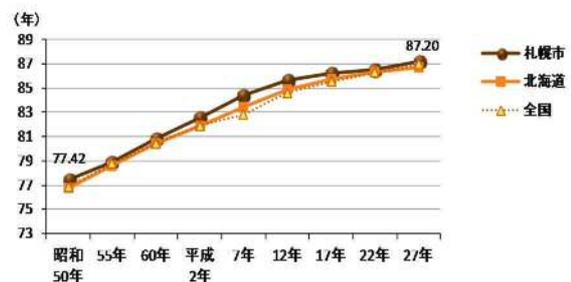
図表 I-2-2 平均寿命の推移

【男性の平均寿命の推移】



平成27年
全国 80.75年 北海道 80.24年 札幌市 80.68年

【女性の平均寿命の推移】



平成27年
全国 86.99年 北海道 86.74年 札幌市 87.20年

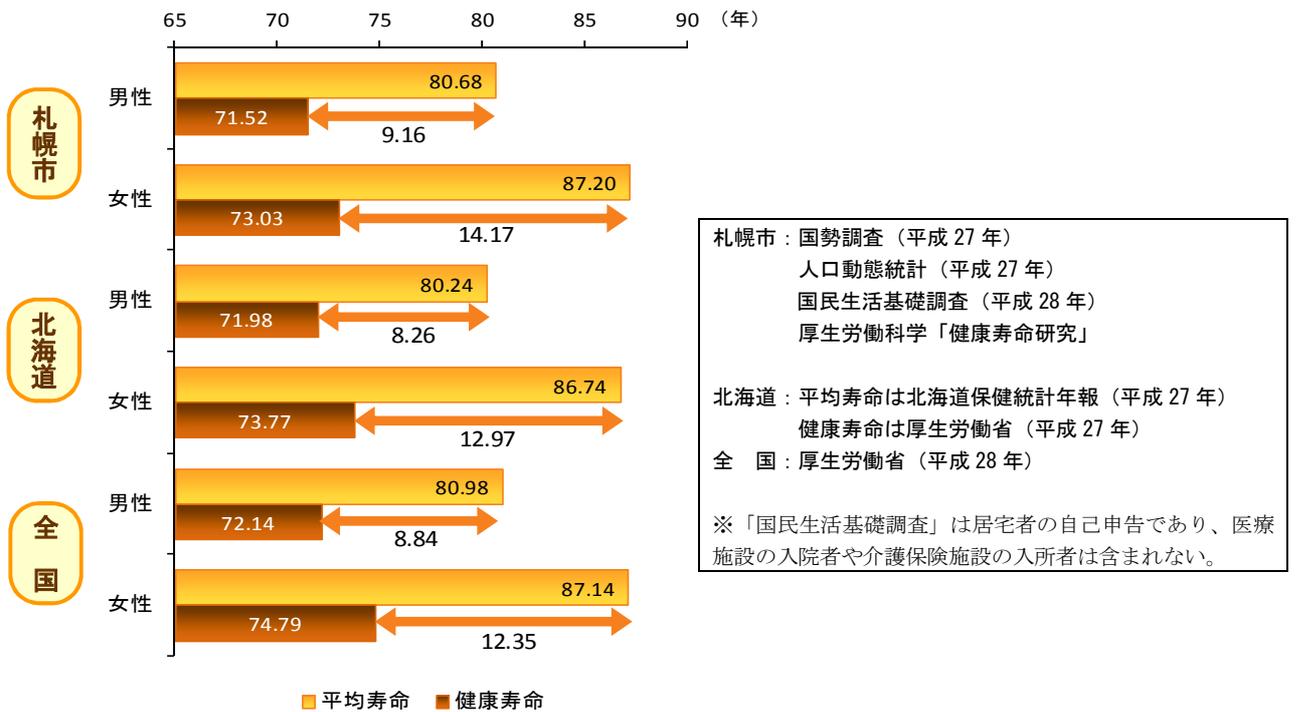
札幌市：都道府県別生命表 北海道：北海道保健統計年報 全国：完全生命表

③健康寿命

平成 27 年の札幌市の健康寿命は、男性 71.52 年、女性 73.03 年でした。

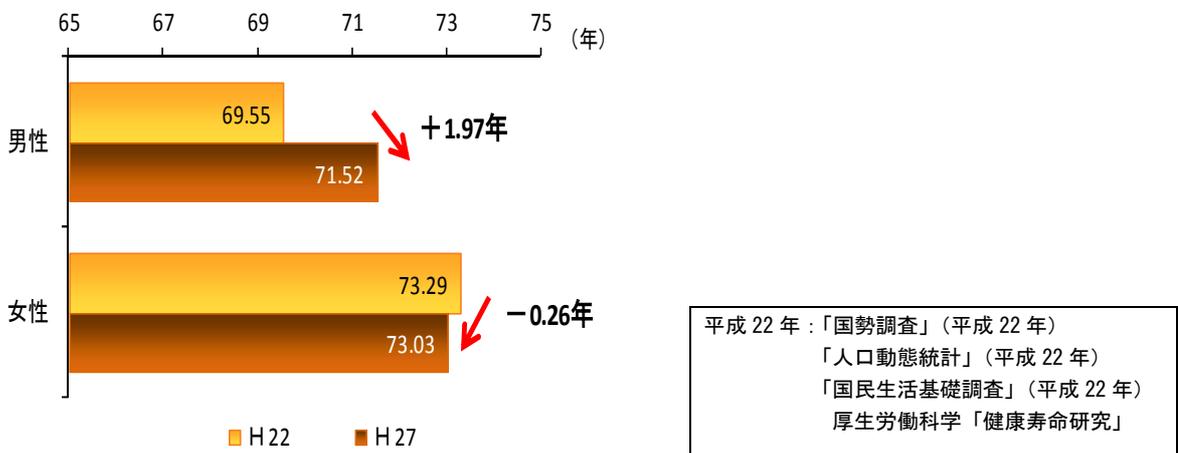
平均寿命との差は、男性 9.16 年、女性 14.17 年で、全国より男性 0.32 年、女性 1.82 年長くなっています。（国民生活基礎調査（厚生労働省）「日常生活に制限のない者の割合」を用い算出）

図表 I-2-3 平均寿命と健康寿命の差



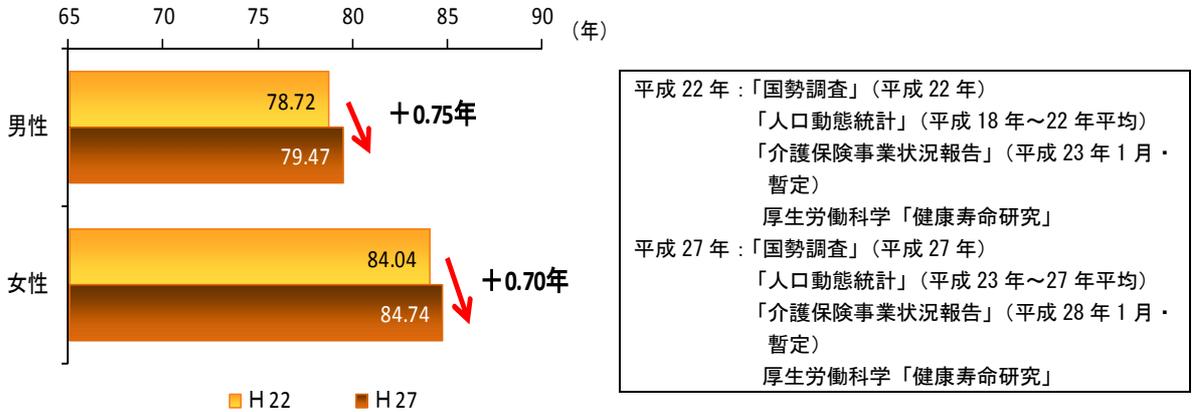
札幌市の健康寿命を平成 22 年と平成 27 年で比較すると、男性は 1.97 年増加、女性は 0.26 年減少していました。

図表 I-2-4 札幌市の健康寿命の推移



一方、すこやか北海道 21 で、介護保険の介護情報（要介護 2～5 の認定者数）を用いて算出した健康寿命の場合、平成 27 年の健康寿命は男性 79.47 歳、女性 84.74 歳となり、平成 22 年と比較すると、男性は 0.75 年、女性は 0.70 年増加しています。

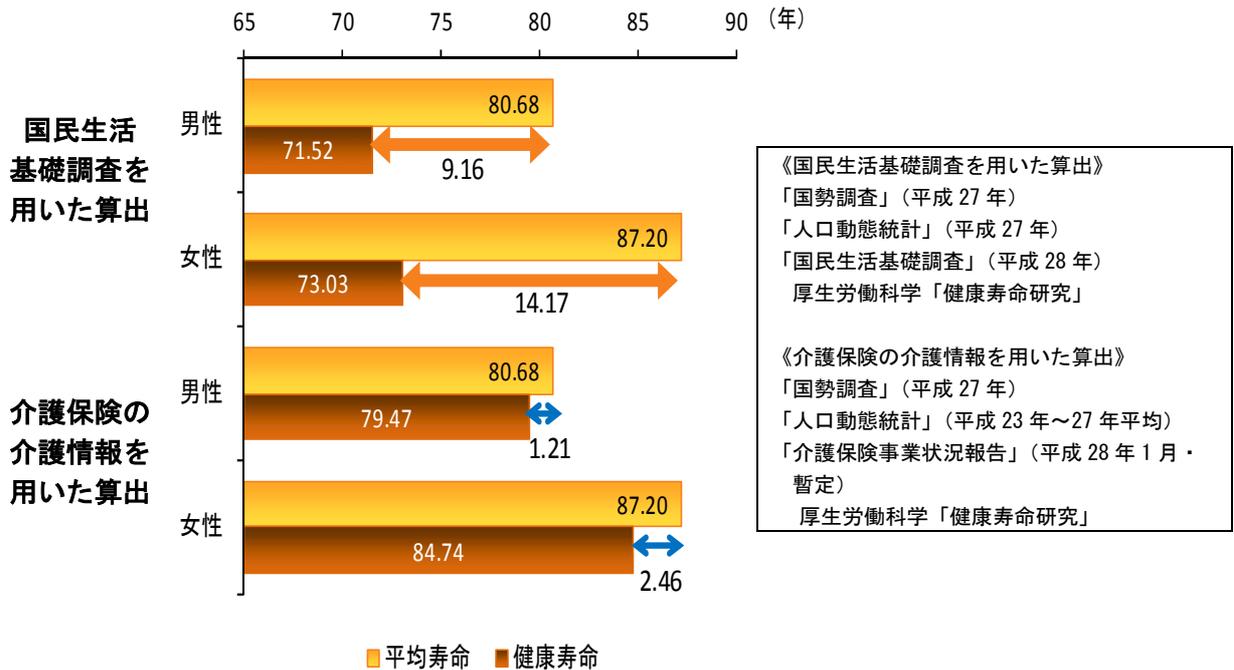
図表 I-2-5 「介護保険の介護情報」をもとに算出した札幌市の健康寿命の推移



「介護保険の介護情報」をもとに算出した平成 27 年の札幌市の健康寿命は、「国民生活基礎調査」をもとに算出した場合と比べて、男性では 7.95 年、女性では 11.71 年長くなっています。

以上のことから、主観的な健康意識から求められる健康寿命と要介護度別の認定者数から求められる健康寿命では、差があることを留意する必要があります。

図表 I-2-6 札幌市の平均寿命と健康寿命の差（平成 27 年）

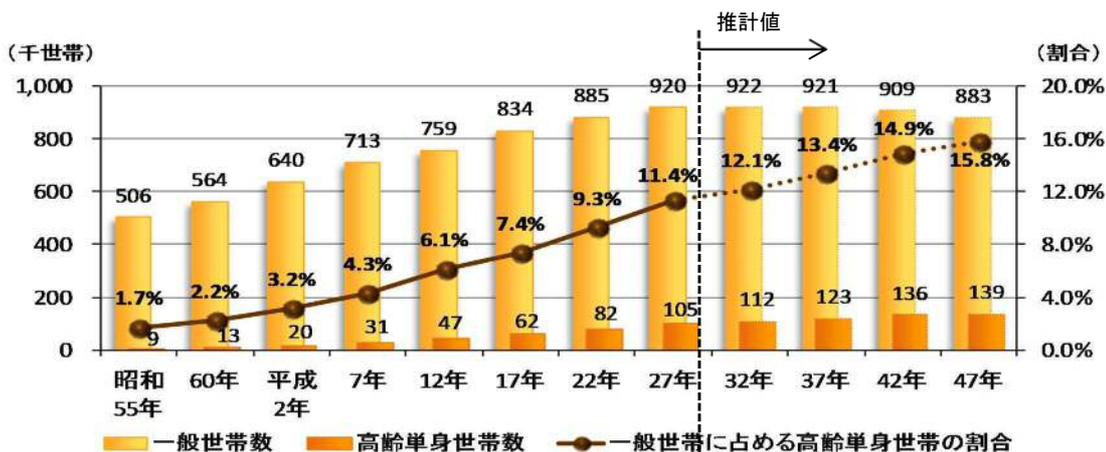


(2) 世帯構成

平成 27 年の一般世帯数は、920,415 世帯で、高齢単身世帯数は 104,650 世帯となっています。

一般世帯に占める高齢単身世帯の割合は、平成 27 年には 11.4%と 1 割を超え、平成 47 年には 15.8%になり、さらなる高齢単身世帯の増加が予測されています。

図表 I-2-7 世帯構成の推移



資料：国勢調査（総務省）

(3) 出生の状況

①出生数・出生率

出生数は、昭和 50 年以降の減少傾向から平成 22 年にはわずかに上昇し 14,739 人でしたが、平成 27 年はやや減少し、14,589 人となっています。

出生率は、昭和 40 年以降減少傾向で、平成 17 年に過去最低の 7.5（人口千対）となり、平成 22 年にわずかに上昇したものの、平成 27 年は再び減少し 7.5（人口千対）となっています。



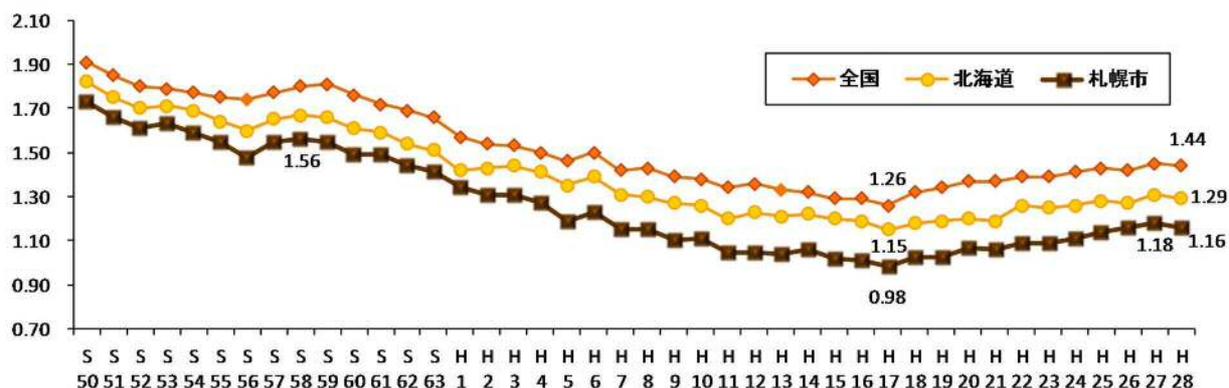
資料：札幌市衛生年報

②合計特殊出生率

合計特殊出生率は、昭和 58 年以降減少傾向で、平成 17 年に 1.00 を下回りましたが、平成 27 年に 1.18 まで回復、平成 28 年には再び 1.16 と微減しています。

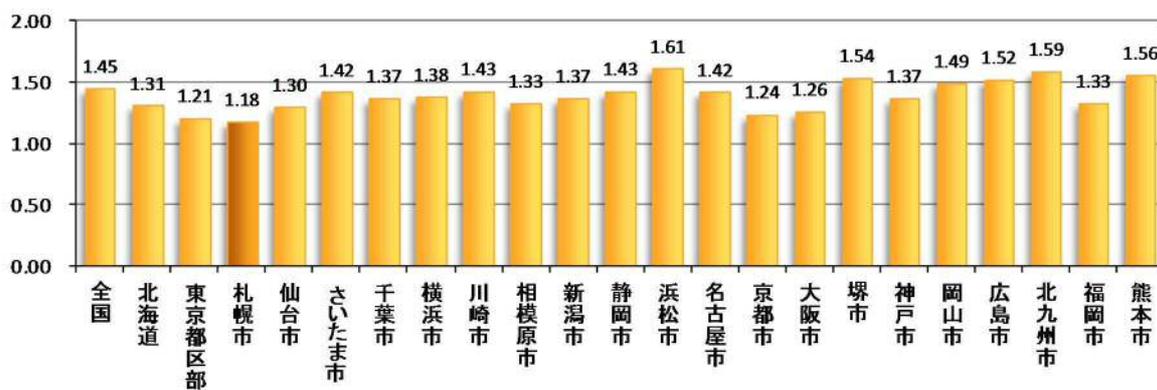
全国、北海道、東京都区部、他の政令指定都市と比較すると、札幌市は最も低い値となっています。

図表 I-2-9 合計特殊出生率の年次推移



資料：人口動態統計（厚生労働省）
札幌市衛生年報

図表 I-2-10 全国・北海道・東京都区部・政令指定都市の合計特殊出生率（平成 27 年）



資料：平成 27 年人口動態統計（厚生労働省）

(4) 死亡の状況

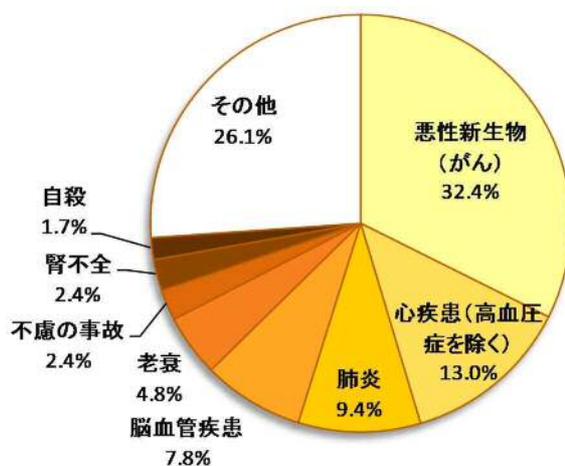
①死因別死亡数・死亡率

平成 28 年の総死亡者数は、18,504 人、死亡率 9.4（人口千対）となっています。

死因別順位は、第 1 位「悪性新生物（がん）」（32.4%）、第 2 位「心疾患（高血圧症を除く）」（13.0%）、第 3 位「肺炎」（9.4%）、第 4 位「脳血管疾患」（7.8%）でした。

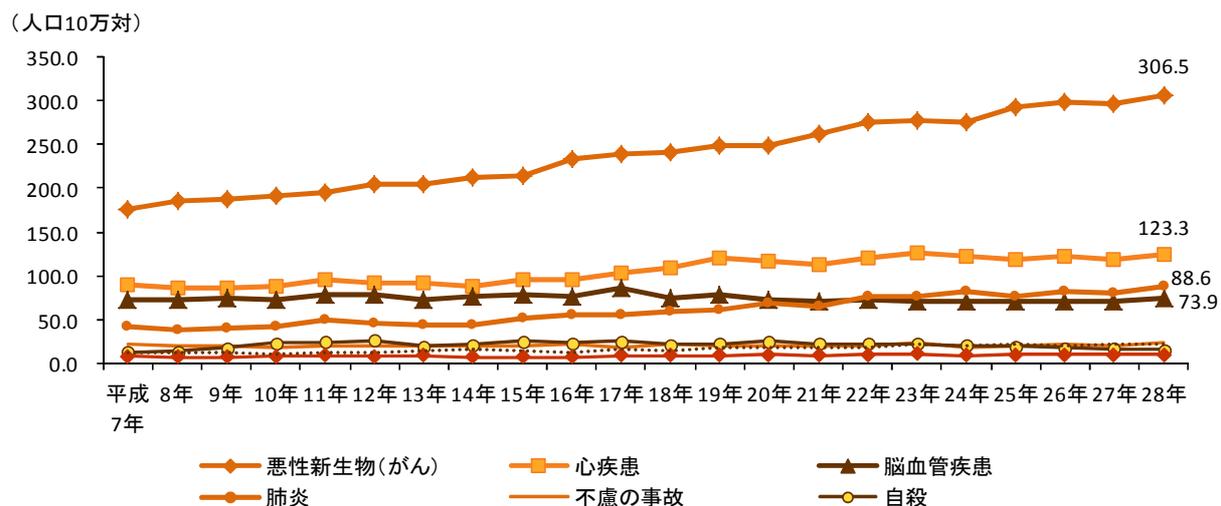
また、死因別死亡率（人口 10 万対）の推移では、「悪性新生物（がん）」が増加しており、平成 28 年では「心疾患」と比べ約 2.5 倍となっています。

図表 I-2-11 死因別死亡割合（平成 28 年、総死亡者数=18,504 人）



資料：平成 28 年人口動態調査（厚生労働省）

図表 I-2-12 主な死因別死亡率の推移

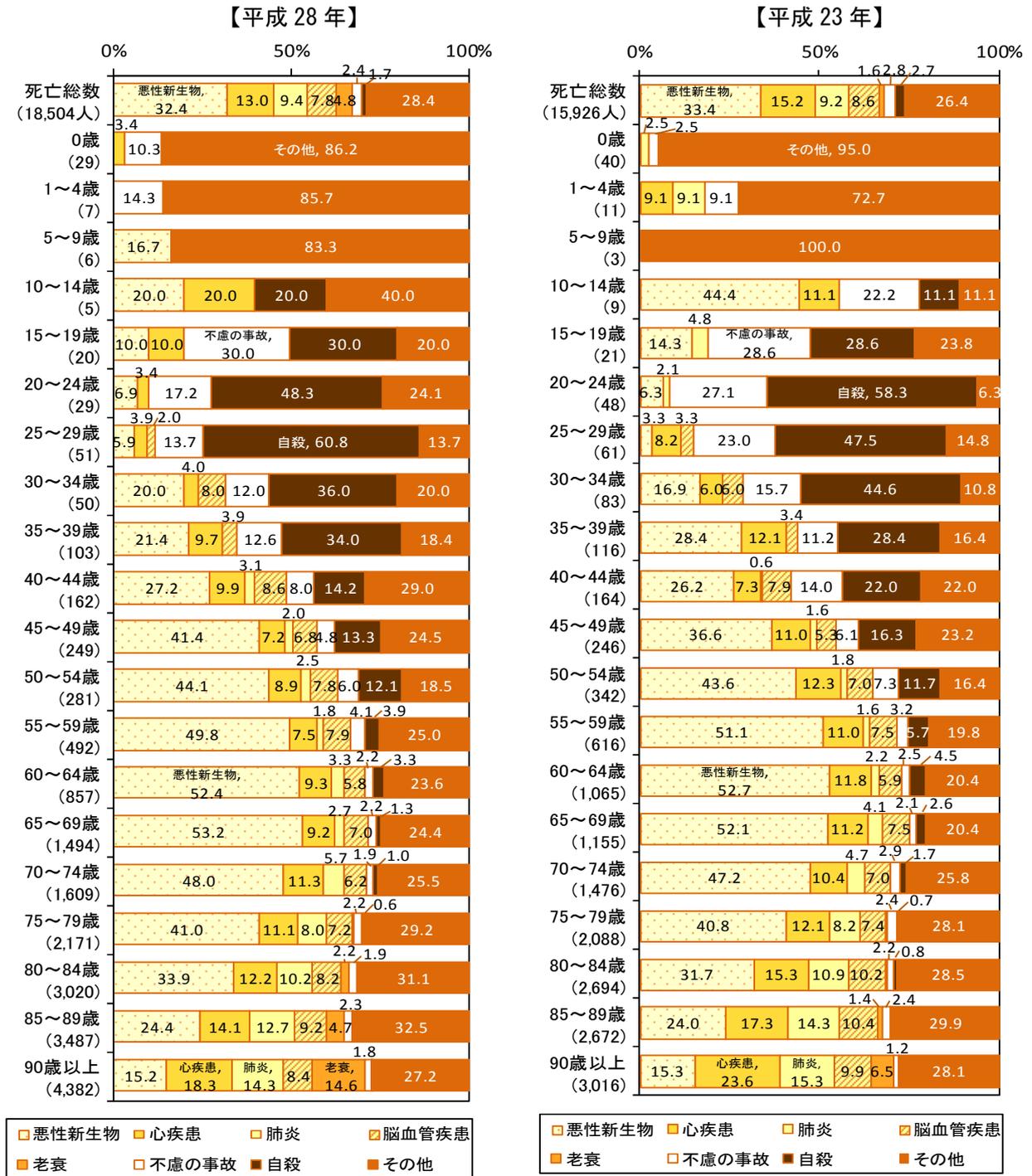


資料：札幌市衛生年報

②年代別死因と死亡割合

平成28年の年代別死因は、平成23年と比べ45～49歳で「悪性新生物（がん）」の割合が増加しています。これは、男性の比較では減少していることから、女性の割合の増加が影響していると考えられます。

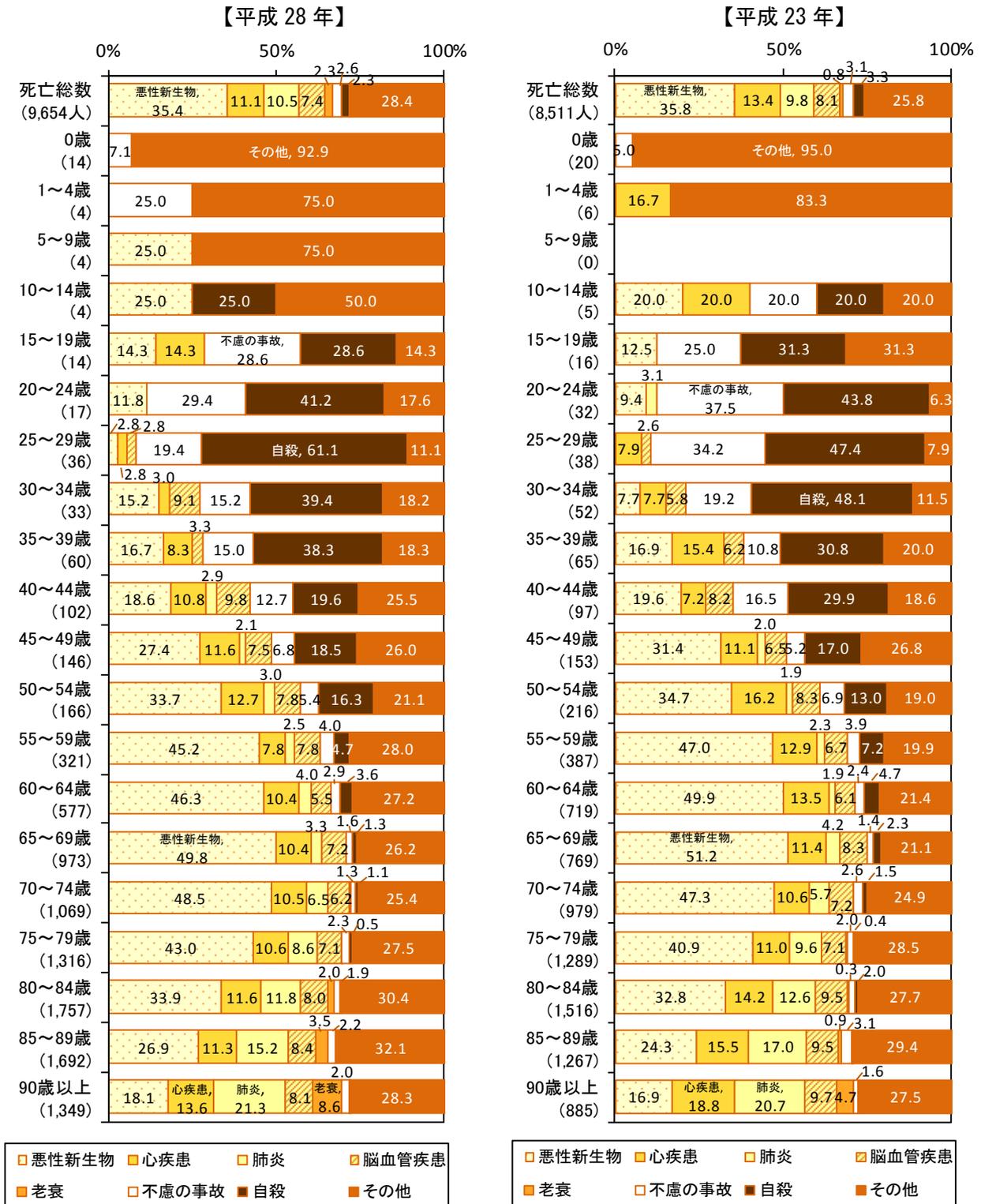
図表 I-2-13 年代別死因と死亡割合



※「心疾患」は「心疾患（高血圧症を除く）」である。

資料：札幌市衛生年報

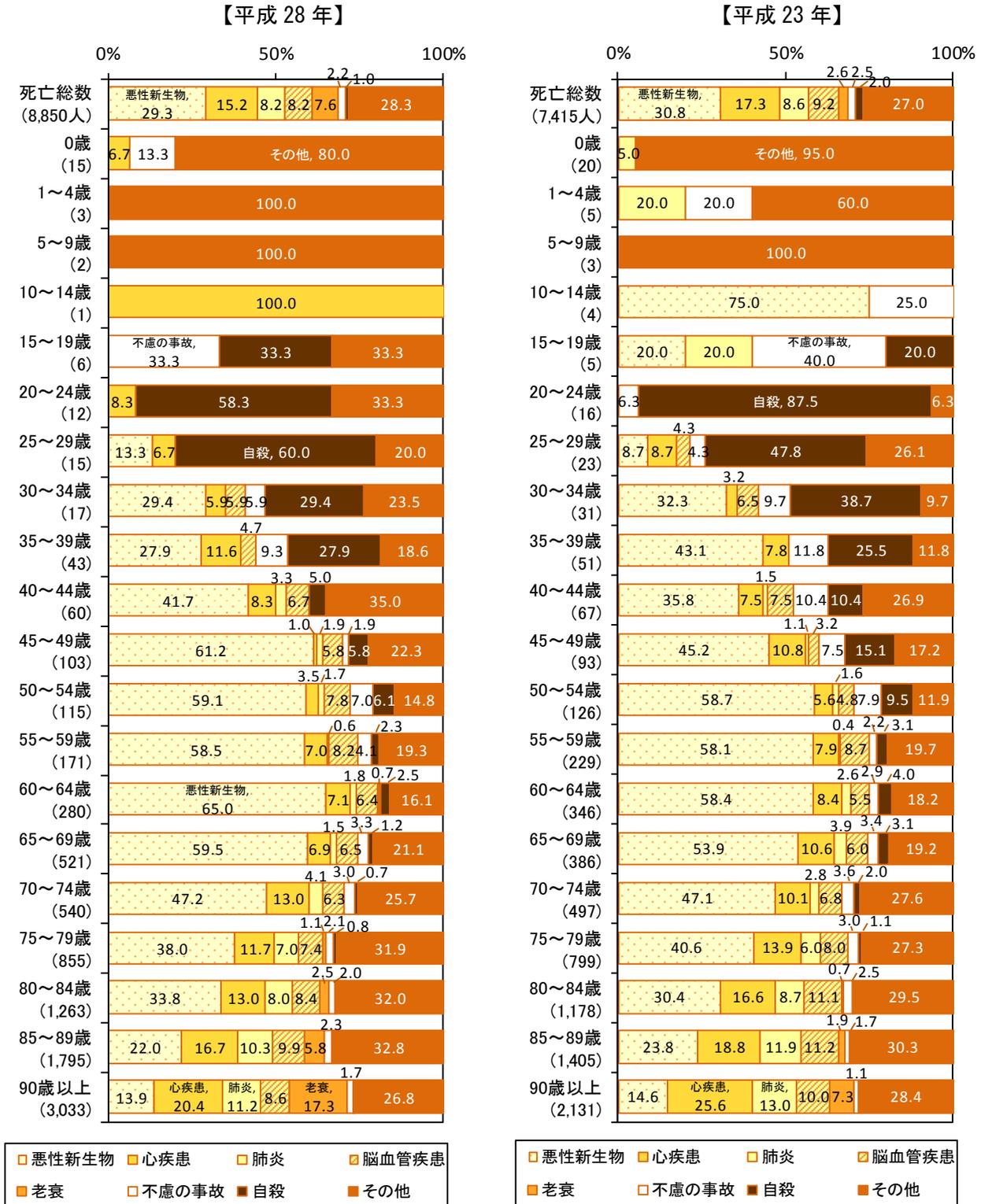
図表 I -2-14 年代別死因と死亡割合【男性】



※「心疾患」は「心疾患（高血圧症を除く）」である。

資料：札幌市衛生年報

図表 I-2-15 年代別死因と死亡割合【女性】



※「心疾患」は「心疾患（高血圧症を除く）」である。

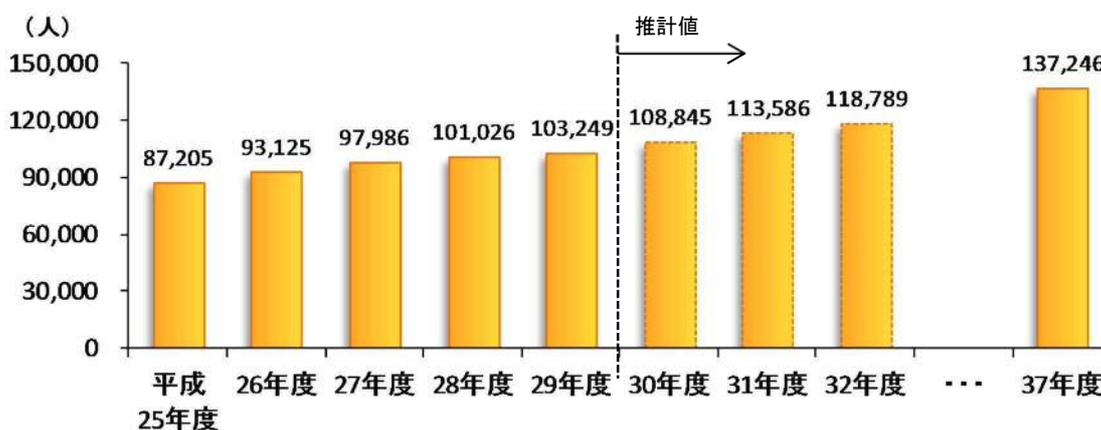
資料：札幌市衛生年報

(5) 要介護等認定者の状況

①要介護等認定者数の推移

老年人口の増加に伴い、要介護等認定者数も増加傾向にあり、平成 37 年度には 13 万人を超えることが予想されます。

図表 I-2-16 要介護等認定者数の推移と将来推計

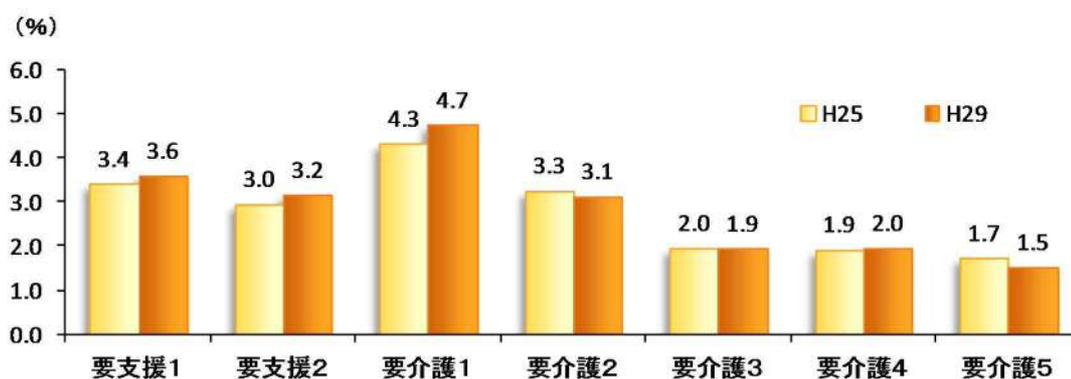


資料：札幌市保健福祉局高齢保健福祉部

②要介護等認定者率の推移

第 1 号被保険者における要介護等認定者率は、平成 25 年に比べ、平成 29 年の要介護 1 の割合が増加しています。

図表 I-2-17 要介護等認定者数の推移

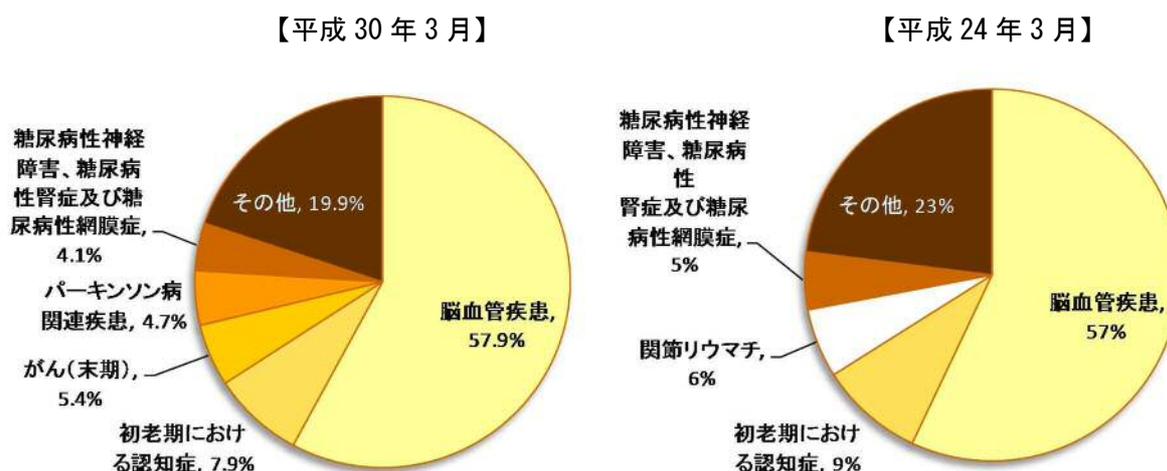


資料：札幌市保健福祉局高齢保健福祉部（各年 9 月 30 日現在の要介護等認定者数）

③介護保険 2号被保険者の原因疾患別割合

平成 30 年 3 月の原因疾患別割合は、平成 24 年と同様、第 1 位「脳血管疾患」、第 2 位「初老期における認知症」ですが、3 位が「関節リウマチ」から「がん(末期)」となっています。

図表 I-2-18 介護保険 2号被保険者の原因疾患別割合



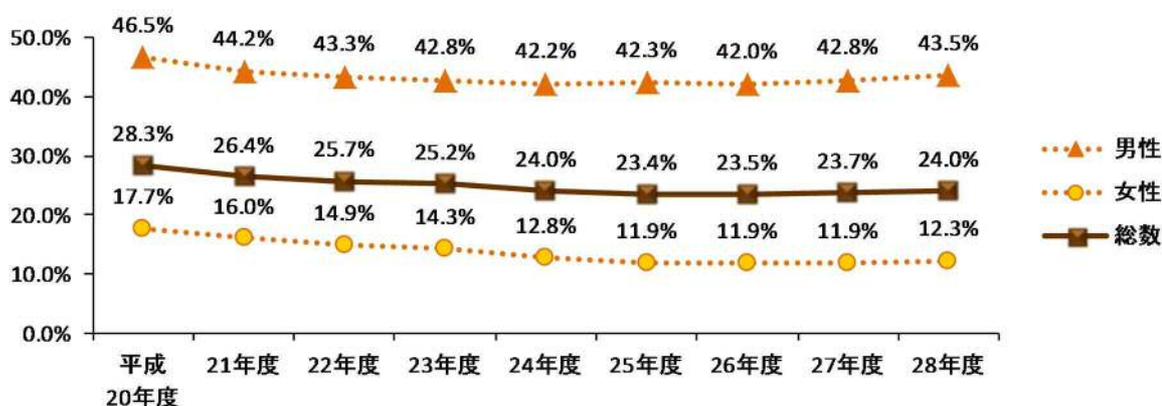
資料：札幌市保健福祉局高齢保健福祉部

(6) 生活習慣病の状況

①メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合

国民健康保険における「メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合」は、策定時の平成 23 年度から比べると減少していますが、平成 25 年度が最も低く、その後微増しています。

図表 I-2-19 メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合の年次推移



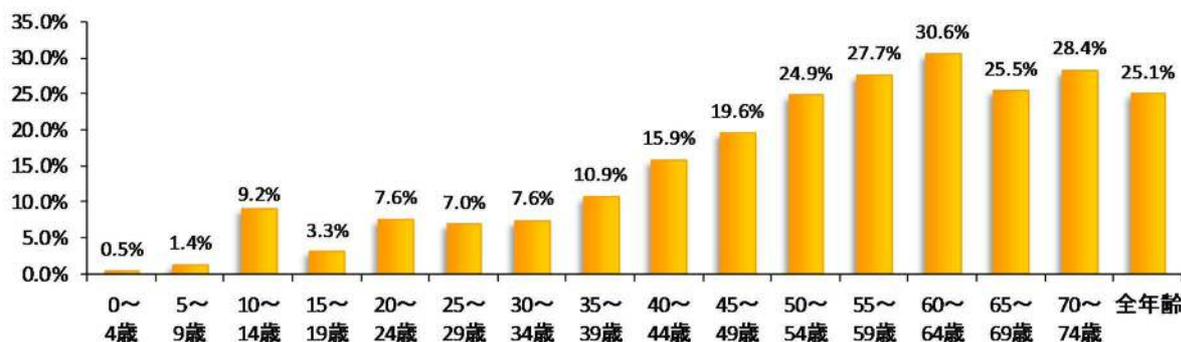
資料：札幌市保健福祉局保険医療部

②国民健康保険医療費における生活習慣病の割合

メタボリックシンドローム関連疾病が国民健康保険医療費全体に占める割合は、全年齢で25.1%となっています。

30代後半の年齢層から徐々に高くなり、60～64歳が最も高い傾向は、策定時と同様でした。

図表 I-2-20 年齢階層別国民健康保険医療費に占めるメタボリックシンドローム関連疾病の割合
(平成28年6月審査分)



資料：札幌市保健福祉局保険医療部

【メタボリックシンドローム関連疾病に含まれる疾病名】

糖尿病、その他の内分泌、栄養及び代謝疾患（高脂血症、高尿酸血症含む）、高血圧性疾患、虚血性心疾患、その他の心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化（症）、その他の脳血管疾患、動脈硬化（症）、その他の循環器系の疾患、アルコール性肝疾患、腎不全

(注)・若年者では、生活習慣に起因する疾病のみでなく、遺伝的要因による疾病が主として含まれる。

・医療費は、上記の疾病名を含むレセプトの医療費の合計であるため、それ以外の疾病も同じレセプトにある場合は、その医療費も含まれている。

第Ⅱ章 「健康さっぽろ 21（第二次）」の中間評価

1. 中間評価の趣旨と方法

(1) 中間評価の趣旨

「健康さっぽろ 21（第二次）」は、平成 30 年度に中間評価を行い、前半 5 年間の進捗状況を踏まえ、後半 5 年間の重点方針を明らかにしていきます。

また、社会情勢の変化や他関連計画との整合性、「健康日本 21（第二次）」の中間評価で示された保険者、保険医療関係団体、産業界等との連携推進などを勘案し、後半の計画推進の方向性を示すこととします。

(2) 中間評価の方法

①中間評価の経緯

市民の健康意識や生活習慣等の把握のため、平成 29 年度に「健康さっぽろ 21（第二次）」の中間評価に関する市民意識調査、市民の食生活や栄養摂取状況の把握のため、「平成 28 年札幌市健康・栄養調査」を実施しました。

また、「札幌市健康づくり推進協議会」の部会として、学識者や保健医療関係団体、市民団体などの代表者 11 名からなる『健康さっぽろ 21（第二次）』中間評価委員会」を平成 30 年 3 月に設置し、検討を行ってきました。

図表Ⅱ-1-1 「健康さっぽろ 21（第二次）」の中間評価に関する市民意識調査の概要

	健康づくりに関する 市民意識調査	10代の健康に関する 市民意識調査	母子保健に関する市民意識調査			
			4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児
調査対象者	札幌市内に居住している15歳から79歳までの市民5,000人	札幌市内に居住している16歳から19歳までの市民3,000人	札幌市が実施する4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査対象者の保護者各1,200人、合計4,800人			
抽出方法	居住区・年代・男女別の人口構成を勘案し、平成29年10月13日現在の住民基本台帳より抽出	居住区・年代・男女別の人口構成を勘案し、平成29年10月13日現在の住民基本台帳より抽出	平成29年5月30日から7月1日生まれの中から無作為抽出	平成28年11月29日から平成29年1月1日生まれの中から無作為抽出	平成28年3月31日から5月1日生まれの中から無作為抽出	平成26年10月3日から11月1日生まれの中から無作為抽出
調査方法	郵送法					
有効回答数 (回収率)	2,132 (42.6%)	1,051 (35.0%)	合計 2,966 (61.8%)			
			812 (67.7%)	750 (62.5%)	672 (56.0%)	732 (61.0%)
調査期間	平成29年11月9日～平成29年11月27日					

図表Ⅱ-1-2 「平成28年札幌市健康・栄養調査」の概要

市民健康・栄養調査	
調査対象者	札幌市内に居住している1歳以上の市民（329世帯）
	栄養摂取状況調査：840人（1歳以上） 生活習慣調査：703人（15歳以上）
抽出方法	札幌市内に居住している市民から無作為抽出
調査方法	訪問調査（生活習慣調査は留め置き法における質問紙調査）
有効回答数（回答率）	栄養摂取状況調査：840人（47.8%） 生活習慣調査：703（40.0%）
調査期間	平成28年11月中の特定の1日（日曜日および祝日は除く）

②中間評価の方法

各指標における「中間評価時の値」は、計画策定時に使用した各種調査や統計、「健康さっぽろ21（第二次）の中間評価に関する市民意識調査」等から算出しました。

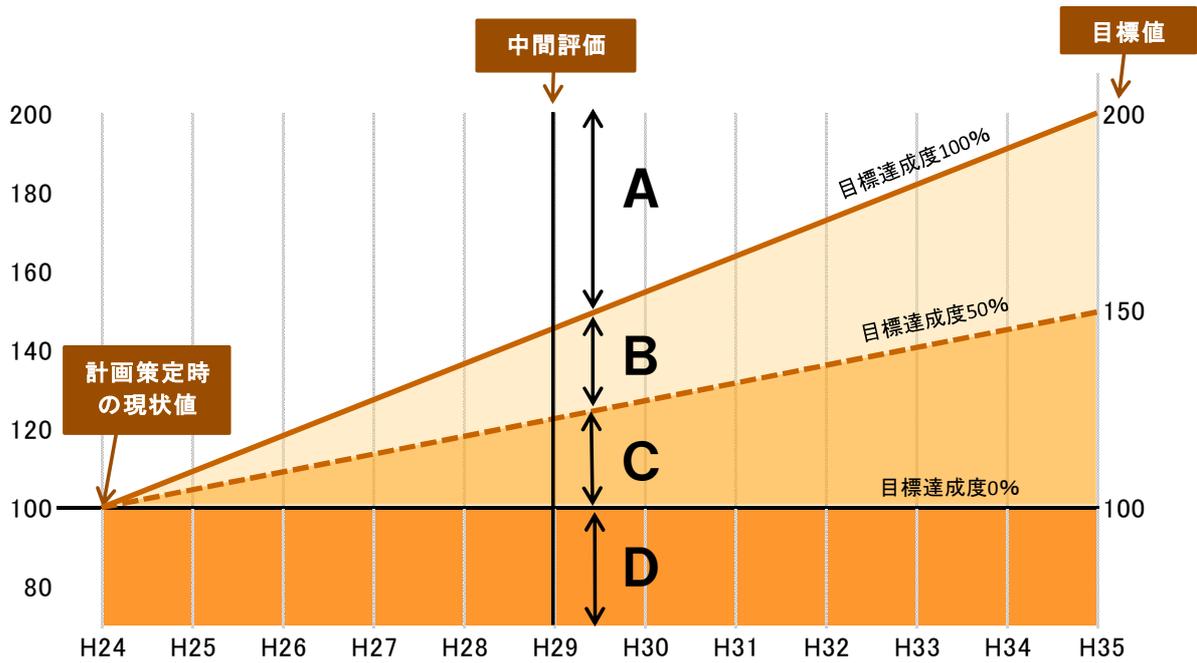
「中間評価時の値」、「計画策定時の値」をともに市民意識調査から算出した指標については、2時点に有意な差がみられるかを検定した*上で、有意差がみられない項目や有意差が算出できない項目についても、平成35年度の目標値に対する中間評価時の達成度を算出し、A～Eの区分で評価を行いました。

図表Ⅱ-1-3 指標の評価区分

評価		指標の進捗状況
A	目標に向かって順調に推移	計画策定時よりも改善し、目標値に向かって順調に推移している。 （目標達成度100%以上の見込みで推移）
B	目標に向かって概ね順調に推移	計画策定時よりも改善し、目標に向かって概ね順調に推移している。 （目標達成度50%以上～100%未満の見込みで推移）
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	計画策定時から改善しているが、目標値に向けての改善が遅れている、あるいは変化なし。 （目標達成度0%以上～50%未満の見込みで推移）
D	目標値から遠ざかっている	計画策定時よりも悪化している。 （目標達成度0%未満の見込みで推移）
E	評価できない	設定した指標の把握方法が計画策定時と異なる場合や、計画策定時の値が設定されていないなど、進捗状況の評価が困難である場合は「評価できない」とする。

※【参考】「健康・栄養調査を用いた各種計画の評価のための統計解析法」人材育成部 横山徹爾
（時点間比較：95%信頼区間、P値<0.05）

図表Ⅱ-1-4 進捗状況の評価のイメージ



※計画策定時の現状値が100、平成35年度の目標値が200の場合
平成29年の中間評価時の値が

- ・ 目標達成度100%のラインより大きければ「A」
- ・ 目標達成度50%のラインと目標達成度100%のラインの間であれば「B」
- ・ 目標達成度0%のラインと目標達成度50%のラインの間であれば「C」
- ・ 目標達成度0%より小さければ「D」

2. 全体的な中間評価と今後の計画推進のために

(1) 全体的な中間評価

図表Ⅱ-2-1 分野別の指標の進捗状況

分野	指標数	評価				
		A	B	C	D	E
		目標に向かって順調に推移	目標に向かって概ね順調に推移	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	目標値から遠ざかっている	評価できない
全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標	12	8	0	2	2	0
栄養・食生活	18	2	3	4	6	3
身体活動・運動	12	4	0	0	2	6
休養	3	1	0	0	2	0
飲酒	4	2	0	0	0	2
喫煙	13	3	3	1	0	6
歯・口腔の健康	6	3	0	0	2	1
健康行動	16	7	1	4	4	0
親子の健康	17	4	1	2	5	5
ソーシャルキャピタル(社会のつながり)に関する成果指標	3	0	0	0	2	1
計	104 (100.0%)	34 (32.7%)	8 (7.7%)	13 (12.5%)	25 (24.0%)	24 (23.1%)

全体目標である「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」「すこやかに産み育てる」の達成に向け、8つの基本要素（「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養」「飲酒」「喫煙」「歯・口腔の健康」「健康行動」「親子の健康」）ごとに様々な取組を行ってきた結果、目標に向かって推移している項目は、「A」「B」合わせて42指標で、40.4%でした。

一方、計画策定時から改善していない（変化なし）、あるいは改善が遅れている項目は、「C」「D」合わせて38指標で、36.5%でした。

健康寿命の延伸については、「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」を目標とし、健康格差の縮小のために定めた重視すべき対象を踏まえ取組を実施してきました。

特に生活習慣病の重症化予防の必要な人への保健指導の実施や健康に関心がないと考えられる若い世代へのWEBサイトやSNSの活用、要介護・要支援の予防が必要な人の住民の主体的な取組の支援、健康保険未加入の生活保護受給者等への健康診査の実施等を進めてきました。

また、企業や団体等と連携し、市民の健康づくりを支える環境整備として、行政だけでは難しい効果的な取組を推進するため、「健康さっぽろ21」の推進に関する包括的連携

協定」の締結を進め、平成 30 年 7 月末で 20 社の協力を得て、啓発や講演会などを実施してきました。

中間評価では、計画策定時からの平均寿命が、男性 0.89 年、女性 0.64 年の増加に対し、健康寿命は、男性 1.97 年の増加、女性 0.26 年の減少となり、男性のみが平均寿命の増加分を上回る結果となりました。

これは、各分野の評価において、女性において運動や休養、がん検診の受診行動等で目標達成が遅れていることが明らかになった一方、男性では運動やがん検診の受診行動が目標に向かって推移していることとの関連が考えられます。

また、各分野の目標達成を年代別で見ると、働き盛り世代で栄養、運動、休養、飲酒などで遅れがみられることから、計画後半に向けて、これらの年代に向けて、生活習慣病発症予防や、がんの早期発見のための受診率向上に向けて、各分野で取り組むことが必要です。

「すこやかに産み育てる」ためには、安心・安全な妊娠、出産や子どものすこやかな成長への支援が不可欠です。

中間評価では、妊娠届出 11 週以下の割合や低出生体重児の割合は減少していましたが一方で「子育てに自信が持てない母親」や「虐待していると思うことがある親」が一定数いることも明らかになりました。

核家族化や地域との関係の希薄化等により親子が孤立しがちであることから、今後も関係機関や地域との連携を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援を進め、安心して育児ができる親を増やし、児童虐待を予防することが極めて重要です。

また、「10 歳代の人工妊娠中絶実施率」は減少傾向にあるものの、依然として全国より高い結果となりました。

思春期は健全な親性を育む大切な時期であることから、思春期の心と身体の健康づくりを一層進めていく必要があります。

(2) 今後の計画推進のために

①計画全体の方向性と重点方針

●働く世代への健康づくりの取組強化

20代～50代の働く世代では、肥満、運動習慣、ストレス、飲酒などさまざまな分野で多くの健康課題を抱えており、今後、生活習慣病発症や重症化のリスクが高まることが予想されます。

健康診査の受診率向上に向けた啓発活動を行うとともに、日常生活の中での運動の習慣化に向けた仕組みづくりや、食生活や生活習慣に関する正しい知識の啓発を強化します。

●女性の健康づくりの推進

女性は、健康寿命の短縮、ストレス、疲労の蓄積、運動習慣の低下など、多くの健康課題を抱えています。

啓発活動の強化を行うとともに、多様な社会生活を送る女性が、気軽に始められ、継続して取り組めるような健康づくりの仕組みや取組を推進します。

●児童虐待予防の取組の推進

全ての子どもの健やかな成長のため、児童虐待を予防することが重要な課題となっています。

虐待をしていると思う親は、育児への自信や事故予防への意識が低いなどの傾向が見られていたため、安心して育児ができるよう一人ひとりの親に寄り添うとともに、関係機関との連携を強化し、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援の充実を図ります。

②今後の推進に向けて

●市民一人ひとりの取組の継続

「健康さっぽろ21(第二次)」は、あらゆる世代の市民が、疾病や障がいの有無、経済状況等に関わらず、生涯にわたりその人らしくすこやかに生きがいのある生活を送ることを目指しています。

そのためには、市民一人ひとりが正しい生活習慣を身につけ、定期的に健康診断を受診するなど、自らの心身の状態や生活に応じて主体的に健康づくりに取り組むことが重要となります。

市民に対し、健康についての正しい情報をわかりやすく提供するとともに、「健康さっぽろ21(第二次)」の中間評価結果の啓発にあたっては、地域に根差した健康づくりに取り組む10区の行政区において、各区の健康傾向(資料編120ページ)や特性を踏まえ進める等、今後も計画推進に向けて市民と一体となり進めていきます。

● ソーシャルキャピタル（社会のつながり）の強化

市民一人ひとりの健康は、個人の意識や家族の支えだけでなく、個人を取り巻く社会環境が大きく影響します。社会のつながりを強化し、相互に支え合いながら健康づくりに取り組めるよう、地域活動やボランティア活動、趣味活動を通して、健康づくりに取り組むことで、乳幼児から高齢者までのすべての世代の個人の健康づくりを支援することが重要です。

今後も、様々な場面で健康づくりを行えるよう、地域組織や関係機関等と協力しながら、健康づくりに取り組むきっかけづくりや活性化を推進し、健康づくりを支える環境整備に努めます。

● 市民・地域・企業・関係機関との連携・協働による推進

健康づくりを推進するためには、社会全体として健康づくりに取り組みやすい環境の整備が必要となります。そのため、地域、企業、保険者、医療機関や教育機関等の関係機関、行政がそれぞれの役割と機能を果たしながら連携を図っていくことが必要となります。

今後も、中間評価の結果を踏まえ、個人の健康づくりを社会全体で支えるため、地域、企業、学校、健康関連や外食産業などの産業界、マスメディア、医療機関など関係機関や関係団体との幅広い連携を図り、働く世代への働きかけなど、計画推進に向けて取り組むことを目指します。

3. 分野別の中間評価

(1) 全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標

1 成果と課題

①分野の評価

評価		指標数 (計 12)
A	目標に向かって順調に推移	8
B	目標に向かって概ね順調に推移	0
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	2
D	目標値から遠ざかっている	2
E	評価できない	0

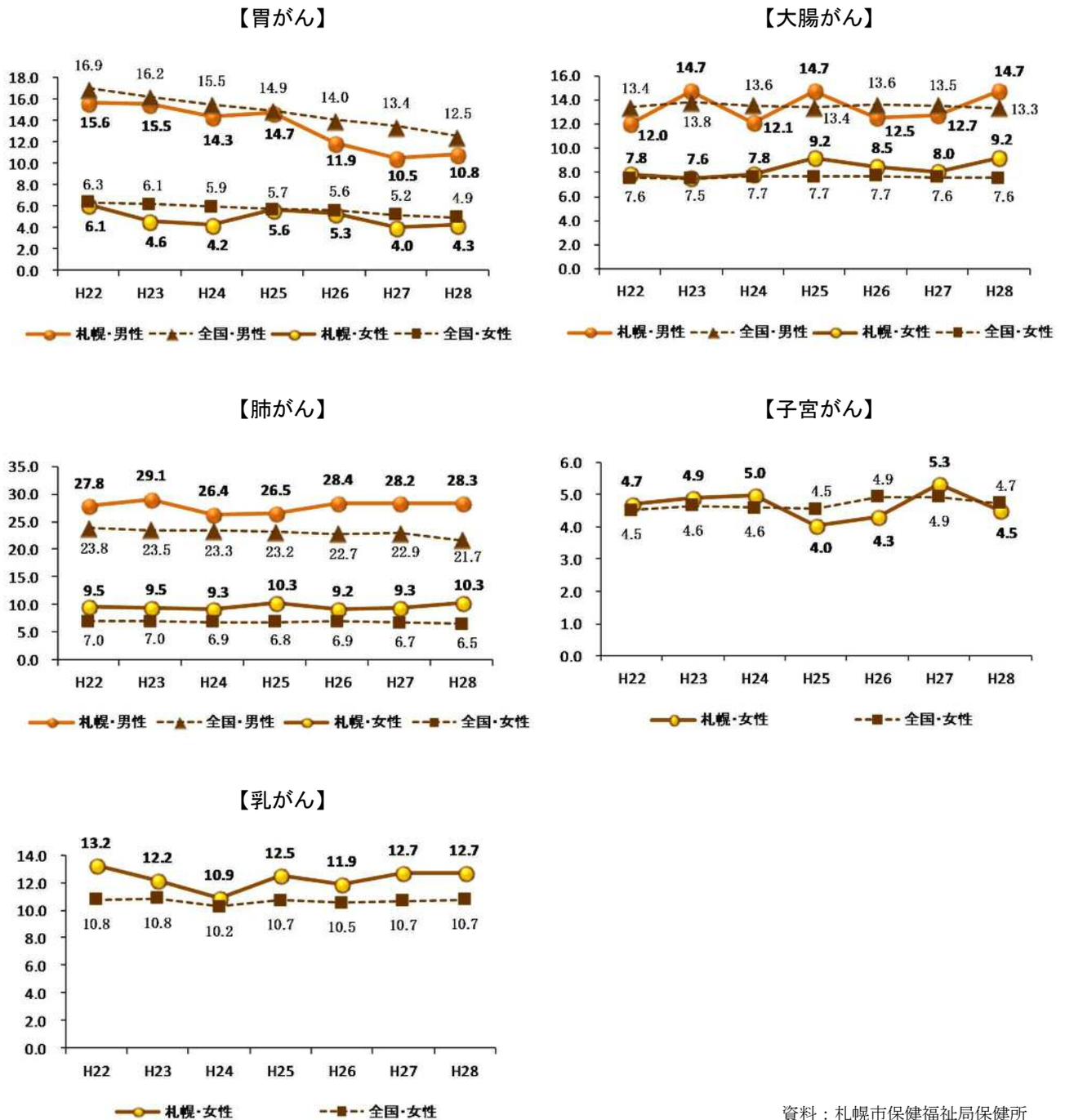
- ・【全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標】は、12 項目中 8 項目で目標に向かって順調に推移 (A) しており、目標に向かってやや遅れまたは変化なし (C) が 2 項目、目標値から遠ざかっている (D) が 2 項目となっていました。

*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値	
がんによる死亡率の減少	75 歳未満のがん年齢調整死亡率(人口 10 万対)	92.6	85.9	81.2	A	76.1	
循環器疾患による死亡率の減少	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万対)	男性	41.7	35.7	35.1	A	36.2
		女性	21.6	18.9	19.8	A	20.0
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万対)	男性	26.7	19.7	23	A	30.2
		女性	8.9	8.4	8	A	11.3
	メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合		25.2%	24.0%	減らす	A	—
	過去 1 年間に検診で高血圧症(血圧が高い)と指摘を受けた人の割合	男性	45.8%	38.7%	37%	A	—
		女性	41.9%	33.6%	32%	A*	—
	過去 1 年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合	男性	59.4%	58.2%	51%	C	—
		女性	69.6%	73.7%	60%	D	—
	過去 1 年間に健診で糖尿病(血糖値が高い)と指摘を受けた人の割合	男性	17.5%	21.4%	11.5%	D	—
女性		11.1%	10.6%	5.5%	C	—	

・「75歳未満のがん年齢調整死亡率（人口10万対）」は「A（目標に向かって順調に推移）」となっていました。75歳未満の部位別がん年齢調整死亡率（人口10万対）をみると、「肺がん」は男女ともに横ばいで推移し、全国値よりも高くなっており、平成28年には「大腸がん」は男女ともにやや増加していました。「胃がん」は減少傾向にあり、男性の「胃がん」は全国値よりも下回っていました。「乳がん」は全国値よりも高く、ほぼ横ばいで推移していました。

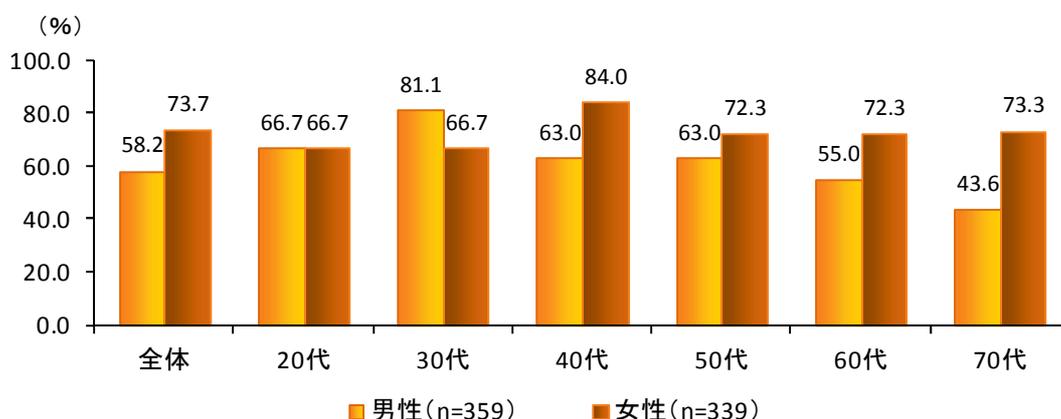
図表Ⅱ-3-1 75歳未満の部位別がん年齢調整死亡率（人口10万対）



資料：札幌市保健福祉局保健所

- ・「脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）」「虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）」は男女ともに「A（目標に向かって順調に推移）」となっていました。
- ・「過去 1 年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合」の評価は、男性は「C（目標に向かってやや遅れまたは変化なし）」、女性は「D（目標から遠ざかっている）」となっていました。年代別にみると、女性では 40 代で 84.0%と最も高く、50 代以降も 7 割以上となっていました。男性では 30 代で 8 割を超え、50 代以降は年齢が高くなるにつれ割合が低くなっていました。

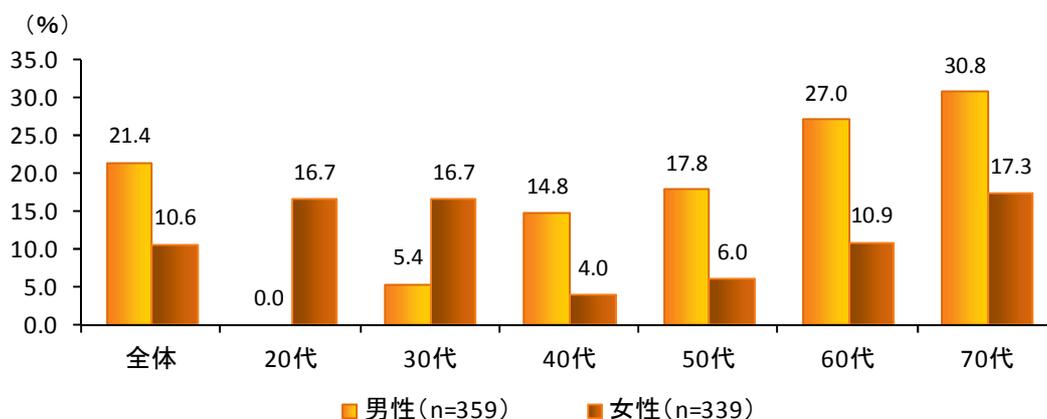
図表Ⅱ-3-2 過去 1 年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合



資料：健康づくりに関する市民意識調査

- ・「過去 1 年間に健診で糖尿病（血糖値が高い）と指摘を受けた人の割合」の評価は、男性は「D（目標から遠ざかっている）」、女性は「C（目標に向かってやや遅れまたは変化なし）」となっていました。男性は 30 代以降で年齢が高くなるにつれて割合が高くなり、70 代では 30.8%となっていました。

図表Ⅱ-3-3 過去 1 年間に健診で糖尿病（血糖値が高い）と指摘を受けた人の割合



資料：健康づくりに関する市民意識調査

②課題

生活習慣病の発症予防と重症化予防に向け、がん検診や健康診査の受診率向上、食生活や生活習慣の改善に取り組むことの重要性について正しい知識の普及啓発を図るとともに、仕事や生活に忙しく、健康行動に取り組むことが難しい、働く世代や健康に関心が低い若い世代を対象とした、健康に対する意識を向上させる取組が必要です。

③指標の見直し

- ・「75歳未満のがん年齢調整死亡率（人口10万対）」は、第1期がん対策推進基本計画の目標である、10年間で20%の減少の考え方のもと、計画策定時から24.1%減少をめざし、目標値を変更します。
- ・女性の「脳血管疾患の年齢調整死亡率」、男性の「虚血性心疾患の年齢調整死亡率」は、目標値を達成していますが、健康日本21（第二次）と合わせ、現行の目標を維持することとします。

【現在の指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
がんによる死亡率の減少	75歳未満のがん年齢調整死亡率（人口10万対）	92.6	85.9	81.2



【見直した指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
がんによる死亡率の減少	75歳未満のがん年齢調整死亡率（人口10万対）	92.6	85.9	70.3

目標値の見直し

2 今後の重点取組

計画後半の方向性

生活習慣病の発症予防と重症化予防に向けて、働く世代や健康に関心が低い若い世代を対象とした、健康意識の向上を促進する仕組みづくり、取組を推進します。

(2) 栄養・食生活

1 成果と課題

①分野の評価

評価		指標数 (計 18)
A	目標に向かって順調に推移	2
B	目標に向かって概ね順調に推移	3
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	4
D	目標値から遠ざかっている	6
E	評価できない	3

【栄養・食生活】は、18 項目中 2 項目が目標に向かって順調に推移 (A)、目標値から遠ざかっている (D) が 6 項目、評価できない (E) が 3 項目となっていました。

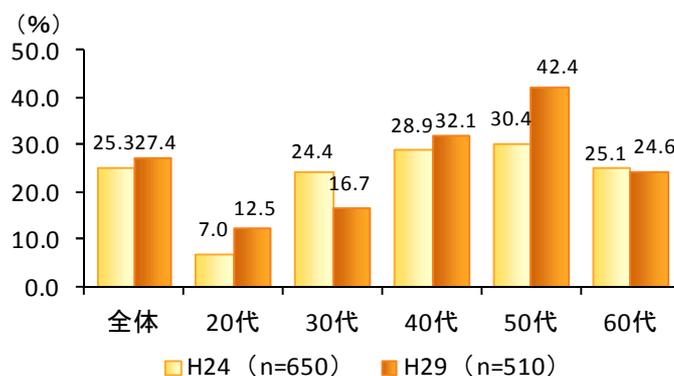
*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値
適正体重を維持している人の増加	20～60 歳代男性の肥満者の割合	25.3%	27.4%	23%	D	32.4%
	40～60 歳代女性の肥満者の割合	16.3%	15.6%	14%	B	21.6%
	20 歳代女性のやせの人の割合	20.2%	30.3%	15%	D	20.7%
	定期的に体重を量る人の割合	66.6%	59.1%	73%	E	—
適切な量と質の食事をとる人の増加	食塩の1日あたり平均摂取量	9.5g	9.8g	8g	D	9.9g
	野菜の1日あたり平均摂取量	293g	288g	350g	D	277g
	果物の1日あたり摂取量が100g未満の人の割合	53.1%	66.5%	30%	D	60.5%
	主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をとる人の割合	53.0%	38.7%	62%	E	59.7%
	外食料理栄養成分表示などを参考にしている人の割合	37.1%	53.8%	80%	B*	—
健康な生活習慣(栄養・食生活)を身に付けている青少年の増加	毎日3回の食事をしている幼児の割合	現状値なし	97.0%	100%	E	—
	毎日朝食をとる小学5年生の割合	84.6%	80.0%	100%	D	89.5%
	毎日朝食をとる中・高生の割合	76.5%	84.1%	100%	B	—
	毎日朝食をとる20歳代男性の割合	39.5%	40.6%	70%	C	—
	朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合	小学5年生	79.7%	80.2%	90%	C
中学2年生		65.3%	67.0%	C		31.9%

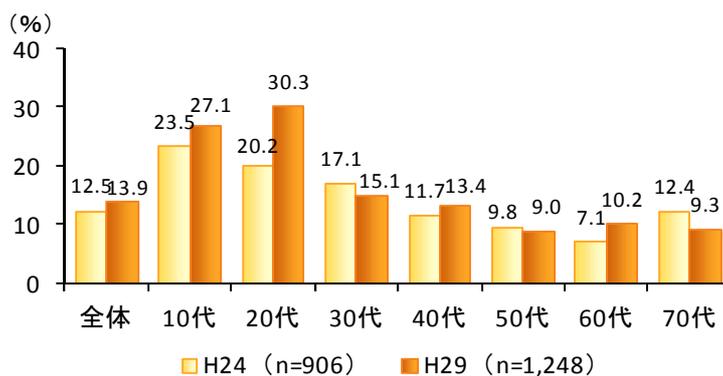
項目	指標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値
適正体重の子供の増加	小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合	男子	6.8%	6.3%	減らす	A	4.55%
		女子	3.9%	3.9%		C	3.75%
低栄養傾向(BMI20以下)にある高齢者の減少	低栄養傾向(BMI20)以下にある70歳代の割合		17.2%	15.6%	17%	A	—

- ・「20～60歳代男性の肥満者の割合」は27.4%で、年代別では特に40歳代～50歳代の肥満者の割合が高くなっていました。「20歳代の女性のやせの割合」は30.3%となっており、他の年代と比べて高くなっていました。

図表Ⅱ-3-4 男性(20～60歳代)の肥満の割合



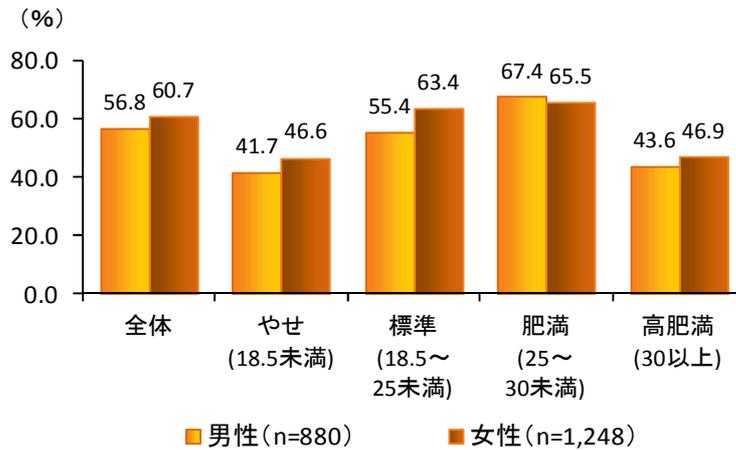
図表Ⅱ-3-5 女性のやせの割合



資料：健康づくりに関する市民意識調査

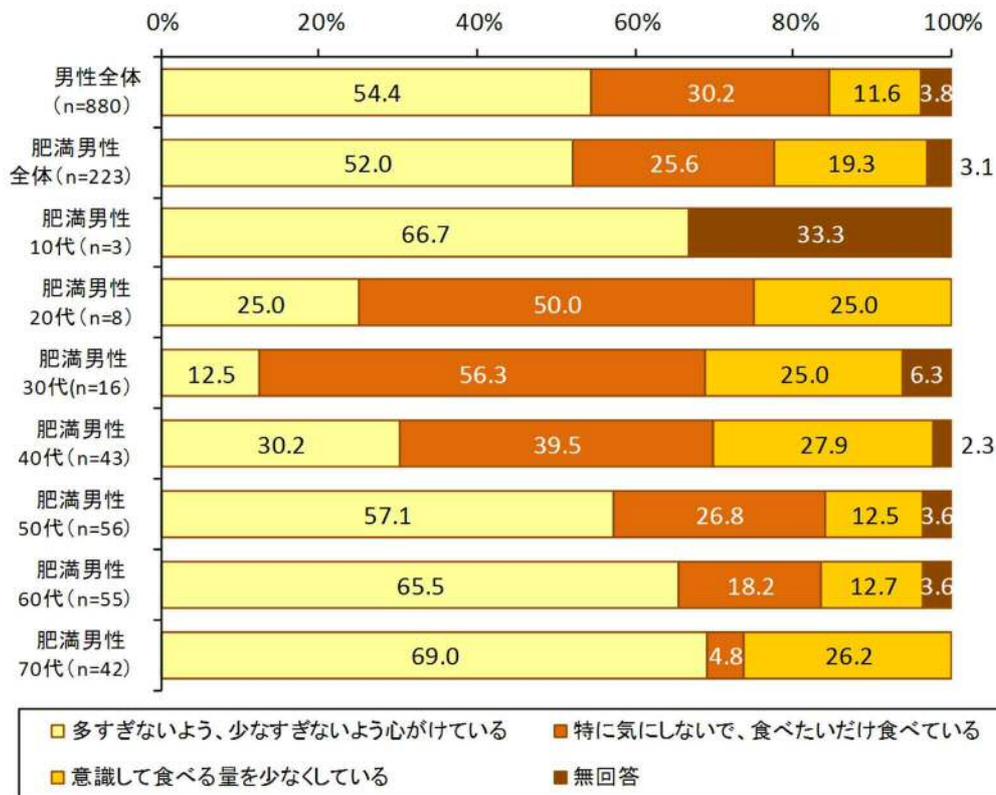
- ・「定期的に体重を量る人」の割合を BMI 別にみると、男女ともに「肥満（25～30 未満）」の人が最も高くなっていました。
- ・1 回に食べる食事の量を「特に気にしないで食べたいだけ食べる」人の割合は、40 歳代男性の肥満者では 4 割と高くなっていました。

図表 II-3-6 定期的に体重を量る人の割 (BMI 別)



資料：健康づくりに関する市民意識調査

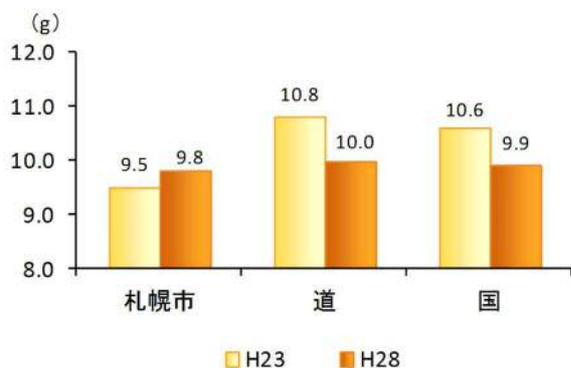
図表 II-3-7 肥満男性の 1 回に食べる食事の量 (年代別)



資料：健康づくりに関する市民意識調査

- ・「食塩の1日あたり平均摂取量」「野菜の1日あたり平均摂取量」「果物の1日あたり摂取量が100g未満の人の割合」が計画策定時と比較して目標から遠ざかる結果となりました。

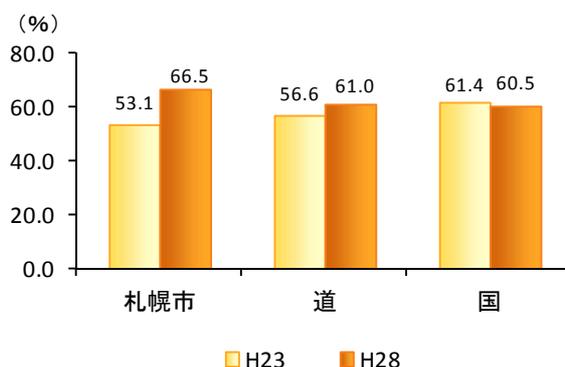
図表Ⅱ-3-8 食塩の1日あたり平均摂取量



図表Ⅱ-3-9 野菜の1日あたり平均摂取量



図表Ⅱ-3-10 果物の1日あたり摂取量が100g未満の人の割合



資料：札幌市健康栄養調査

②課題

- ・体重は簡単に確認できる健康のバロメーターの1つです。男性の肥満は働く世代の40歳代～50歳代が高くなっており、肥満が生活習慣病やその重症化の要因となることから働き盛り世代の適正体重の人の割合を増やす取組が必要です。体重計測の習慣を身に付けるだけでは肥満者の適正体重化にはつながらず、自分にあった適切な量の食事の摂取を実践する人を増やす必要があります。また、学生の頃から適切な食事量やバランスを考えて食事をする習慣を身に付けることが、将来の適正体重の維持に役立つことから、学校関係者と連携した啓発を行うことが重要です。
- ・20歳代女性のやせは、貧血、代謝の低下の懸念や将来の骨密度の低下、出産時の低体重児の可能性が高まるなど、健康度の低下を招く恐れがあることから、「やせ」に対する意識の改善を図り、健康的な食生活の重要性を理解してもらう必要があります。
- ・野菜と果物の摂取量を増やすこと、減塩習慣については、今までもポスター、レシピ集などでの啓発や、各区保健センター等で改善を目指す食育教室等を行ってきま

したが、野菜と果物の摂取量の増加、食塩摂取量の低下には至っていないことから、野菜や果物摂取の必要性について理解を深め、習慣的に野菜を食べる人、減塩習慣を身につけた人を増やすことにつながる効果的な取組を行う必要があります。

③指標の見直し

- ・「小学5年生（男子）の中等度・高度肥満傾向児の割合」は、計画策定時が6.8%で、『減らす』の目標に対し0.5%下がり目標に達しましたが、全国の中間評価時の値より高いため、中間評価時の値を目標値として「減らす」を目指すこととします。
- ・「低栄養傾向（BMI 20.0 以下）にある70歳代の割合」は、計画策定時が17.2%で、今回調査では15.6%と目標の17%に達しましたが、今後も高齢者の人口割合が高くなることも踏まえ15%に設定しました。
- ・「毎日朝食をとる小学5年生の割合」は、3年ごとに実施している「札幌市児童生徒の実態に関する基礎調査」の数値から割合を確認していましたが、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」は毎年実施されており、「毎日朝食をとる小学6年生の割合」が経年で確認できること、また国との比較ができることから指標を見直します。

【現在の指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
適正体重の子どもの増加	小学5年生（男子）の中等度・高度肥満傾向児の割合	6.8%	6.3%	減らす
低栄養傾向（BMI20 以下）にある高齢者の減少	低栄養傾向（BMI20）以下にある70歳代の割合	17.2%	15.6%	17%
健康な生活習慣（栄養・食生活）を身に付けている青少年の増加	毎日朝食をとる小学5年生の割合	84.6%	80.0%	100%



見直し

【見直した指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値	
適正体重の子どもの増加	小学5年生（男子）の中等度・高度肥満傾向児の割合	6.8%	6.3%	（中間評価時の値から） 減らす	目標値の見直し
低栄養傾向（BMI20 以下）にある高齢者の減少	低栄養傾向（BMI20）以下にある70歳代の割合	17.2%	15.6%	15%	目標値の見直し
健康な生活習慣（栄養・食生活）を身に付けている青少年の増加	毎日朝食をとる 小学6年生 の割合	86.0%	85.0%	100%	指標の見直し

2 今後の重点取組

計画後半の方向性

- ・ 20代女性のやせの改善、若い世代への健康的な食習慣を身につける人の割合を増やすために高校、大学などと連携し、適切な量と栄養バランスのよい食事の習慣化を図るため、啓発を強化します。そのための情報発信方法、手段についても工夫します。
- ・ 40代、50代の働く世代の男性の適正体重の人の割合を増やすために、適切な食事量、野菜が多く減塩の食事を啓発し、自らの食事を栄養成分表示の活用等により確認し、選択できるよう啓発を強化します。これまでも取り組んできましたが、企業と連携し、社員食堂を活用して働く世代の健康増進を目指します。
- ・ 第3次札幌市食育推進計画と連動して進めていきます。

取組方針

強化

- 適切な量と質の食事をとる人を増やします。
- 適正体重を維持している人を増やします。

実現に向けて私たちが取り組むこと【強化】

市民

- ・ 外食するときにはヘルシーメニューなど栄養に配慮した食事を選びます。
→【変更】栄養成分表示を活用します。
- ・ 減塩を意識し、うす味の食事にします。
- ・ 適正体重を知ります。

地域

- ・ 身近な地域で、誰でも参加できる健康料理教室などを開催します。

企業・関係機関

- ・ 健康的な食生活について普及啓発します。
- ・ 栄養成分表示の店に登録します。
- ・ 健康的な事業所給食の提供に努めます。

行政

市民に向けて

- ・ 減塩やバランスのよい食事など、健康的な食生活について普及啓発します。

地域に向けて

- ・ 身近な地域で、減塩などの健康教室の開催を支援します。

企業・関係機関に向けて

- ・ 外食・加工食品からの栄養情報発信について普及啓発を行います。
- ・ 特定給食施設への情報提供を行います。

取組方針に関する行政の取組

●適切な量と質の食事をとる人を増やします。

主な取組			
食育推進会議			
「札幌市食育推進会議」では、食育推進計画の策定、その進捗に関すること等を審議しています。委員は、学識経験者、食に関係する団体の代表者、市民委員で構成されています。			
平成 29 年度実績	会議開催数	3 回	
食生活指針の啓発事業			
「健康」分野に加えて、「地産地消」や「環境に配慮する食生活」などの「食育」の観点を取り入れた「札幌市食生活指針」の普及・啓発に取り組んでいます。			
平成 29 年度実績	啓発回数	1,029 回	
	啓発人数	14,370 人	
野菜摂取強化検討事業【強化検討】			
市民に野菜摂取の喚起を図ることを目的として、8月を野菜摂取強化検討月間、「毎月、『1日』は、野菜の日」と定め、市内の給食施設やボランティア団体、野菜販売店・大型スーパー等と連携し、普及啓発等に取り組んでいます。			
平成 29 年度実績	啓発回数	2,505 回	
	啓発人数	52,660 人	
栄養相談と栄養講習会			
管理栄養士が個々人に応じた適正な食生活を支援するための個別の栄養相談と、離乳食などの子どもの食生活に関する講習会や糖尿病などの生活習慣病を予防するために食生活について学ぶ栄養講習会を実施しています。			
平成 29 年度実績	個別栄養相談人数		32,434 人
	栄養講習会	実施回数	1,492 回
		参加者数	56,586 人
健康教育【強化検討】			
生活習慣病の予防、健康増進等に関して管理栄養士が健康教育を実施しています。			
平成 29 年度実績	健康教育 (栄養・食生活)	実施回数	302 回
		参加者数	6,265 人
特定給食施設指導			
市内の特定（多数）給食施設*である病院、事業所、幼稚園等の約 600 施設の施設管理者等に対して、保健所の栄養指導員が栄養管理指導を行うとともに、健康づくりに係る啓発事業を行っています。*特定（多数）給食施設とは、特定かつ多数の人に対して 1 回 50 食以上、または 1 日 100 食以上継続して給食を提供している施設			
平成 29 年度実績	指導回数	623 回	
	指導施設数	762 カ所	
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業			
市民自らが健康づくりを行うために外食や加工食品の栄養成分表示により、適正な情報提供を行うことが必要となっています。表示を普及させるために関係業者に対し、表示の普及啓発と方法等の指導を行っています。また、市民に対しては、表示された栄養成分の理解促進に向けた啓発事業を行っています。			
平成 29 年度実績	栄養成分表示の店登録数		1,732 カ所
	加工食品等指導・相談件数		246 件
	啓発人数		6,506 人

主な取組				
ここから健康づくり応援団(札幌市栄養成分表示の店)				
「ここから健康づくり応援団」では、エネルギーなどの栄養成分表示を継続して3メニュー以上実施している外食料理店等を栄養成分表示の店として登録し、ステッカーを配付するとともに、ホームページ「食育情報」に店舗名等を掲載しています。				
	平成 29 年度実績	登録店舗数	1,732 カ所	
ヘルシーメニュー事業				
市民が栄養に配慮した食事を選択できるよう、「栄養成分表示の店」推進事業の一環として、ヘルシーメニューを提供する外食料理店を増やす等、食環境整備に取り組んでいます。				
	平成 29 年度実績	ヘルシーメニュー提供店舗数	39 カ所	
エコクッキングの推進				
健康と環境に配慮した食生活を進めるために、「エコクッキング」の普及啓発を行っています。				
	平成 29 年度実績	エコクッキング啓発回数	646 回	
		参加者数	17,933 人	
妊産婦料理教室				
妊産婦とその配偶者を対象に、妊娠中や産後の食生活の重要性を普及啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を実施しています。				
	平成 29 年度実績	開催回数	30 回	
		参加者数	327 人	
男性の料理教室				
健康に関する食生活を学びながら調理の実践を促し、地域の自主活動グループ等へ参画していくこと等を目的として、「男性の料理教室」の開催や、男性料理グループの活動支援等を行っています。				
	平成 29 年度実績	開催・支援回数	63 回	
		参加者数	686 人	
健康料理フェスティバル				
健康的でバランスの良い食生活を進めるために、札幌市調理師団体連合会との共催により、市内のホテルを会場として、年1回、健康料理フェスティバルを開催しています。				
	平成 29 年度実績	実施回数	1 回	
食生活改善推進員養成事業				
食生活の地域改善活動推進の担い手である食のボランティアの食生活改善推進員を養成するため、所定のカリキュラムに基づく養成講座を実施しています。				
	平成 29 年度実績	推進員数	1,452 人	
		修了者数	146 人	
食生活改善地区組織活動の支援				
食生活改善推進員が、健康づくりに役立つ調理実習等を含む講習会や食生活改善展などの活動をするための支援をしています。				
	平成 29 年度実績	食生活改善展	実施回数	16 回
			参加者数	4,396 人
		栄養講習会	実施回数	886 回
			参加者数	24,485 人
高齢者の食生活指針の啓発事業				
管理栄養士が介護予防の観点から、65 歳以上の方を対象とした「高齢者のための食生活指針」を作成し、食育の啓発に取り組んでいます。				
	平成 29 年度実績	啓発回数	114 回	

●適正体重を維持している人を増やします。

主な取組	
食育推進会議	(再掲)
食生活指針の啓発事業	(再掲)
栄養相談と栄養講習会	(再掲)
健康教育	(再掲)
特定給食施設指導	(再掲)
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業【強化検討】	(再掲)
ここから健康づくり応援団(札幌市栄養成分表示の店)【強化検討】	(再掲)
ヘルシーメニュー事業	(再掲)
妊産婦料理教室	(再掲)
男性の料理教室	(再掲)
健康料理フェスティバル	(再掲)
食生活改善推進員養成事業	(再掲)
食生活改善地区組織活動の支援	(再掲)
高齢者の食生活指針の啓発事業	(再掲)

●健康な生活習慣（栄養・食生活）を身に付けている青少年を増やします。

主な取組					
親子料理教室					
幼稚園児・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を、学校等で行っています。					
平成 29 年度実績	<table border="1"> <tr> <td>開催回数</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>542人</td> </tr> </table>	開催回数	19回	参加者数	542人
開催回数	19回				
参加者数	542人				
食育推進会議	(再掲)				
食生活指針の啓発事業	(再掲)				
野菜摂取強化検討事業	(再掲)				
栄養相談と栄養講習会	(再掲)				
特定給食施設指導	(再掲)				
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業	(再掲)				
ここから健康づくり応援団(札幌市栄養成分表示の店)	(再掲)				
ヘルシーメニュー事業	(再掲)				
エコクッキングの推進	(再掲)				
妊産婦料理教室	(再掲)				
男性の料理教室	(再掲)				
食生活改善推進員養成事業	(再掲)				
食生活改善地区組織活動の支援	(再掲)				
本気(まじ)めしプロジェクト					
札幌民市健康・栄養調査結果などから、20代、30代の朝食摂取率が低い、野菜の摂取量が少ない等、食生活の課題があることからその改善に向けて、各区保健センターでは若い世代を対象とした体験型の食育支援事業を行っています。					
平成 29 年度実績	<table border="1"> <tr> <td>実施回数</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>620人</td> </tr> </table>	実施回数	17回	参加者数	620人
実施回数	17回				
参加者数	620人				

●適正体重の子どもを増やします。

主な取組	
食育推進会議	(再掲)
食生活指針の啓発事業	(再掲)
栄養相談と栄養講習会	(再掲)
特定給食施設指導	(再掲)
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業	(再掲)
ここから健康づくり応援団(札幌市栄養成分表示の店)	(再掲)
ヘルシーメニュー事業	(再掲)
親子料理教室	(再掲)
妊産婦料理教室	(再掲)
男性の料理教室	(再掲)
食生活改善推進員養成事業	(再掲)
食生活改善地区組織活動の支援	(再掲)

●低栄養傾向にある高齢者を減らします。

主な取組	
食育推進会議	(再掲)
食生活指針の啓発事業	(再掲)
栄養相談と栄養講習会	(再掲)
健康教育	(再掲)
特定給食施設指導	(再掲)
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業	(再掲)
ここから健康づくり応援団(札幌市栄養成分表示の店)	(再掲)
ヘルシーメニュー事業	(再掲)
男性の料理教室	(再掲)
健康料理フェスティバル	(再掲)
食生活改善推進員養成事業	(再掲)
食生活改善地区組織活動の支援	(再掲)
高齢者の食生活指針の啓発事業	(再掲)

(3) 身体活動・運動

1 成果と課題

①分野の評価

評価		指標数 (計 12)
A	目標に向かって順調に推移	4
B	目標に向かって概ね順調に推移	0
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	0
D	目標値から遠ざかっている	2
E	評価できない	6

- ・【身体活動・運動】は、12 項目中 4 項目で目標に向かって順調に推移 (A) しており、目標値から遠ざかっている (D) が 2 項目、評価できない (E) が 6 項目となっていました。
- ・全体では、男性の指標で改善している項目が多く、国の調査の変更等に伴い評価できない項目も多くありました。

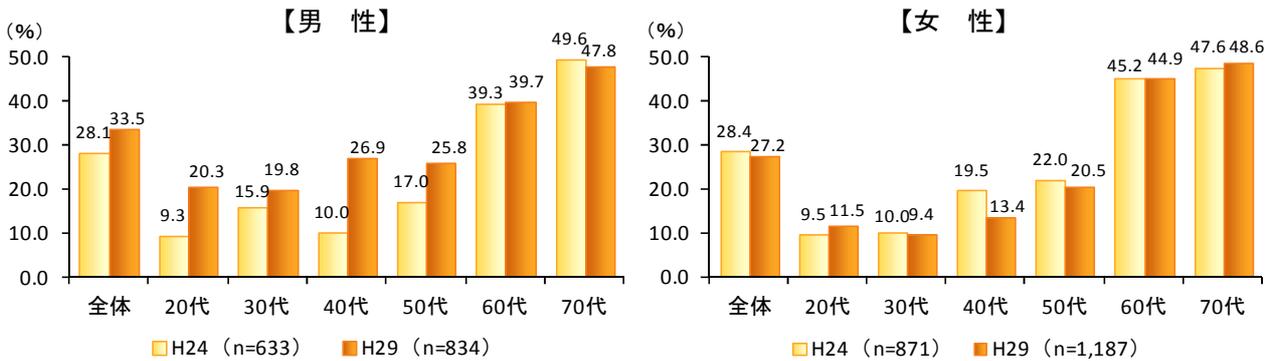
*有意差あり

項目	指標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値
運動に取り組む人の増加	運動習慣のある人の割合	男性	28.1%	33.5%	38%	A*	35.1%
		女性	28.4%	27.2%	38%	D	27.4%
	意識的に運動している 15 歳以上の人の割合	男性	48.7%	59.5%	55%	A*	—
		女性	47.7%	51.1%	53%	A	—
日常生活における歩数の増加	15 歳以上の人の 1 日あたりの歩数	男性	7,894 歩	6,688 歩	9,000 歩	E	7,769 歩
		女性	6,472 歩	5,929 歩	8,000 歩	E	6,770 歩
運動習慣のある子どもの増加	運動やスポーツを習慣的にしている小学 5 年生の割合 (ほとんど毎日運動やスポーツをする小学 5 年生の割合)		48.8%	—	54%	E	—
外出に積極的な 60 歳以上の人の増加	外出に積極的な 60 歳以上の人の割合	男性	62.1%	68.1%	70%	A	—
		女性	71.0%	70.6%	78%	D	—
高齢者の日常生活における歩数の増加	70 歳以上の人の 1 日あたりの歩数	男性	4,634 歩	2,185 歩	6,000 歩	E	5,744 歩
		女性	4,799 歩	4,127 歩	6,000 歩	E	4,856 歩
ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を知っている人の増加	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を知っている人の割合		現状値なし	38.1%	80%	E	47.3%

※運動習慣のある人：1 回 30 分以上の運動を週に 2 回以上行い、1 年以上継続している人

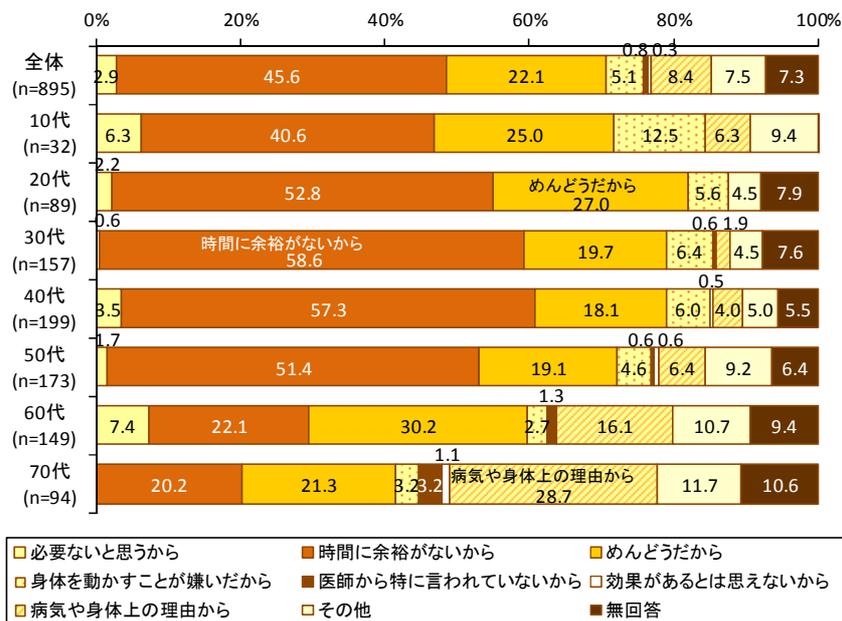
- ・「運動習慣のある人の割合」は、男女とも60～70代の割合が高く、20～50代の割合が低くなっています。特に女性の20～40代では1割程度となっており、30～50代では、前回調査と比べて低下していました。
- ・日頃から運動をしていない人の運動をしない理由は、10～50代は「時間に余裕がないから」が多く、次に「めんどうだから」の割合が高くなっていました。

図表Ⅱ-3-11 運動習慣のある人の割合（性別・年代別）



資料：健康づくりに関する市民意識調査

図表Ⅱ-3-12 運動をしない理由（年代別）



資料：健康づくりに関する市民意識調査

②課題

- ・年代や身体状況を問わず実践できる「ウォーキング」の推進は、高齢者の運動の習慣化に一定の効果があったと考えられますが、働く世代の運動をしない理由は、「時間に余裕がないから」が多く、日常生活の中で、運動を継続できる仕組みや環境の整備が必要です。

③指標の見直し

- ・「意識的に運動している 15 歳以上の人の割合」は、男性で目標値を達成しているため、過去 3 か年分のデータの推移を基に、新しい目標値を設定します。
- ・「1 日あたりの歩数」は、国の調査では母数が少なく評価が困難であることから、意識調査で把握が可能である「日常生活における 1 日あたりの歩行時間」に変更し、目標値は、現在の歩数の目標値を国の示す 1,000 歩あたり 10 分（成人）、1,300 歩あたり 15 分（70 歳以上）で換算し、設定します。
- ・「運動やスポーツを習慣的にしている小学 5 年生の割合」は、国の調査項目変更により中間評価時の値を把握できず、評価ができませんでした。国の指標が「体育の時間を除く 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童の割合（小学 5 年生）」に変更となったため、同様に指標を変更します。
- ・「ロコモティブシンドロームを知っている人の割合」は、新規項目であるため前回調査結果がなく、評価できない（E）としました。

【現在の指標】

項目	指標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
運動に取り組む人の増加	意識的に運動している 15 歳以上の人の割合	男性	48.7%	59.5%	55%
日常生活における歩数の増加	15 歳以上の 1 日あたりの歩数	男性	7,894 歩	6,688 歩	9,000 歩
		女性	6,472 歩	5,929 歩	8,000 歩
運動習慣のある子どもの増加	運動やスポーツを習慣的にしている小学 5 年生の割合		48.8%	—	54%
高齢者の日常生活における歩数の増加	70 歳以上の 1 日あたりの歩数	男性	4,634 歩	2,185 歩	6,000 歩
		女性	4,799 歩	4,127 歩	6,000 歩



【見直した指標】

項目	指標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標値	
運動に取り組む人の増加	意識的に運動している 15 歳以上の人の割合	男性	48.7%	59.5%	<u>61%</u>	目標値の見直し
日常生活における歩行時間の増加	20 歳以上の日常生活における 1 日あたりの歩行時間	男性	—	—	<u>90 分</u>	指標の見直し
		女性	—	—	<u>80 分</u>	
運動習慣のある子どもの増加	体育の時間を除く 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童の割合（小学 5 年生）	男性	<u>7.7%</u>	<u>6.0%</u>	<u>減らす</u>	指標の見直し
		女性	<u>19.3%</u>	<u>11.4%</u>	<u>減らす</u>	
高齢者の日常生活における歩行時間の増加	70 歳以上の日常生活における 1 日あたりの歩行時間	男性	—	—	<u>70 分</u>	指標の見直し
		女性	—	—	<u>70 分</u>	

2 今後の重点取組

計画後半の方向性

働く世代が日常生活の中で運動の習慣化が図れるよう、楽しみながら運動に取り組める仕組み・環境整備を推進します。

取組方針

強化 ● 一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします。

変更

- 日常生活における歩数を増やします。
- 高齢者の日常生活における歩数を増やします。

↓ 変更

- 日常生活における歩行時間を増やします。
- 高齢者の日常生活における歩行時間を増やします。

実現に向けて私たちが取り組むこと【強化】

市民

- ・意識して身体を動かします
- ・通勤、通学や買い物など日常生活で意識的に歩きます。

地域

- ・近所の人を運動に誘って町内会ぐるみで運動します。
- ・町内会等でウォーキングイベントを実施します。

企業・関係機関

- ・ウォーキング大会等、健康づくりイベントに協力します。
- 【新規追加】**
- ・従業員の運動習慣の確立に向けて支援します。

行政

市民に向けて

- ・自主的な運動の実践を支援します。

地域に向けて

- ・地域の健康づくりグループ等の主体的な活動を支援します。

企業・関係機関に向けて

- ・運動に取り組むための環境整備を支援します。

取組方針に関する行政の取組

- 一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします。

主な取組			
札幌市健康づくりセンター【強化検討】			
医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などの専門スタッフが、健康診断や体力測定などの結果を基に、生活・運動・栄養指導などを通じて、個人に合った健康づくりの実践を支援しています。また、重症化予防の取組として医療機関等より紹介された方に対する運動支援を行う利用促進事業も行っています。			
平成 29 年度実績	中央健康づくりセンター利用者数	124,433 人	
	東健康づくりセンター利用者数	56,128 人	
	西健康づくりセンター利用者数	157,234 人	
	利用促進事業（紹介件数）	41 件	
健康づくりサポーター派遣事業【強化検討】			
市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループ等に健康づくりについて助言、指導を行うサポーターを派遣し、地域の健康づくりグループ等の主体的な活動を支援しています。			
平成 29 年度実績	サポーター登録数	77 人	
	サポーター派遣回数	106 回	
若い世代の健康寿命の延伸に関する企画事業			
「健康に関心が低いと考えられる若い世代」を重視する対象者と定め、若い世代の健康格差の縮小に向けて取り組み、効果的な啓発方法や仕組みづくりについて、調査し、事業を企画しています。			
健康教育【強化検討】			
各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。			
平成 29 年度実績	健康教育（運動）	実施回数	160 回
		参加者数	7,022 人
介護予防教室			
高齢者の閉じこもりを予防するため、介護予防センターが軽い体操や講話、交流会などの教室を開催しています。			
平成 29 年度実績		実施回数	3,724 回
		参加者数	72,338 人
公園緑地や自然歩道、市民の森の利活用			
身近な公園緑地における余暇活動や自然歩道、市民の森での散策ができる環境づくりを進めています。			
公式ホームページの充実			
スポーツをしている人をはじめ、これからしてみたいと思っている人やスポーツに興味のなかった人にとっても、必要な情報を手に入れることができるように、利用者視点で内容の見直しを図っています。			
「ウォークさっ歩ろ」によるウォーキング情報の集約、発信			
ウォーキングを通じて、市民がいつまでも元気であり続け、札幌が「歩きやすい街」「歩いて楽しい街」「歩きたくなる街」として、国内外に広く知られるようになることを目標として、公式ホームページ内で、各区のウォーキングマップや関連イベント等の情報を掲載しています。			
スポーツ推進委員の活動促進			
スポーツ大会やイベントの実施にあたり、スポーツ推進委員を積極的に活用するとともに、研修の実施や研究協議会への参加等により企画・運営のスキルアップを図り、地域スポーツの活動を促進しています。			
平成 29 年度実績		委嘱人数（3月31日現在）	253 人
		研修実施回数	3 回

主な取組

学校体育施設開放事業

学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設（体育館、格技室、グラウンド、プール）を市民の皆様に開放し、市民が自主的なスポーツ活動ができる環境をつくります。

平成 29 年度実績	体育館開放校数	281 校
	グラウンド開放校数	34 校
	利用者数（延べ数）	1,383,436 人

オリンピックズキャラバン事業

オリンピック選手等を活用した体験会等を実施し、市民がスポーツをするきっかけづくりと町内会等の地域諸団体の活性化につなげます。

平成 29 年度実績	参加者数	2,336 人
------------	------	---------

地域スポーツ指導者活用事業

地域のスポーツ指導者（ボランティア）を市立中学校のスキー学習等に派遣し、学校と地域が一体となって子どもの学びを支援する仕組みづくりを推進します。

平成 29 年度実績	人材リスト登録者数	87 人
------------	-----------	------

歩くスキー出前授業

歩くスキー授業を実施する学校を対象に、クロスカントリースキーの指導者を派遣し、子どもたちにウインタースポーツの楽しさや喜びを伝えることにより、ウインタースポーツに親しむ習慣を育てています。

平成 29 年度実績	実施校数	18 校
	参加者数	1,463 人

スポーツ少年団活動支援

青少年スポーツの技術力向上及び底辺拡大を図るとともに、スポーツ活動を通じて青少年の健全育成を目的に活動している札幌市スポーツ少年団を支援するため、団体運営、各種事業の実施にあたり補助金を交付します。

平成 29 年度実績	補助金交付団体数（4 月 1 日現在）	295 団体
	補助金交付団体所属人数（4 月 1 日現在）	5,136 人

ひがしく健康・スポーツまつり

東区民の健康に対する意識を高め、食習慣・運動習慣形成へのきっかけづくりと、気軽な参加による東区民の一体感を生み出すため、区内の各団体・教育機関が企画を持ち寄り、札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて、ウォーキングや健康測定など多彩なプログラムによる健康と運動をテーマにしたイベントを実施しています。

平成 29 年度実績	プログラム数	40
	参加者数	約 3,800 人

運動部活動アスリート派遣事業

中学校及び特別支援学校の運動部活動にアスリートを派遣することで、顧問教員が指導のノウハウを学ぶ機会とし、顧問教員の指導力の向上を図ります。また、部員生徒がアスリートと触れ合うことや直接指導を受けることで、スポーツに対する関心・意欲の向上を図り、部活動の充実を図ります。

平成 29 年度実績	派遣校数	15 校
------------	------	------

さっぽろっ子ウインタースポーツ料金助成

ウインタースポーツに親しむ機会を創出するため、札幌市内の小中学生を対象にしてスキーリフト料金及びスケート貸靴料金を助成します。

平成 29 年度実績	利用者数	3,844 人
------------	------	---------

主な取組		
ウインタースポーツ塾事業		
ウインタースポーツの裾野拡大と競技力の向上を図るため、札幌市内の子どもを対象に、ウインタースポーツを幅広く体験する機会を提供する「エントリーコース」と、高いレベルの技術指導を受ける機会を提供する「エキスパートコース」を実施しています。		
平成 29 年度実績	参加者数	287 人
白石保健センター主催「ウォーキング会」		
区民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むという意識をさらに高め、かつ継続的な運動習慣の定着を図ることを目的に、手軽な健康づくり運動として始められるウォーキング会をウォーキング自主活動グループ「白石とことこ会」と共催し、区民を対象として実施しています。(ウォーキング6回、ノルディックウォーキング1回、水中ウォーキング1回の全8回)		
平成 29 年度実績	参加者数	370 人
南区ウォーキング大会		
区民の運動習慣確立を目指し、ウォーキングボランティア団体(みなみくん歩好会)と協働で「南区ウォーキングマップ」を活用したウォーキング大会を年3回実施しています。		
平成 29 年度実績	参加者数	77 人

●日常生活における歩行時間を増やします。

主な取組	
健康づくりサポーター派遣事業【強化検討】	(再掲)
健康教育【強化検討】	(再掲)
「ウォークさっ歩ろ」によるウォーキング情報の集約、発信	(再掲)
白石保健センター主催「ウォーキング会」	(再掲)
南区ウォーキング大会	

●運動習慣のある子どもを増やします。

主な取組	
地域スポーツ指導者活用事業	(再掲)
歩くスキー出前授業	(再掲)
スポーツ少年団活動支援	(再掲)
ひがしく健康・スポーツまつり	(再掲)
運動部活動アスリート派遣事業	(再掲)
さっぼろっ子ウインタースポーツ料金助成	(再掲)
ウインタースポーツ塾事業	(再掲)

●高齢者の日常生活における歩行時間を増やします。

主な取組	
健康づくりサポーター派遣事業【強化検討】	(再掲)
健康教育	(再掲)
介護予防教室	(再掲)

主な取組	
白石保健センター主催「ウォーキング会」	(再掲)
南区ウォーキング大会	(再掲)

●ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人を増やします。

主な取組							
健康教育【強化検討】 各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。							
平成 29 年度実績	<table border="1"> <tr> <td>健康教育（ロコモティブシンドローム）</td> <td>実施回数</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加者数</td> <td>150人</td> </tr> </table>	健康教育（ロコモティブシンドローム）	実施回数	2回		参加者数	150人
健康教育（ロコモティブシンドローム）	実施回数	2回					
	参加者数	150人					
札幌市健康づくりセンター【強化検討】	(再掲)						
介護予防教室	(再掲)						

(4) 休養

1 成果と課題

①分野の評価

評価		指標数 (計 3)
A	目標に向かって順調に推移	1
B	目標に向かって概ね順調に推移	0
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	0
D	目標値から遠ざかっている	2
E	評価できない	0

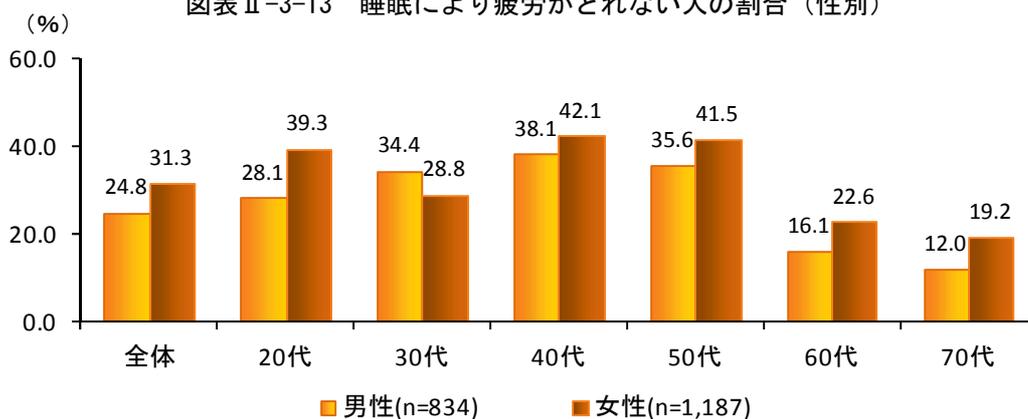
- ・【休養】は、3項目中1項目で目標に向かって順調に推移（A）、目標値から遠ざかっている（D）が2項目となっていました。
- ・全体では、疲労やストレスの蓄積に関する項目で課題が残りますが、悩みの相談先については改善傾向にありました。

*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値
睡眠による休養を十分に取れていない人の減少	睡眠により疲労がとれない人の割合	23.3%	28.6%	16%	D*	19.7%
ストレスを感じている人の減少	ストレスを感じている人の割合	69.0%	71.2%	60%	D	—
悩みを相談する人がいない人の減少	悩みを相談する人がいない人の割合	6.2%	4.6%	4.4%	A*	—

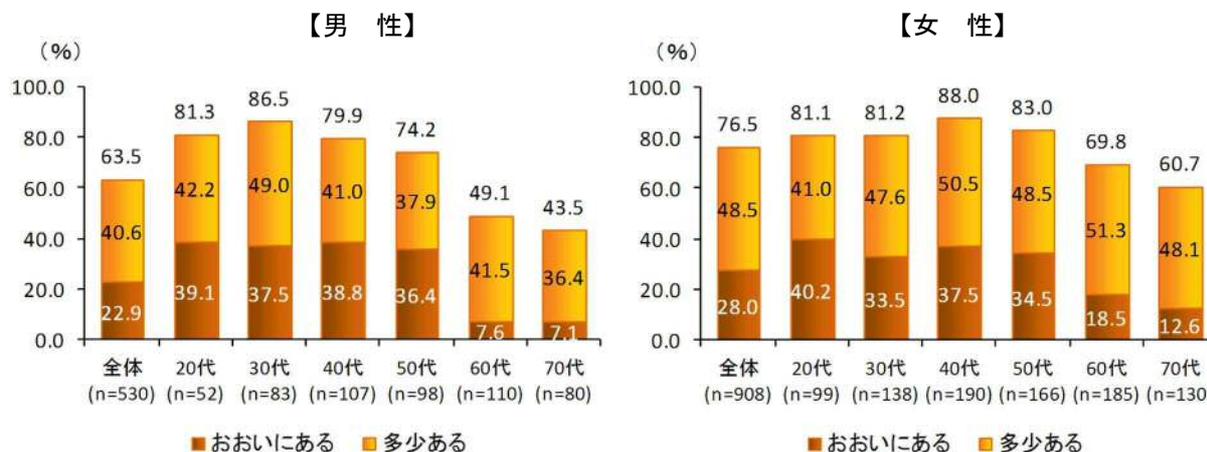
- ・「睡眠により疲労がとれない人の割合」は増加しており、評価は「D（目標から遠ざかっている）」となっていました。性別にみると、男性では30～50代で3割を超え、女性では40～50代で4割を超えていた。30代を除く世代では女性の方が男性よりも割合が高くなっていました。
- ・「ストレスを感じている人の割合」は増加しており、評価は「D（目標から遠ざかっている）」でとなっていました。性別にみると、男性は20～30代で8割を超え、60～70代は50%以下となっていました。一方、女性は20～50代までが8割を超え、60～70代も6割を超えていた。また、40代以上では男性よりも女性の方が割合は高くなっていました。

図表Ⅱ-3-13 睡眠により疲労がとれない人の割合（性別）



資料：健康づくりに関する市民意識調査

図表Ⅱ-3-14 ストレスを感じている人の割合



資料：健康づくりに関する市民意識調査

②課題

- ・これまで、専門医等による相談やゲートキーパーの養成、ウェブサイトでの相談先の周知等を行っており、悩みを相談する人がいない人の割合の減少には、一定の効果があったと考えられます。
- ・20～50代は、睡眠により疲労が取れない人やストレスを感じている人の割合がともに増加し、図表Ⅱ-3-12より、働く世代は、ストレス解消の手段のひとつである運動をする時間等の確保が難しく、疲労感やストレスが蓄積し易い状況にあります。

③指標の見直し

- ・「ストレスを感じている人の割合」は、ストレスを感じたことが「おおいにある」または「多少ある」と回答した割合としていましたが、今回調査より「おおいに

ある」と回答した割合に変更し、併せて新しい目標を「減らす」とします。数値目標については、今後の推移をみて設定します。

【現在の指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
ストレスを感じている人の減少	ストレスを感じている人の割合 （「おおいにある」「多少ある」）	69.0%	71.2%	60%



見直し

【見直した指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
ストレスを感じている人の減少	ストレスを感じている人の割合 （「おおいにある」のみ）	21.1%	25.9%	減らす

指標・
目標値
の見直し

2 今後の重点取組

計画後半の方向性

働く世代に対し、【身体活動・運動】の取組とあわせ、休養の取り方やストレスの対処方法について働きかけを実施します。

取組方針

強化

- 睡眠による休養を十分に取れていない人を減らします。
- ストレスを感じている人を減らします。

実現に向けて私たちが取り組むこと【強化】

市民

- ・早めの就寝を心がけ、睡眠による休養を取るようにします。
- ・自分に合った趣味やスポーツ、ボランティア活動など、ストレス解消方法をもちます。

地域

- ・町内会などで休養やストレスに関する勉強会を開催します。

企業・関係機関

- ・メンタルヘルスに関する研修会・イベントに協力します。
- ・早め帰宅や休暇を取得しやすい就業環境を整備します。

行政

市民に向けて

- ・休養の必要性やストレス対処方法について情報提供・普及啓発します。

地域に向けて

- ・こころの健康について地域で身近に相談できる環境整備を支援します。

企業・関係機関に向けて

- ・健康的な休養・ストレスの対処ができる環境整備を支援します。

取組方針に関する行政の取組

●睡眠による休養を十分取れていない人を減らします。

主な取組			
健康教育【強化検討】			
各区保健センターでは、こころの健康、健康増進等に関して医師・保健師等が健康教育を実施しています。			
平成 29 年度実績	健康教育 (休養)	実施回数	2 回
		参加者数	46 人
精神保健福祉相談			
精神保健福祉に関する相談のうち、複雑・困難なものを行っており、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、思春期、ひきこもり、アルコール及び薬物関連問題などの特定相談を受けています。			
平成 29 年度実績	相談件数 (延べ数)	思春期	44 件
		ひきこもり	35 件
		薬物問題	13 件
		アルコール問題	10 件
心の健康相談(電話相談)			
精神疾患や心の悩み、対人関係などでお困りの方や家族に対して、療養方法や日常生活の相談を行っています。			
平成 29 年度実績	相談件数	札幌こころのセンター	3,896 件
		各区保健福祉部	12,300 件
精神科救急情報センター			
夜間や休日に緊急の精神科医療を必要とする方からの電話相談を受け付け、病院との連携などのトリアージを行っています。			
平成 29 年度実績	相談件数	4,320 件	

●ストレスを感じている人を減らします。

主な取組	
健康教育【強化検討】	(再掲)
精神保健福祉相談	(再掲)
心の健康相談(電話相談)	(再掲)
精神科救急情報センター	(再掲)

●悩みを相談する人がいない人を減らします。

主な取組			
ゲートキーパー研修			
自殺問題に関心のある市民や、自殺のハイリスク層と関わる支援者等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守るというゲートキーパーの役割を担える人材を養成します。			
平成 29 年度実績	専門職対象	実施回数	3 回
		参加者数	429 人
	一般市民対象	実施回数	6 回
		参加者数	158 人

主な取組

かかりつけ医によるうつ病対応力向上研修

精神科医以外の医師・産業医を中心とした、かかりつけ医が地域でうつ病の早期発見・早期対応を行うために、うつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法等を習得する研修会を北海道、北海道医師会と共同主催にて実施しています。

平成 29 年度実績	実施回数	1 回
	参加者数	155 人

精神保健福祉相談 (再掲)

心の健康相談(電話相談) (再掲)

精神科救急情報センター (再掲)

(5) 飲酒

1 成果と課題

①分野の評価

評価		指標数 (計 4)
A	目標に向かって順調に推移	2
B	目標に向かって概ね順調に推移	0
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	0
D	目標値から遠ざかっている	0
E	評価できない	2

- ・【飲酒】は、4項目中2項目で目標に向かって順調に推移(A)、評価できないが2項目となっていました。
- ・全体では、目標に向かって改善しており、取組が進んでいることがうかがえますが、調査項目の変更により評価できない項目もありました。

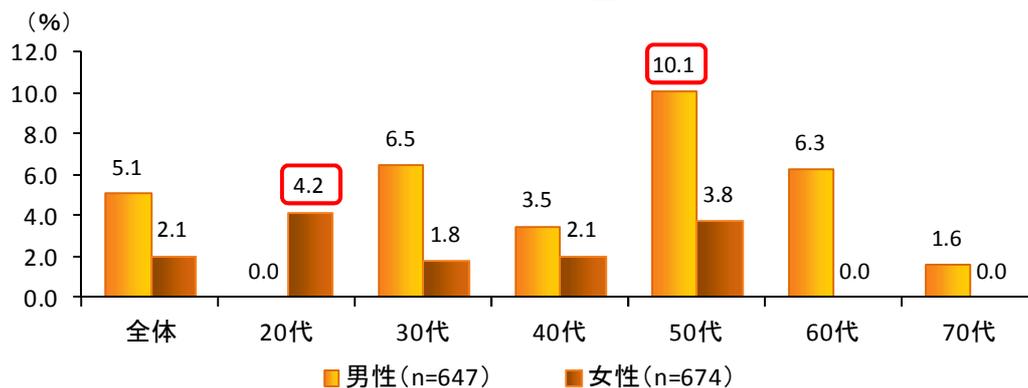
*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値	
多量飲酒者の減少	成人の多量飲酒者の割合	男性	4.1%	5.1%	3.4%	E	—
		女性	1.2%	2.1%	1%	E	—
未成年者の飲酒をなくす	未成年者の飲酒の割合	8.3%	3.8%	0%	A	中1男子 7.2% 中1女子 5.2% 高3男子 13.7% 高3女子 10.9%	
妊婦の飲酒をなくす	妊婦の飲酒の割合	17.1%	6.7%	0%	A*	4.3%	

※多量飲酒者：平均して1日に純アルコール60グラム以上飲んでいる人。日本酒3合以上、ビール500ml缶3缶以上に相当。

- ・「成人の多量飲酒の割合」は、選択肢を国に合わせたことでの設問の違いにより比較できないことから、評価は「E（評価できない）」ですが、傾向としては、男性の50代では10.1%と他の年代に比べて高く、女性は20代が4.2%と高くなっていました。
- ・これまで、飲酒の健康影響に関しては、健康教育や健康相談、小・中学校を対象とした思春期ヘルスケア事業等での啓発を実施し、未成年者及び妊婦の飲酒の割合の減少に一定の効果があったと考えられます。

図表Ⅱ-3-15 成人の多量飲酒の割合



資料：健康づくりに関する市民意識調査

②課題

多量飲酒については、設問の違いを考慮しても割合は高くないことから、必要な対象への支援を進め、今後は、多量飲酒に至る前からの適正飲酒を啓発し、生活習慣病のリスクの軽減を図る必要があります。

③指標の見直し

「成人の多量飲酒者の割合」は、生活習慣病の予防の視点を重視し、健康日本 21（第二次）の指標と同様の「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合」に変更し、目標値も同様に変更します。

【現在の指標】

項目	指標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
多量飲酒者の減少	成人の多量飲酒者の割合	男性	4.1%	5.1%	3.4%
		女性	1.2%	2.1%	1%



見直し

【見直した指標】

項目	指標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（1日の平均純アルコール摂取量を男性：40g以上、女性20g以上と定義）	男性	なし	なし	13%
		女性	なし	なし	6.4%

指標の見直し

2 今後の重点取組

計画後半の方向性

多量飲酒者については、男性 50 代、女性 20 代を対象とした啓発を強化するとともに、生活習慣病予防の取組と合わせ、適正な飲酒量の啓発を推進します。

取組方針

強化

- 多量飲酒者を減らします。
↓ 変更
- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らします。

実現に向けて私たちが取り組むこと【強化】

市民

- ・週に2日は休肝日にします。
- ・適量に飲酒を心がけます。

地域

- ・多量飲酒による害について情報提供します。
→【変更】生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の害について情報提供します。

企業・関係機関

- ・多量飲酒による害について情報提供します。
→【変更】生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の害について情報提供します。

行政

市民に向けて

- ・飲酒の害に関する知識について普及啓発します。
→【変更】生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の害の防止を支援します。

地域に向けて

- ・関係機関と連携し、飲酒の害に関する知識について普及啓発します。

企業・関係機関に向けて

- ・飲酒の害に関して情報発信を支援します。

取組方針に関する行政の取組

●生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らします。

主な取組			
健康教育【強化検討】			
各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。			
平成 29 年度実績	健康教育 (飲酒)	実施回数 参加者数	5 回 147 人
地域の自助グループや団体等との連携事業			
総合的な自殺予防活動の支援を強化検討するために断酒会等と連携し、「自殺予防」や「アルコール依存症に関する正しい知識の普及等」をテーマとした講演会を開催しています。			
平成 29 年度実績	講演会開催回数 参加者数	1 回 100 人	

●未成年・妊婦の飲酒をなくします。

主な取組			
思春期ヘルスケア事業			
市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、授業の一環として性（生命）や性感染症に関する健康教育を行っています。			
平成 29 年度実績	実施回数 参加者数	150 回 16,691 人	
妊婦支援相談事業			
妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施しています。			
平成 29 年度実績	面接相談数 継続支援実施数	14,012 件 954 件	
健康教育【強化検討】			(再掲)

(6) 喫煙

1 成果と課題

①分野の評価

評価		指標数 (計 13)
A	目標に向かって順調に推移	3
B	目標に向かって概ね順調に推移	3
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	1
D	目標値から遠ざかっている	0
E	評価できない	6

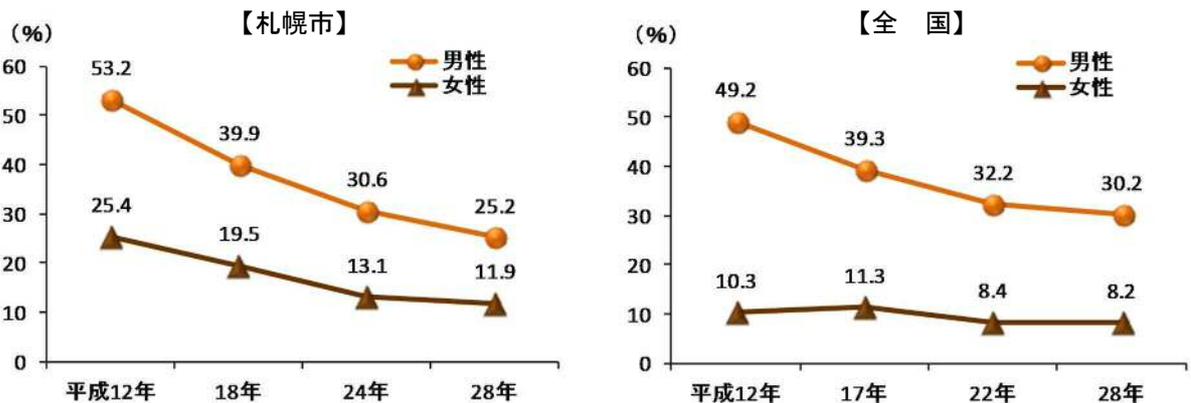
- ・【喫煙】は、13 項目中 3 項目で目標に向かって順調に推移 (A)、目標に向かって概ね順調に推移している (B) が 3 項目、目標に向かってやや遅れまたは変化なし (C) が 1 項目、評価できない (E) が 6 項目となっていました。
- ・全体では、改善している項目が多いものの、今回計画からの新規項目であり評価できない指標も多くみられました。

*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値	
喫煙率の低下	成人の喫煙率	成人	20.5%	17.4%	10%	B*	18.3%
		男性	30.6%	25.2%	15.5%	B*	30.2%
		女性	13.1%	11.9%	6.3%	C	8.2%
受動喫煙の機会を有する人の減少	受動喫煙の機会を有する人の割合	家庭	現状値なし	14.9%	3%	E	7.7%
		職場		20.8%	受動喫煙のない職場の実現	E	65.4%
		飲食店		44.9%	15%	E	42.2%
		行政機関		3.1%	0%	E	8.0%
		医療機関		3.9%	0%	E	6.2%
COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度の向上	COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っている人の割合	現状値なし	40.3%	80%	E	25.5%	
未成年者の喫煙をなくす	未成年者の喫煙率	1.7%	1.0%	0%	B	中1男子1.0% 中1女子0.3% 高3男子4.6% 高3女子1.5%	
妊婦の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	8.4%	3.4%	0%	A*	3.8%	
妊婦の受動喫煙をなくす	妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合	(策定時 33.3%) 68.5%	93.4%	100%	A*	—	
子どもの受動喫煙をなくす	育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合	(策定時 34%) 76.4%	95.2%	100%	A*	—	

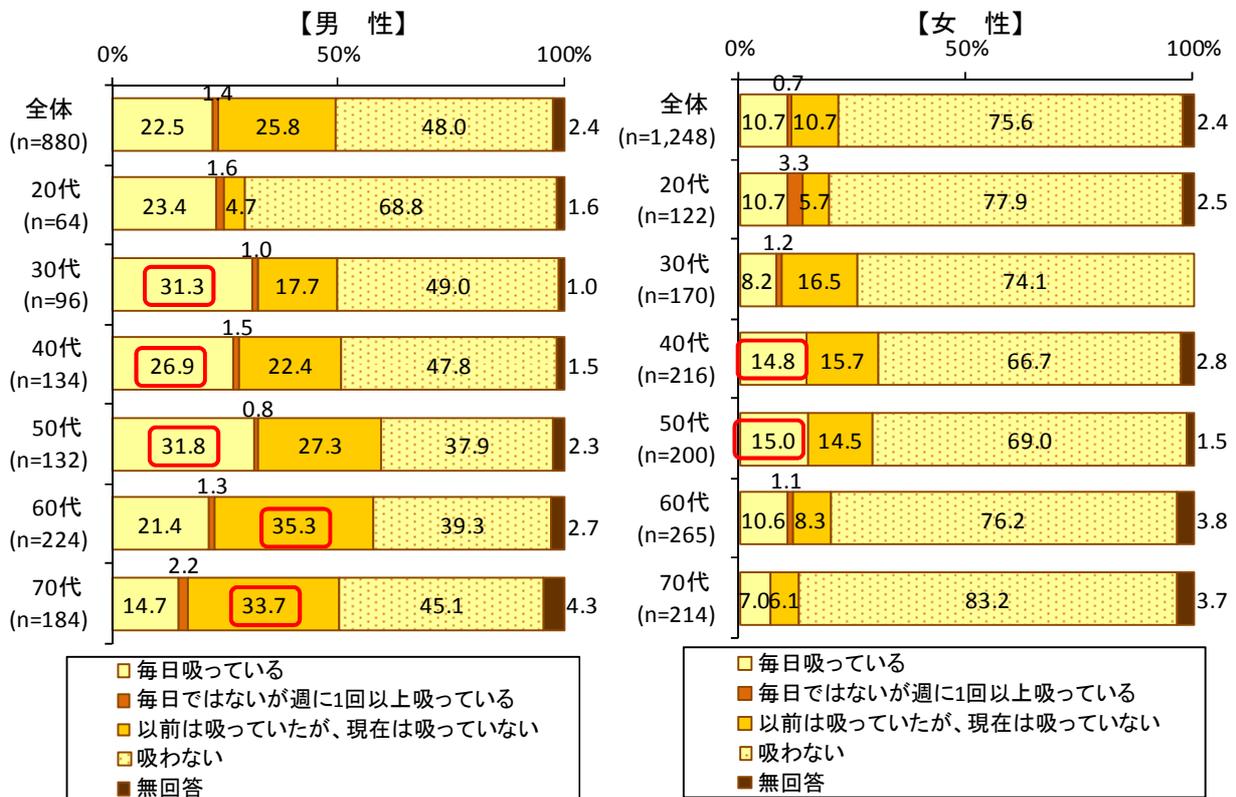
・「成人の喫煙率」のうち、「男性」については「B（目標に向かって概ね順調に推移）」となっていました。「女性」の喫煙率については、「C（目標に向かってやや遅れまたは変化なし）」であり、全国と比べても高い値となっていました。年代別には、男性は30～50代、女性は40～50代で「毎日吸っている」の割合が高くなっていました。また、男性は年代が高くなるにつれ、「以前は吸っていたが、現在は吸っていない」の割合が高くなり、60代以上では3割を超えていました。

図表Ⅱ-3-16 成人の喫煙率の推移



資料：健康づくりに関する市民意識調査

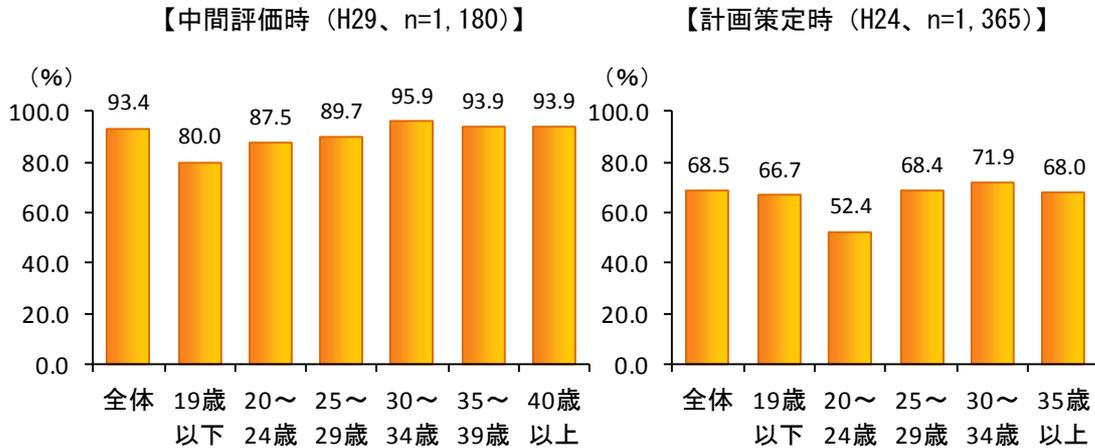
図表Ⅱ-3-17 成人の喫煙状況（年代別）



資料：健康づくりに関する市民意識調査

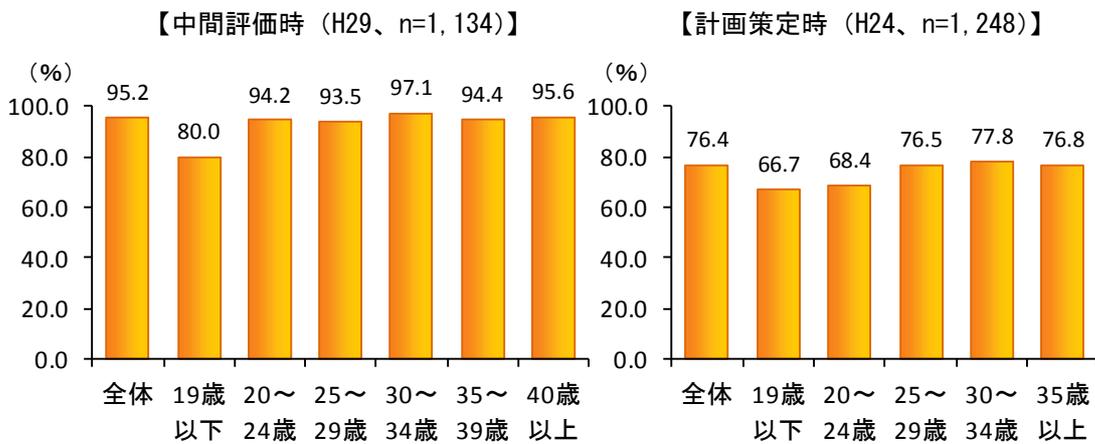
- ・「妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合」「育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合」はともに有意な増加が見られ、評価は「A（目標に向かって順調に推移）」となっていました。年代別にみると、いずれの年代も計画策定時の値よりも高くなっていました。

図表Ⅱ-3-18 妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合



資料：母子保健に関する市民意識調査

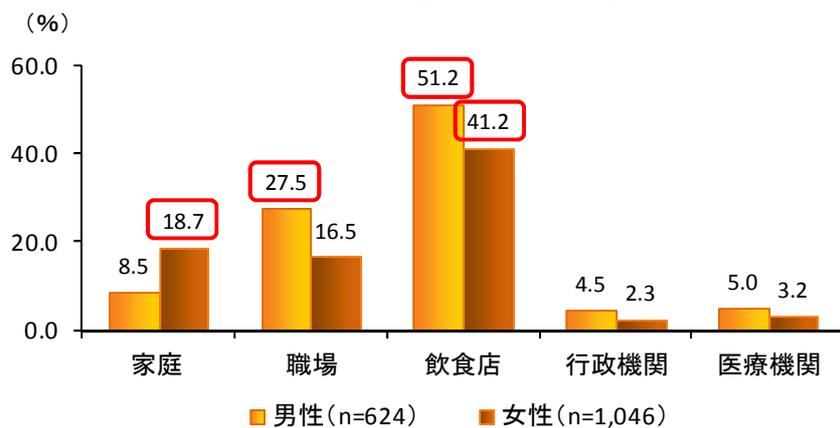
図表Ⅱ-3-19 育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合



資料：母子保健に関する市民意識調査

- ・「受動喫煙の機会を有する人の割合」では、男女ともに「飲食店」での割合が高く、男性では51.2%、女性では41.2%となっていました。また、「家庭」では女性が18.7%と男性より高く、一方、職場では男性が27.5%と女性よりも高くなっていました。
- ・受動喫煙の頻度でみると、「飲食店」は、「月に1回程度」が26.9%と最も高く、「ほぼ毎日」は1.2%となっていました。また、「家庭」では、「ほぼ毎日」が11.4%と最も高くなっていました。

図表Ⅱ-3-20 受動喫煙の機会を有する人の割合



資料：健康づくりに関する市民意識調査

②課題

- ・禁煙希望者が禁煙治療を開始できるよう、特に禁煙の意向が高い女性を中心に普及啓発を行っていく必要があります。
- ・家庭における受動喫煙防止対策を進めていく必要があります。

2 今後の重点取組

計画後半の方向性

- ・ 妊婦や子どもを受動喫煙の害から守るよう妊娠期から子育て世代に向けた普及啓発を強化検討し、市民の受動喫煙防止や禁煙の意識の醸成を図ります。
- ・ 企業や関係機関と連携した取組を進め、望まない受動喫煙をなくします。

取組方針

強化

- 妊婦や子供の受動喫煙をなくします。
- 受動喫煙の機会を有する人を減らします。

実現に向けて私たちが取り組むこと【強化】

市民

- ・ 未成年や妊婦はたばこを吸いません。
- ・ 周囲の人のたばこの害が及ばないように、受動喫煙の防止に努めます。

地域

- ・ 子ども、妊婦の前ではたばこを吸いません。
- ・ 地域で集まる行事の時は受動喫煙防止に取り組めます。

企業・関係機関

- ・ 未成年者、妊婦への喫煙の影響について普及啓発します。
- ・ 受動喫煙防止に取り組みます。

行政

市民に向けて

- ・ 喫煙の影響や受動喫煙、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識について普及啓発します。

【新規追加】

- ・ 市民自ら受動喫煙防止に取り組みやすい環境の整備を図ります。

地域に向けて

- ・ 関係機関と連携し、喫煙の害に関する知識や、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識について普及啓発します。

→【変更】関係機関と連携し、喫煙の影響や受動喫煙、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識について普及啓発します。

企業・関係機関に向けて

- ・ 受動喫煙を防止する取組を支援します。

取組方針に関する行政の取組

● 成人の喫煙率を減らします。

主な取組			
さっぽろ MU 煙デー推進事業			
平成 22 年 10 月から毎月 3 日を「さっぽろ MU 煙デー」とし、喫煙者、非喫煙者を含む全ての市民を対象とする受動喫煙防止キャンペーンを実施しています。			
平成 29 年度実績	イベント実施回数	1 回	
	参加者数	3,312 人	
健康教育(たばこ)			
各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。			
平成 29 年度実績	健康教育(たばこ)	実施回数	1 回
		参加者数	15 人
禁煙週間			
世界禁煙デーに始まる禁煙週間に、各種イベント、パネル展等を実施し、禁煙に係る知識の普及啓発事業を実施しています。			
子育て世帯の禁煙外来受診促進事業			
15 歳以下の子か妊婦と同居しており、健康保険適用の禁煙外来治療を 1 2 週以内に 5 回受診する、などの要件を満たす希望者に対し、禁煙外来治療に係る自己負担額の合計金額のうち、1 万円を上限として助成を行います。終了後のアンケート結果は、禁煙外来受診の普及啓発に活用しています。			
平成 29 年度実績	助成金交付人数	30 人	

● 受動喫煙の機会を有する人を減らします。

主な取組			
受動喫煙防止対策ガイドラインの普及【強化検討】			
市民、事業者、行政が一体となって受動喫煙防止対策に取り組むため、「札幌市受動喫煙防止対策ガイドライン(第二版)」を作成し、普及啓発を行っています。			
ここから健康づくり応援団(禁煙・完全分煙施設)			
「ここから健康づくり応援団」では、札幌市受動喫煙防止対策ガイドラインに沿って、禁煙・完全分煙している企業・商店にステッカーを配付するとともに、札幌市公式ホームページ上に店舗名等を掲載しています。			
平成 29 年度実績	禁煙・完全分煙施設登録数	827 カ所	
さっぽろ MU 煙デー推進事業	(再掲)		
健康教育(たばこ)	(再掲)		
禁煙週間	(再掲)		
子育て世帯の禁煙外来受診促進事業	(再掲)		

● COPD（慢性閉塞性肺疾患）を知っている人を増やします。

主な取組	
健康教育(慢性閉塞性肺疾患: COPD)	
各保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。	
健康教育(たばこ)	(再掲)
禁煙週間	(再掲)

● 未成年・妊婦の喫煙をなくします。

主な取組							
思春期ヘルスケア事業(再掲)							
市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、授業の一環として健康教育を行っています。							
	<table border="1"> <tr> <td>平成 29 年度実績 (たばこの害)</td> <td>実施回数</td> <td>32 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加者数</td> <td>3,190 人</td> </tr> </table>	平成 29 年度実績 (たばこの害)	実施回数	32 回		参加者数	3,190 人
平成 29 年度実績 (たばこの害)	実施回数	32 回					
	参加者数	3,190 人					
普及啓発(妊娠期)							
母子手帳交付時や母親教室・両親教室等にてリーフレットを配布し、たばこの害について啓発しています。							
さっぽろ MU 煙デー推進事業	(再掲)						
健康教育(たばこ)	(再掲)						
禁煙週間	(再掲)						
禁煙外来促進事業	(再掲)						

● 妊婦や子どもの受動喫煙をなくします。

主な取組	
思春期ヘルスケア事業	(再掲)
普及啓発(妊娠期)	(再掲)
受動喫煙防止対策ガイドラインの普及 【強化検討】	(再掲)
ここから健康づくり応援団(禁煙・完全分煙施設)	(再掲)
さっぽろ MU 煙デー推進事業	(再掲)
健康教育(たばこ)	(再掲)
禁煙週間	(再掲)
子育て世帯の禁煙外来受診促進事業	(再掲)

(7) 歯・口腔の健康

1 成果と課題

①分野の評価

評価		指標数 (計 6)
A	目標に向かって順調に推移	3
B	目標に向かって概ね順調に推移	0
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	0
D	目標値から遠ざかっている	2
E	評価できない	1

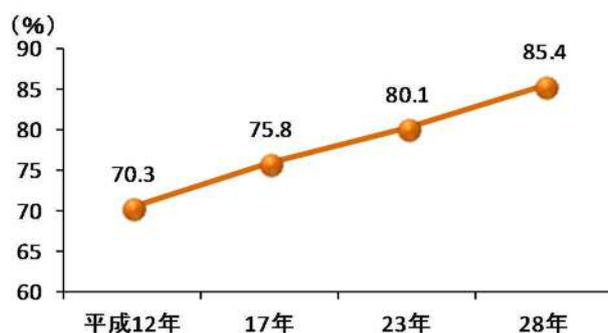
- ・【歯・口腔の健康】は、6項目中3項目で目標に向かって順調に推移（A）、目標値から遠ざかっている（D）が2項目、評価できない（E）が1項目となっていました。
- ・全体では、むし歯についての指標は、改善がみられ、歯周病についての指標は、改善が見られませんでした。
- ・咀嚼については、今後の推移を見ていきます。

*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値
むし歯のない3歳児を増やす	むし歯のない3歳児の割合	80.1%	85.4%	90%	A	—
むし歯のない12歳児を増やす	むし歯のない12歳児の割合	47.0%	57.1%	65%	A	—
40歳で歯周炎を有する人の減少	40歳で歯周炎を有する人の割合	44.6%	48.4%	37%	D	28.0%
60歳で歯周炎を有する人の減少	60歳で歯周炎を有する人の割合	56.0%	60.6%	45%	D	51.6%
60歳で24本以上歯を有する人の増加	60歳で24本以上歯を有する人の割合	62.5%	77.3%	70%	A	65.8%
70歳代で咀嚼良好者の増加	70歳代で咀嚼良好者の割合	現状値なし	66.3%	75%	E	—

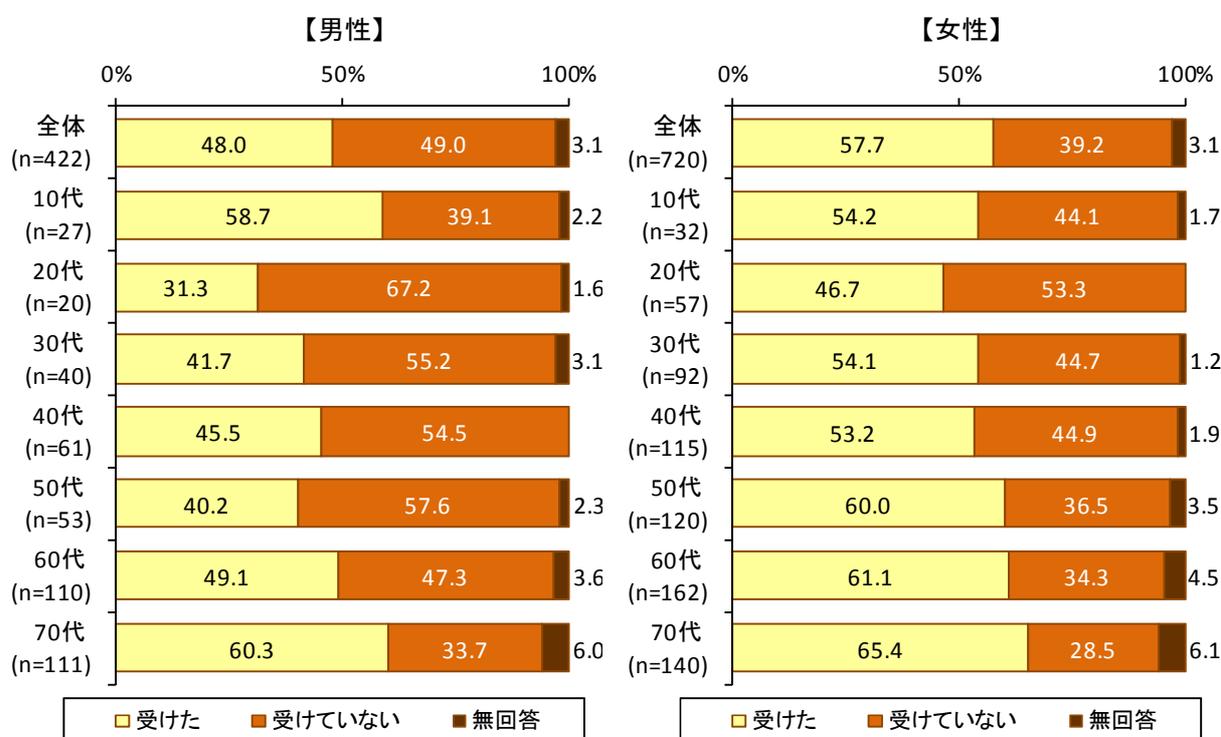
- ・「むし歯のない3歳児の割合」「むし歯のない12歳児の割合」は順調に増加しています。
- ・過去1年間の歯科健診の受診状況を性別・年代別にみると、全体としては、20代の受診率が最も低く、20代以降すべての年代において男性よりも女性のほうが受診した人の割合が高くなっていました。

図表Ⅱ-3-21 むし歯のない3歳児の割合



資料：札幌市衛生年報

図表Ⅱ-3-22 歯科健診受診状況（性別・年代別）



資料：健康づくりに関する市民意識調査

②課題

- ・「むし歯のない3歳児・12歳児の割合」は、健康さっぽろ21の推進に関する包括的協定を締結している企業とむし歯予防に関するリーフレット等の提供を受け配布を行う等、むし歯予防の普及啓発を行い一定の効果がありました。
- ・むし歯のない12歳児の割合については、学校保健統計調査の平成28年度全国の結果の64.5%と比べて低いため、子供のむし歯予防については、今後も継続して取り組む必要があります。
- ・平成27年度から歯周疾患健診の個別通知を開始し、平成29年度の受診率は3.8%となったが、他政令市に比べると低い状況です。歯が健全な状態や機能を維持する

ためのセルフケアや定期的に歯科健診を受診する重要性についてさらに普及啓発する必要性と歯科健診を受診しやすい環境を整備する必要があります。

③指標の見直し

「60歳で24本以上歯を有する人の割合」は、個別計画である「札幌市生涯歯科口腔保健推進計画」（平成29年3月策定）の目標値と合わせ、90%と設定します。

【現在の指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
60歳で24本以上歯を有する人の増加	60歳で24本以上歯を有する人の割合	62.5%	77.3%	70%



見直し

【見直した指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
60歳で24本以上歯を有する人の増加	60歳で24本以上歯を有する人の割合	62.5%	77.3%	90%

目標値
の見直し

2 今後の重点取組

計画後半の方向性

平成 29 年 3 月に策定した「札幌市生涯歯科口腔保健推進計画」の重点施策・基本施策に基づき取組を推進します。

取組方針

強化

- かかりつけ歯科医を持つ人を増やします。
- むし歯のない子どもを増やします。

実現に向けて私たちが取り組むこと【強化】

市民

- ・ 歯や口の健康に関心を持ち正しい知識を身に付け実践します
- ・ かかりつけ歯科医を持ちます
- ・ 定期的に歯科健診を受けます

地域

- ・ 歯科健診を受けるよう声を掛け合います

企業・関係機関

- ・ かかりつけ歯科医を推進します
- ・ 啓発イベントの開催等に協力します

行政

市民に向けて

- ・ かかりつけ歯科医について普及啓発します。

地域に向けて

- ・ 企業・関係機関と連携し、むし歯や歯周疾患予防、かかりつけ歯科医について普及啓発します。

企業・関係機関に向けて

- ・ かかりつけ歯科医推進の取組を支援します。

取組方針に関する行政の取組

● かかりつけ歯科医を持つ人を増やします。

主な取組			
歯周疾患検診【強化検討】			
40歳、50歳、60歳、70歳の人を対象に、札幌市指定の歯科医療機関で問診・口腔内診査による歯周疾患検診を行っています。			
平成 29 年度実績	受診者数	3,856 人	
	受診率	3.76%	
むし歯予防教室【強化検討】			
2歳頃までの幼児と保護者を対象に、歯みがき習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターで実施しています。			
平成 29 年度実績	実施回数	98 回	
	参加者数	1,141 人	
妊産婦歯科健診			
妊娠中あるいは、産後 1 年以内の妊産婦を対象に各区保健センターにて健診と保健指導を実施しています。			
平成 29 年度実績	実施回数	120 回	
	保健指導実施数	712 件	
むし歯・歯周疾患予防啓発事業			
むし歯・歯周疾患予防のために円山動物園を利用したイベントの開催や各種イベント・パネル展等を実施し、普及啓発事業を実施しています。			
かかりつけ歯科医普及			
企業関係団体と連携して講演会、歯と口の健康測定を実施しています。			
平成 29 年度実績	参加人数	72 人	
	健康度測定	22 人	
	相談	11 人	

● むし歯や歯周疾患のある人を減らします。

主な取組			
健康教育			
各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士、歯科衛生士等が健康教育を実施しています。			
平成 29 年度実績	健康教育（歯の健康）	実施回数	2 回
		参加者数	150 人
	健康教育（歯周疾患健康教育）	実施回数	10 回
		参加者数	245 人
歯周疾患検診【強化検討】			(再掲)
妊産婦歯科健診			(再掲)
むし歯・歯周疾患予防啓発事業			(再掲)
かかりつけ歯科医普及			(再掲)

●むし歯のない子どもを増やします。

主な取組					
学校における歯科保健対策 幼児、児童、生徒の歯・口腔の健康を保つため、各学校において「歯科健康診断」を実施しています。また、歯と口の健康づくり推進事業推進指定校や学校歯科保健優良校表彰への応募・歯と口の健康づくりに関する図画・ポスターコンクールの開催等を通じて、児童生徒へ歯・口腔の健康に関する普及・啓発を行っています。					
8020 セミナー(キッズ編) 乳幼児、学童を対象に子育てサロンや児童会館で、歯科疾患の予防に関する知識の普及と情報提供を実施しています。					
平成 29 年度実績	<table border="1"> <tr> <td>実施回数</td> <td>50 回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>844 人</td> </tr> </table>	実施回数	50 回	参加人数	844 人
実施回数	50 回				
参加人数	844 人				
健口ノート 教育委員会、小学校の養護教諭と連携のもと、授業でも活用できる第 1 大臼歯のむし歯予防に関する内容の小冊子を作成し、小学 1 年生全員に配布しています。					
平成 29 年度実績	<table border="1"> <tr> <td>学校送付数</td> <td>16,017 部</td> </tr> </table>	学校送付数	16,017 部		
学校送付数	16,017 部				
むし歯予防教室【強化検討】	(再掲)				
むし歯・歯周疾患予防啓発事業	(再掲)				

●高齢になっても自分の歯を有する人を増やします。

主な取組					
8020 セミナー(高齢者編) 地域の高齢者を対象に歯科疾患の予防や誤嚥性肺炎の予防に関する知識の普及啓発と情報提供を行っています。					
平成 29 年度実績	<table border="1"> <tr> <td>実施回数</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>108 人</td> </tr> </table>	実施回数	4 回	参加人数	108 人
実施回数	4 回				
参加人数	108 人				
高齢者口腔ケア研修事業 医療、介護職員を対象とし、要支援・要介護高齢者の口腔状態の改善、機能の向上のための研修を行っています。また、一般高齢者を対象とした口腔ケア講習会も実施しています。					
平成 29 年度実績	<table border="1"> <tr> <td>実施回数</td> <td>8 回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>447 人</td> </tr> </table>	実施回数	8 回	参加者数	447 人
実施回数	8 回				
参加者数	447 人				
歯周疾患検診【強化検討】					

●高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします。

主な取組	
歯周疾患検診【強化検討】	(再掲)
高齢者口腔ケア研修事業	(再掲)
8020 セミナー(高齢者編)	(再掲)

(8) 健康行動

1 成果と課題

①分野の評価

評価		指標数 (計 16)
A	目標に向かって順調に推移	7
B	目標に向かって概ね順調に推移	1
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	4
D	目標値から遠ざかっている	4
E	評価できない	0

- ・【健康行動】は、16 項目中 7 項目で目標に向かって順調に推移 (A)、目標に向かって概ね順調に推移(B)が 1 項目、目標に向かってやや遅れまたは変化なし (C) が 4 項目、目標から遠ざかっている (D) が 4 項目となっていました。
- ・全体では、目標を達成または改善した項目があり、取組が進んでいることがうかがえますが、子宮がん、乳がん検診受診率や予防接種率などは課題が残っています。

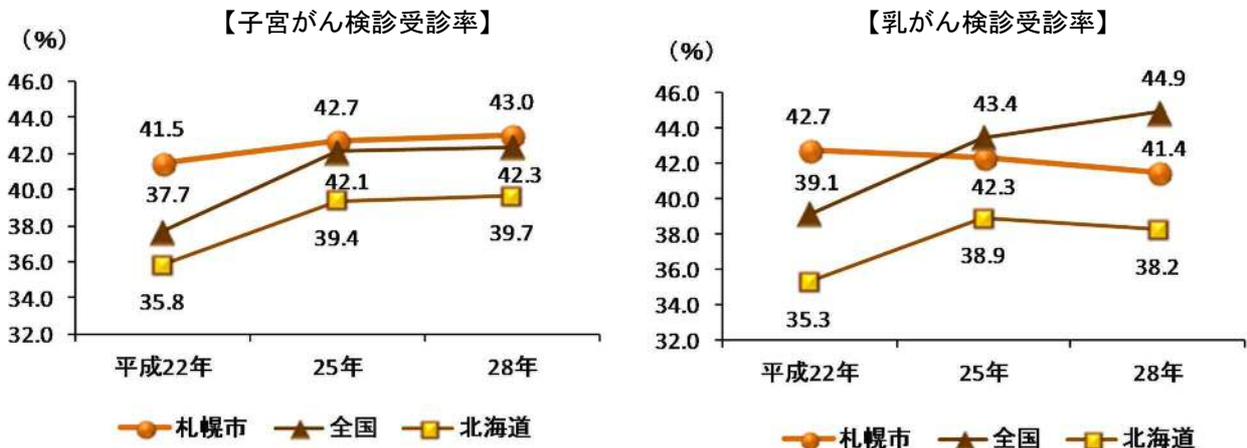
*有意差あり

項目	指標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値		
がん検診受診率の向上	がん検診受診率	胃がん	男性	38.4%	48.3%	当面は 40%	A	46.4%	
			女性	27.4%	30.6%		B	35.6%	
		肺がん	男性	27.2%	46.2%		A	51.0%	
			女性	17.8%	31.7%		A	41.7%	
		大腸がん	男性	30.5%	45.7%		A	44.5%	
			女性	23.9%	31.5%		A	38.5%	
		子宮がん	女性	41.5%	43.0%		50%	C	42.4%
		乳がん	女性	42.7%	41.4%			D	44.9%
特定健康診査実施率、特定保健指導実施率の向上	特定健康診査実施率		17.6%	20.3%	35% (平成 29 年度)	C	—		
	特定保健指導実施率		7.4%	9.1%	20% (平成 29 年度)	C	—		
かかりつけ小児科医がいる子どもの増加	かかりつけ小児科医がいる子どもの割合		93.2%	90.8%	100%	D*	—		
かかりつけ医を決めている市民の増加	かかりつけ医を決めている市民の割合		51.4%	61.6%	70%	A	—		

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値
小児科の救急医療機関を知っている人の増加	小児科の救急医療機関を知っている人の割合	89.9%	90.6%	100%	C	—
予防接種率の向上	麻しん・風しん混合(MR)ワクチンの第Ⅱ期予防接種率	92.4%	90.1%	95%	D	—
HIV感染者届出数のうち、発病数の減少	HIV感染者届出数のうち、発病してからの届出数の割合	37.5%	25.0%	30.9%	A	—
インフルエンザ予防接種を受ける65歳以上の人の増加	インフルエンザ予防接種を受けた65歳以上の人の割合	49.6%	45.1%	51.1%	D	—

- ・男性の「がん検診受診率」はいずれも目標値を達成していましたが、図表Ⅱ-3-1 75歳未満の部位別がん年齢調整死亡率（人口10万対）をみると、「肺がん」「大腸がん」はともに横ばいで推移しており、「肺がん」は全国値よりも高い値となっていました。
- ・女性の「がん検診受診率」では、「子宮がん」は43.0%と微増はしていますが、「C（目標に向かってやや遅れまたは変化なし）」、「乳がん」は41.4%と減少しており、「D（目標から遠ざかっている）」となっていました。図表Ⅱ-3-1 75歳未満の部位別がん年齢調整死亡率（人口10万対）をみると、「乳がん」「子宮がん」とも横ばいで推移しており、「乳がん」は全国値よりも高い値となっていました。

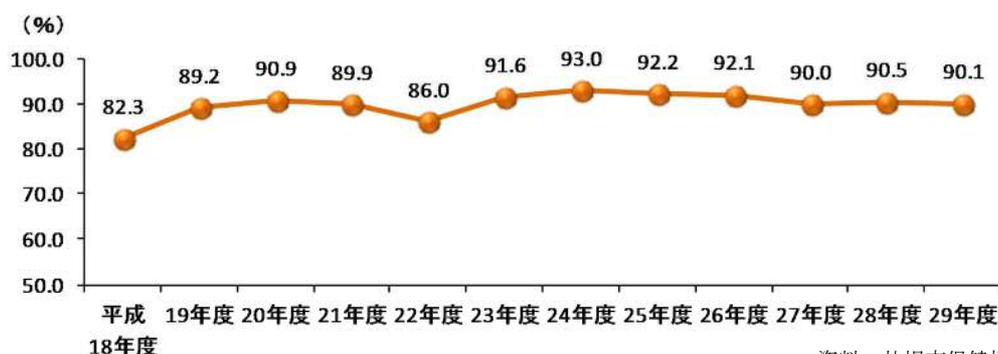
図表Ⅱ-3-23 子宮がんと乳がんの検診受診率の推移



資料：国民生活基礎調査

- ・「麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの第Ⅱ期予防接種率」は90.1%と減少しており、評価は「D（目標から遠ざかっている）」となっていました。
- ・「インフルエンザ予防接種を受けた65歳以上の人の割合」は45.1%と減少しており、「D（目標から遠ざかっている）」となっていました。

図表Ⅱ-3-25 麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの第Ⅱ期予防接種率の推移



資料：札幌市保健福祉局保健所

図表Ⅱ-3-26 高齢者インフルエンザの予防接種率の推移



資料：札幌市保健福祉局保健所

②課題

- ・これまで、子宮がん、乳がんに関しては国が定める対象へ無料クーポンを送付し、未利用者へは利用勧奨を実施してきましたが、国の対象が絞られるなどの影響のためか、女性特有の「子宮がん」「乳がん」の検診受診率が低く、若い世代の死亡につながる可能性があります。
- ・麻しん・風しん混合ワクチンの第二期接種率が減少しており、麻しん罹患による小児等の重症化や、風しんの母子感染による胎児への影響のおそれがあります。
- ・65歳以上のインフルエンザ予防接種率が減少しており、罹患者が増加することで、肺炎等の死亡につながる恐れがあります。

③指標の見直し

「特定健康診査実施率」「特定保健指導実施率」は、個別計画である「札幌市国民健康保険事業プラン2018」で設定した目標値に変更します。

【現在の指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
特定健康診査実施率、特定保健指導実施率の向上	特定健康診査実施率	17.6%	20.3%	35%
	特定保健指導実施率	7.4%	9.1%	20%



見直し

【見直した指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
特定健康診査実施率、特定保健指導実施率の向上	特定健康診査実施率	17.6%	20.3%	<u>31.0%</u>
	特定保健指導実施率	7.4%	9.1%	<u>23.0%</u>

目標値の見直し

目標値の見直し

2 今後の重点取組

計画後半の方向性

- ・「札幌市がん対策推進プラン」（平成 29 年 3 月策定）に基づき、がんに関する正しい知識のさらなる普及啓発を強化していきます。「がん対策認定企業制度」を通じて企業のがん検診導入を促進する取組や乳がん検診における超音波検査の導入の検討を実施します。
- ・麻しん・風しん混合ワクチンの第二期の接種漏れを防ぐために、対象者への個別通知や就学前健診での周知などの取組の継続・強化を図ります。
- ・65 歳以上のインフルエンザ予防接種率の向上に向けて、接種対象者が接種機会を適切にとらえられるよう、接種時期に合わせた周知を図るなどの取組の継続・強化を図ります。

取組方針

- 強化
- がん検診を受ける人を増やします。
 - 定期予防接種を受ける子どもを増やします。
 - インフルエンザ予防接種を受ける高齢者を増やします。

実現に向けて私たちが取り組むこと【強化】

市民

- ・定期的に特定健康診査やがん検診を受けます。
- ・予防接種を受けます。(子どもに受けさせます)

地域

- ・地域で声を掛け合って、特定健康診査やがん検診、予防接種を受けます。

企業・関係機関

- ・がん検診を職場で受診できるような体制を作ります。
- ・医療機関で予防接種の対象者へ普及啓発します。

行政

市民に向けて

- ・健診・検診や予防接種に関する制度や必要性について普及啓発します。
- ・若い世代からがん検診の重要性について普及啓発します。
- ・予防接種の周知・勧奨を行います。

地域に向けて

- ・地域の団体が主催する研修会等を支援します。

企業・関係機関に向けて

- ・がん検診の重要性について普及啓発します。
- ・予防接種の対象者への普及啓発について支援します。

取組方針に関する行政の取組

●特定健康診査、特定保健指導を受ける人を増やします。

主な取組		
札幌市国民健康保険特定健康診査		
札幌市国民健康保険に加入している40歳以上を対象に、実施医療機関及び住民集団健診会場において、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行っています。		
平成29年度実績	受診者数	●●人
	受診率	●●%
札幌市国民健康保険特定保健指導		
特定健康診査を受診した結果、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された方を対象に、保健師や管理栄養士などによる特定保健指導を行い、生活習慣の改善を支援しています。		
平成29年度実績	受診者数	●●人
	受診率	●●%
女性のフレッシュ健診【強化検討】		
職場等で健診を受ける機会のない18歳～39歳までの家庭の主婦、自営業の女性を対象とし、札幌市中央健康づくりセンターで健康診査を実施しています。		
平成29年度実績	受診者数	664人

●生活習慣病の重症化を予防します。

主な取組	
生活習慣病重症化予防事業	
特定健診を受診した結果、「要受診」と判定された未受診の者に対して、医療機関への受診勧奨を実施する。また治療中であるが病状コントロールが不良の者に対して、かかりつけ医と連携した保健指導を実施する。	
札幌市国民健康保険特定健康診査	(再掲)
札幌市国民健康保険特定保健指導	(再掲)
札幌市健康づくりセンター【強化検討】	(再掲)

●がん検診を受ける人を増やします。

主な取組		
胃がん検診【強化検討】		
職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診、胃部X線撮影による胃がん検診を行っています。		
平成29年度実績	受診者数	34,242人
	受診率	5.4%
大腸がん検診【強化検討】		
職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診、免疫便潜血検査2日法による大腸がん検診を行っています。		
平成29年度実績	受診者数	69,132人
	受診率	5.8%

主な取組					
子宮がん検診【強化検討】					
職場等でがん検診を受ける機会のない20歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、子宮頸部細胞診（医師の判断により子宮体部の細胞診）、内診による子宮がん検診を行っています。					
平成29年度実績	<table border="1"> <tr> <td>受診者数</td> <td>83,022人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>16.0%</td> </tr> </table>	受診者数	83,022人	受診率	16.0%
受診者数	83,022人				
受診率	16.0%				
乳がん検診【強化検討】					
職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、触診、マンモグラフィ検査による乳がん検診を行っています。					
平成29年度実績	<table border="1"> <tr> <td>受診者数</td> <td>40,768人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>12.2%</td> </tr> </table>	受診者数	40,768人	受診率	12.2%
受診者数	40,768人				
受診率	12.2%				
肺がん検診【強化検討】					
職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診や胸部X線検査（問診の結果により喀痰細胞診）による肺がん検診を行っています。					
平成29年度実績	<table border="1"> <tr> <td>受診者数</td> <td>17,923人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>1.5%</td> </tr> </table>	受診者数	17,923人	受診率	1.5%
受診者数	17,923人				
受診率	1.5%				
未来を守ろうプロジェクト【強化検討】					
若い世代に子宮頸がんについて啓発するプロジェクトとして、学生のアイデアを取り入れた啓発活動を行っています。					
がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会	(再掲)				
がん患者の就労継続に向けた環境整備事業(がん対策認定企業制度)	(再掲)				

● **かかりつけ医を持つ人・小児科救急医療機関を知っている人を増やします。**

主な取組			
かかりつけ医などの普及促進			
市民にかかりつけ医等を決めることの重要性を周知するため、かかりつけ医・歯科医・薬剤師ハンドブックを発行するとともに、普及促進イベント等を行います。			
平成29年度実績	<table border="1"> <tr> <td>かかりつけ医を決めている市民の割合</td> <td>62%</td> </tr> </table>	かかりつけ医を決めている市民の割合	62%
かかりつけ医を決めている市民の割合	62%		

● **定期予防接種を受ける子どもを増やします。**

主な取組						
BCG 接種事業						
小児結核の予防のため、予防接種法に基づき生後5か月から8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間としてBCG接種事業を実施しています。						
平成29年度実績	<table border="1"> <tr> <td>接種者数</td> <td>13,533人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>99.0%</td> </tr> </table>	接種者数	13,533人	接種率	99.0%	
接種者数	13,533人					
接種率	99.0%					
予防接種事業【強化検討】						
感染症予防のため、予防接種法に基づいて、定期予防接種を実施しています。(対象となる疾病：ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、B型肝炎、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、結核 [BCG]) 定期予防接種(A類)の接種機会を確保するため、平成30年度より里帰り出産等により市外の医療機関で接種する市民に対し定期予防接種費用助成制度を開始し、今後も継続して実施します。						
平成29年度実績	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">麻しん風しん混合(MR)接種率</td> <td>I期</td> <td>97.7%</td> </tr> <tr> <td>II期</td> <td>90.1%</td> </tr> </table>	麻しん風しん混合(MR)接種率	I期	97.7%	II期	90.1%
麻しん風しん混合(MR)接種率	I期		97.7%			
	II期	90.1%				

●インフルエンザの予防接種を受ける高齢者を増やします。

主な取組		
高齢者インフルエンザ予防接種事業		
65歳以上の高齢者、または60～64歳の方で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを持つ方（障害等級1級またはそれに準じる方）を対象に、市内の委託医療機関でインフルエンザの予防接種を実施しています。		
平成29年度実績	接種者数	225,191人

●HIVの早期発見に努めます。

主な取組		
性感染症予防事業		
思春期ヘルスケア事業や大学・専門学校・PTA等を対象とした健康教育、医療機関との連携により、性感染症予防および治療に関する正しい知識の普及啓発を行っています。		
エイズ予防		
<ul style="list-style-type: none"> ①ポスター、パンフレット、リーフレットの作成や配付等による正しい知識の普及啓発を行っています。 ②保健所・各区保健センターでの相談窓口体制に加え、保健センターにおけるエイズ相談専用電話を実施しています。 ③世界エイズデー(12月1日)関連事業として、各種エイズ予防啓発事業を実施しています。 ④各区保健福祉部医師、看護師、保健師のカウンセリング研修等への参加を行っています。 		
平成29年度実績	電話相談件数	65件
HIV抗体検査【強化検討】		
各区保健センターで毎月2回、匿名・無料のHIV抗体検査を実施しています。また、夜間HIV検査を毎月1回、休日HIV検査を年2回実施しています。さらに、民間に運営を委託した検査センターで土曜日検査を実施しています。 HIV感染と関連のある梅毒への対策を強化検討するため、平成30年度よりHIV抗体検査（土曜日検査を除く）に合わせた梅毒検査を開始し、今後も継続して実施します。		
平成29年度実績	受検者数	1,600人

(9) 親子の健康

1 成果と課題

①分野の評価

評価		指標数 (計 17)
A	目標に向かって順調に推移	4
B	目標に向かって概ね順調に推移	1
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	2
D	目標値から遠ざかっている	5
E	評価できない	5

- ・【親子の健康】は、17 項目中 4 項目で目標に向かって順調に推移 (A) し、目標に向かって概ね順調に推移している (B) が 1 項目、目標に向かってやや遅れまたは変化なし (C) が 2 項目、目標値から遠ざかっている (D) が 5 項目、評価できない (E) が 5 項目となっています。
- ・全体では、今回計画からの新規項目のため評価できない指標が多くみられました。

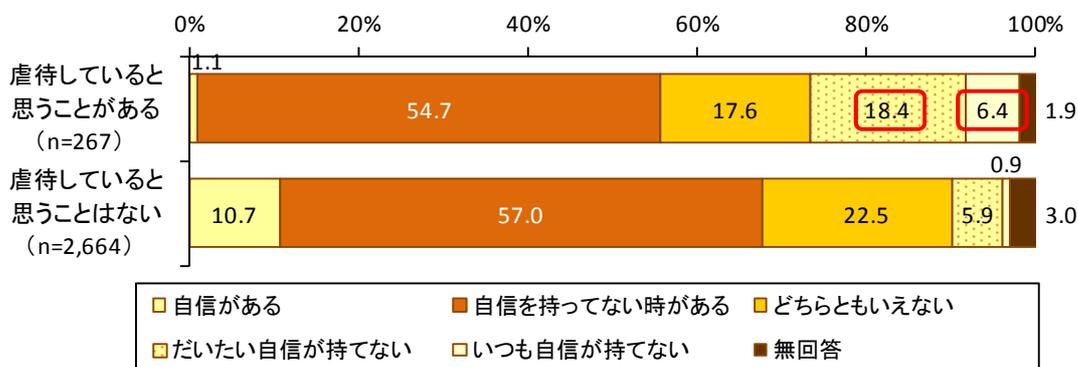
*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値
未受診妊婦の減少	妊娠届出 11 週以下の率	93.3%	95.8%	100%	B	92.2%
	妊婦一般健康診査の受診率(1 回目)	98.1%	97.3%	100%	D	—
安心して育児ができる母親の増加	子育てに自信が持てない母親の割合	25.8%	8.5%	19%	E	—
	父親の育児参加に満足する母親の割合	27.0%	26.9%	30%	D	—
	産後うつ病のリスクのある産婦の割合	8.8%	9.3%	7.7%	D	—
乳幼児の SIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡率の減少	乳幼児の SIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡率(出生 10 万対)	62.1	49.9	減らす	A	11.2
不慮の事故による乳幼児死亡の減少	心肺蘇生法を知っている親の割合	34.8%	29.7%	100%	D*	—
	事故防止の工夫をしている家庭の割合	29.1%	4か月児: 27.6% 10か月児: 42.3% 1歳6か月児: 36.0% 3歳児: 20.1% 全体: 31.4%	100%	C	—
低出生体重児の割合の減少	全出生数中の低出生体重児の割合	9.6%	9.4%	減らす	A	9.4%

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の中間評価時の値	
児童虐待の予防	乳幼児揺さぶられ症候群の危険について知っている乳児を育てる親の割合	現状値なし	94.7%	100%	E	—	
	虐待していると思うことがある親の割合	5.8%	9.0%	4.7%	E	—	
		3 から 4 か月	3.2%			3.8%	—
		10 か月	2.8%			5.7%	—
		1 歳 6 か月	6.8%			11.3%	—
		3 歳	10.8%			16.0%	—
児童相談所の虐待受理件数	435 件	1798 件	減らす	D	—		
10 歳代の望まない妊娠の減少	10 歳代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	12.0	9.2	10.3	A	5.0	
	避妊法を正確に知っている人の割合	34.6%	35.0%	40.0%	C	—	
10 歳代の性感染症罹患率の減少	10 歳代の性器クラミジア感染症の定点医療機関における 1 か月の患者数	1.02	0.87	0.82	A	—	
	性行動と性感染症の関連について正しい知識を持つ人の割合(16~19 歳)	現状値なし	41.7%	現状値に基づき算出	E	—	
薬物への正しい知識を持つ人の割合の増加	薬物乱用の有害性について正しい知識を持つ人の割合(16~19 歳)	現状値なし	93.7%	100.0%	E	—	

- ・育児に自信が持てない母親の割合は、8.5%と当初の目標値よりも低くなっていました。
- ・虐待の意識の有無別に育児の自信についてみると、虐待していると思うことが「ある」親は、「ない」親よりも、育児に「だいたい自信が持てない」「いつも自信が持てない」の割合が高くなっていました。

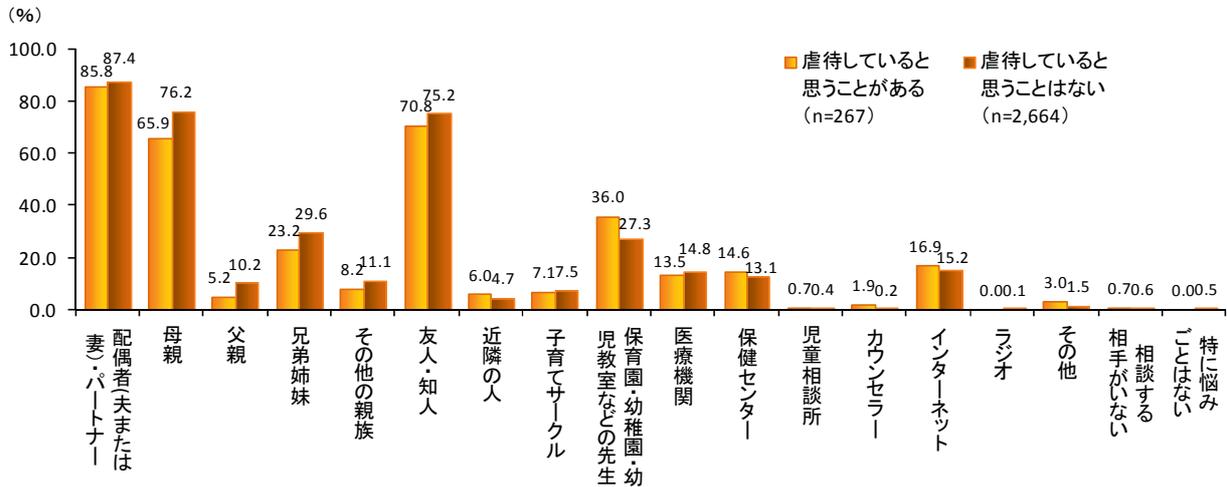
図表Ⅱ-3-27 育児の自信（虐待に対する意識の有無別）



資料：母子保健に関する市民意識調査

- ・虐待の意識の有無別に育児に悩んだ時の相談先をみると、虐待していると思うことが「ある」親は、「ない」親に比べて、家族や親族、友人・知人など身近な人への相談の割合が低くなっていました。

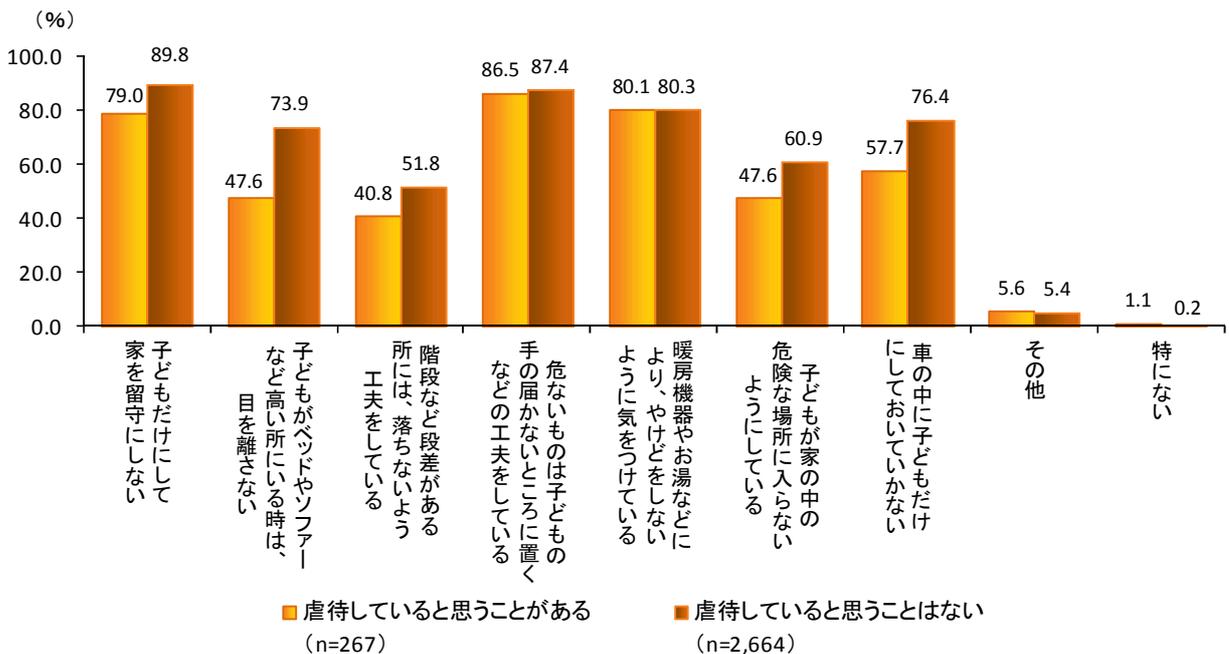
図表Ⅱ-3-28 育児に悩んだ時の相談先（虐待に対しての意識の有無別）



資料：母子保健に関する市民意識調査

- ・虐待していると思うことが「ある」の場合、「なし」よりも事故予防に注意している割合が低く、特に「子どもだけにして家を留守にしない」「ベッドやソファなど高いところにいる時は目を離さない」「車の中に子どもだけにしておいていかない」などの項目が低くなっていました。

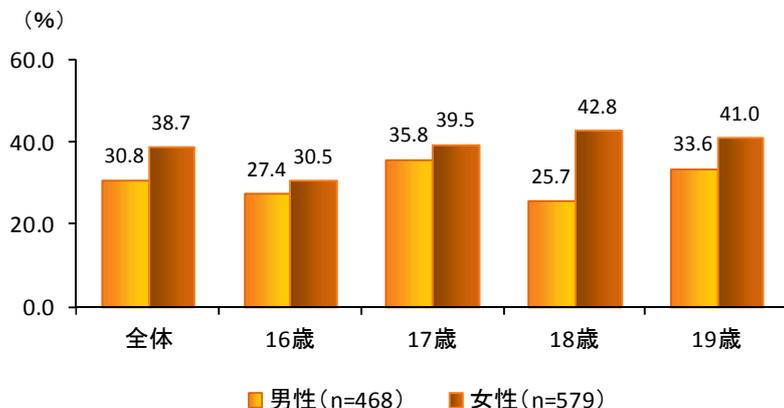
図表Ⅱ-3-29 子どもの事故防止（虐待に対しての意識の有無別）



資料：母子保健に関する市民意識調査

- ・「避妊法を正確に知っている人の割合」は、男女別にみると、いずれの年齢も女性の方が高くなっていました。

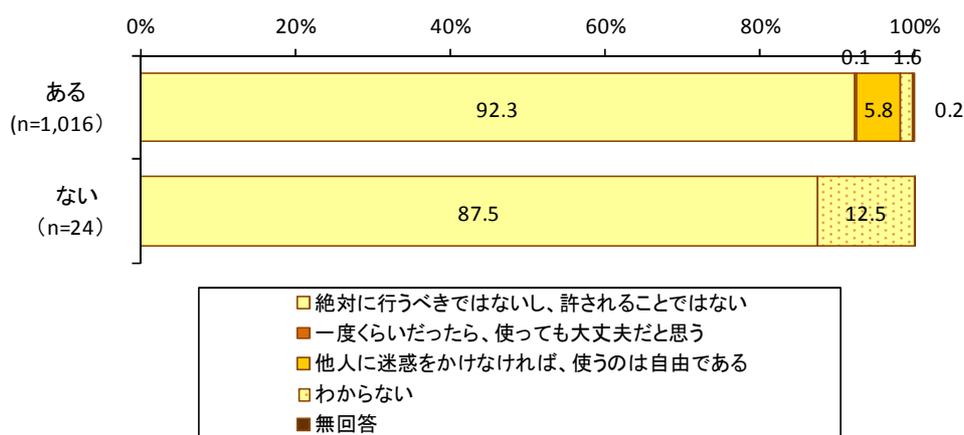
図表Ⅱ-3-30 避妊法を正確に知っている人の割合



資料：10代の健康に関する市民意識調査

- ・「薬物乱用の有害性について正しい知識を持つ人の割合（16～19歳）」は93.7%にとどまっていた。薬物についての授業を受けた経験別に薬物乱用についての考えをみると、授業を受けたことが「ある」場合、「絶対に使うべきではないし、許されることではない」は92.3%と、授業を受けたことが「ない」よりも高くなっていましたが、一方で「他人に迷惑をかけなければ、使うのは個人の自由である」との考えも5.8%いました。

図表Ⅱ-3-31 薬物乱用についての考え（薬物についての授業を受けた経験別）



資料：10代の健康に関する市民意識調査

②課題

- ・児童虐待を予防するため、妊娠期から育児期までの切れ目のない関係機関等とのネットワークを構築し、全ての子どもの健やかな成長への支援に努める必要があります。

③指標の見直し

- ・「妊娠届出 11 週以下の率」「妊婦一般健康診査の受診率（1 回目）」については、北海道が未受診妊婦の定義としている「初診が妊娠 21 週以降の届け出数」に変更します。
- ・「子育てに自信が持てない母親の割合」については、前回調査と設問内容が若干異なるため比較ができず、目標値の修正が必要なため、目標を「減らす」に変更します。
- ・安心して育児ができる母親を増やす指標としては「産後うつ病のリスクのある産婦の割合」より、行政と医療機関の連携を強化することが重要であるため、「育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関数」に変更します。
- ・安心して育児ができる母親の増加を増やす指標として、子育ての環境の整備も重要であるため、喫煙の項目にある「育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合」を追加します。
- ・「虐待をしていると思うことがある親の割合」は、前回調査と設問内容が若干異なるため比較ができず、目標値の変更が必要なため、目標を「減らす」に変更します。
- ・児童虐待予防の指標である「児童相談所の虐待受理件数」については、児童虐待に関する市民の認知度の向上により潜在化していたものが表面化し増加しているという側面があるため、「育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数」に変更します。
- ・「10 歳代の人工妊娠中絶実施率」は既に目標値「10.3」を達成しているため、目標を国の中間評価時の値である「5.0」に変更します。
- ・「性行動と性感染症の関連について正しい知識をもつ人の割合（16～19 歳）」については、前回策定時の値がなく現状値に基づき算出することとしたため、目標を「増やす」と設定します。また、表現については「性感染症と予防行動について正しい知識をもつ人の割合（16～19 歳）」へ変更します。

【現在の指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
未受診妊婦の減少	妊娠届出 11 週以下の率	93.3%	95.8%	100%
	妊婦一般健康診査の受診率(1 回目)	98.1%	97.3%	100%
安心して育児ができる母親の増加	子育てに自信が持てない母親の割合	25.8%	8.5%	19%
	産後うつ病のリスクのある産婦の割合	8.8%	9.3%	7.7%
児童虐待の予防	虐待をしていると思うことがある親の割合	5.8%	9.0%	4.7%
	児童相談所の虐待受理件数	435 件	1,798 件	減らす
10 歳代の望まない妊娠の減少	10 歳代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	12.0	9.2	10.3
10 歳代の性感染症罹患率の減少	性行動と性感染症の関連について正しい知識を持つ人の割合(16~19 歳)	—	41.7%	現状値に基づき算出



【見直した指標】

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値	
未受診妊婦の減少	初診が妊娠 21 週以降の届け出数	—	168	減らす	指標の見直し
安心して育児ができる母親の増加	子育てに自信が持てない母親の割合	25.8%	8.5%	減らす	目標値の見直し
	育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数	33	63	86	指標の見直し
	育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合(再掲)	76.4%	95.2%	100%	新規
児童虐待の予防	虐待をしていると思うことがある親の割合	5.8%	9.0%	減らす	目標値の見直し
	育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数(再掲)	33	63	86	指標の見直し
10 歳代の望まない妊娠の減少	10 歳代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	12.0	9.2	5.0	目標値の見直し
10 歳代の性感染症罹患率の減少	性感染症と予防行動について正しい知識を持つ人の割合	—	41.7%	増やす	目標値の見直し

2 今後の重点取組

計画後半の方向性

児童虐待を予防するため関係機関等との連携を強化し、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援の充実を図ります。

取組方針

強化

- 安心して育児ができる母親を増やします。
- 児童虐待を予防します。

変更

- 妊娠 11 週までの届け出数を増やし、妊娠、出産に不安や心配がある妊婦を減らします。
 - 妊娠初期の妊婦一般健康診査を受ける人を増やします。
- ↓ 変更
- 未受診妊婦を減らします。

実現に向けて私たちが取り組むこと【強化】

市民

- ・ 子育てに不安や悩みがあるときは、誰かに相談します。
- ・ 産後に気分の落ち込みが続くときは早めに専門機関を受診します。

地域

- ・ 地域で孤立しがちな親子に声掛けや見守りを行います。
- ・ 子育て経験を伝承していきます。
→ **【変更】** 子育て経験を伝えていきます。

企業・関係機関

- ・ 子育てしやすい環境をつくれます。
- ・ 関係機関と連携して児童虐待の防止や早期発見に努めます。

行政

市民に向けて

- ・ 関係機関と連携して児童虐待の防止、虐待事例への支援をします。
→ **【変更】** 一人ひとりの親に寄り添い、安心して育児ができるよう支援します。

地域に向けて

- ・ 育児に関する不安について気軽に相談できる体制整備を支援します。
- ・ 関係機関と連携して児童虐待の防止体制を整備します。

企業・関係機関に向けて

- ・ 子育てしやすい環境整備を支援します。
→ **【変更】** 関係機関と連携し、子育てしやすい環境整備を支援します。

取組方針に関する行政の取組

●未受診妊婦を減らします。

主な取組		
妊婦支援相談事業【強化検討】		
妊婦届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施しています。		
平成 29 年度実績	面接相談数	14,012 件
	継続支援実施数	954 件
母子健康手帳の交付		
妊婦届出書を提出した妊婦に対して、各区保健センターで交付しています。		
平成 29 年度実績	交付人数	14,114 人
初妊婦訪問事業		
初妊婦全員を対象として、妊娠期間中に保健師や母子保健訪問指導員が各家庭に訪問指導を実施し、妊娠中から出産・育児のイメージを持ち、安心して出産、育児ができるよう支援しています。		
平成 29 年度実績	件数	2,595 件
母親教室		
初妊婦およびその配偶者を対象として、各区保健センターで妊娠、出産、育児等に関する保健指導を実施しています。		
平成 29 年度実績	開催回数	268 回
	参加者数（延べ数）	4,202 人
両親教室・父親教室		
初妊婦およびその配偶者を対象として、各区保健センターで妊娠、出産、育児等に関し、主に父親の役割を中心に保健指導を実施しています。		
平成 29 年度実績	開催回数	39 回
	参加者数（延べ数）	2,699 人
ワーキング・マタニティスクール		
働きながら出産・育児をする初妊婦およびその配偶者を対象として、働きながら妊娠、出産、育児等をするために必要な保健指導等を実施しています。		
平成 29 年度実績	開催回数	6 回
	参加者数	336 人
女性の健康支援相談		
妊婦、産婦を含む、思春期から更年期に至る女性を対象に、妊娠・出産・産後の健康相談、育児相談、家族計画、性や性感染症、不妊、更年期障害など女性の心身に関する相談を行っています。		
平成 29 年度実績	開催回数	49 回
	参加者数	55 人
妊婦一般健康診査		
妊婦を対象として、「より安全で安心な出産」を迎えるために、公費負担により、14 回の健康診査を実施しています。		
平成 29 年度実績	受診者数（延べ数）	164,852 人

主な取組		
保健センターでの電話相談		
妊娠・出産・産後の健康相談、育児やお子さんの健康に関する相談などについて、電話相談を行っています。		
平成 29 年度実績	電話相談	20,042 件

●低出生体重児が生まれる要因について正しい知識を持つ人を増やします。

主な取組		
母子保健訪問指導		
妊産婦、未熟児、新生児等を対象として、保健師及び母子保健訪問指導員により家庭訪問を行い、必要な保健指導を実施しています。		
平成 29 年度実績	相談件数（妊産婦）	15,880 件
初妊婦訪問事業		(再掲)
妊婦一般健康診査		(再掲)
母親教室		(再掲)
両親教室・父親教室		(再掲)
ワーキング・マタニティスクール		(再掲)
女性の健康支援相談		(再掲)
保健センターでの電話相談		(再掲)

●安心して育児ができる母親を増やします。

主な取組		
保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業（育児支援家庭訪問事業）【強化検討】		
市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と各区の保健センターが連携を図りながら育児不安の軽減および児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行っています。		
平成 29 年度実績	実施件数	920 件
産後ケア事業		
生後 4 か月未満のお子さんがあり、家族等から十分な援助が得られず、かつ心身の不調または育児不安等がある産婦を対象に、市内の助産所において、宿泊または日帰りで休養の機会を提供し、母子の健康管理や育児に関する助言指導を行います。		
平成 29 年度実績	利用件数	337 件
4か月児健康診査		
4か月児を対象として、健全育成と疾病等の早期発見を図るため健康診査と保健指導を実施しています。		
平成 29 年度実績	受診者数	13,701 人
1歳6か月児健康診査		
乳児から幼児への移行期にあたり、身体・精神および行動発達状況をチェックするとともに、育児指導、歯科健診を実施しています。		
平成 29 年度実績	受診者数	14,055 人

主な取組		
3歳児健康診査		
幼児期における身体および精神の発達状況をチェックするとともに歯科健診、保健指導を実施しています。		
平成 29 年度実績	受診者数	13,992 人
5歳児健康診査・5歳児発達相談		
5歳児を対象として、発育・発達の確認や育児支援、就学に向けた準備への支援等を行うため健康診査・発達相談を実施しています。		
平成 29 年度実績	受診者数	725 人
	相談者数	696 人
乳幼児健康診査		
健全育成を図るため、10か月児および経過観察を要する乳幼児に対し、健康診査と保健指導を実施しています。		
平成 29 年度実績	受診者数	13,386 人
乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査		
乳児・1歳6か月児・3歳児及び5歳児健康診査の結果、精密健診を要する児に対し、市内の医療機関に委託し、実施しています。		
平成 29 年度実績	受診者数	3,559 人
乳幼児精神発達相談		
言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行っています。		
平成 29 年度実績	相談件数（延べ数）	2,216 人
小児慢性特定疾病児童等療育相談支援事業		
慢性疾病にかかっていることにより長期療養を必要としている子どもやその家族に対し、療養上や日常生活上の悩みや不安などについての相談や助言、福祉サービスなどの情報提供を行っています。		
平成 29 年度実績	実施件数	271 件
離乳期講習会		
乳児の母親を対象として、離乳に関する保健指導を実施しています。		
平成 29 年度実績	実施回数	216 回
育児教室		
乳幼児と母親を対象に、子どもの発育、発達に応じた育児の保健指導や情報交換を行っています。		
平成 29 年度実績	開催回数	391 回
	参加者数	12,859 人

主な取組

子育てサロン

子育て家庭が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる「子育てサロン」の設置を進めています。地域の関係者により運営されている地域主体の子育てサロン、児童会館等での子育てサロンに加え、週3回開催の常設子育てサロンの設置を進め、社会全体で子育て家庭を支えるまちづくりを推進しています。

平成 29 年度実績	①地域主体の子育てサロン	設置数	168 ヲ所
		開催回数	2,532 回
		利用者数（延べ数）	81,479 人
	②常設子育てサロン	設置数	76 ヲ所
		開催回数	9,251 回
		利用者数（延べ数）	295,094 人
	③公設の子育てサロン（子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター）	設置数	9 ヲ所
		開催回数	2,799 回
		利用者数（延べ数）	173,426 人
	④児童会館の子育てサロン ※児童会館での常設子育てサロン 59 箇所を含む	設置数	100 ヲ所
		開催回数	8,135 回
		利用者数（延べ数）	273,959 人

子育て講座

子育てに必要な情報を提供したり、乳幼児の心身の発達や親子のかかわりなどについて学ぶ機会を提供しています。

平成 29 年度実績	子育て支援総合センター	開催回数	32 回
		利用者数（延べ数）	976 人
	区保育・子育て支援センター（7カ所） 区子育て支援係（10区）	開催回数	322 回
		利用者数（延べ数）	10,656 人

子育て相談

子育てや子どもの成長発達における心配事や悩み事などの相談について、電話または面談により行っています。

平成 29 年度実績	相談件数	子育て支援総合センター	546 件
		区保育・子育て支援センター（7カ所） 区子育て支援係（10区）	3,345 件

出前子育て相談ピンポ〜んこにちは

家庭訪問による相談を希望する子育て家庭に、子どもへのかかわり、具体的な遊び方や情報提供を行っています。

平成 29 年度実績	区子育て支援係（10区）	37 件
------------	--------------	------

札幌市産婦人科救急電話相談

夜間の急な産婦人科系疾患について、毎日午後7時から翌午前9時までの間、助産師等が電話で相談を受け、必要に応じて医療機関への搬送調整を行っています。

平成 29 年度実績	電話相談件数	1,815 件
------------	--------	---------

妊婦甲状腺機能検査

妊婦を対象として、甲状腺機能異常の早期発見、早期治療を図るため、血液によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。

平成 29 年度実績	検査人数	8,201 人
------------	------	---------

新生児マススクリーニング検査

新生児を対象として、先天性代謝異常等の早期発見、早期治療を図るため出生した市内の医療機関で採血し、市衛生研究所で検査を実施しています。

平成 29 年度実績	受検者数	15,834 人
------------	------	----------

主な取組		
胆道閉鎖症検査		
1か月児を対象として、胆道閉鎖症の早期発見、早期治療を図るため、便色調によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。		
平成 29 年度実績	受検者数	14,058 人
夜間急病センター事業		
夜間（午後7時から翌朝午前7時の間）の急病患者の応急処置を行っています。小児科においては、患者の集中する土・日・祝日・年末年始の準夜帯（午後7時から午前0時までの間）に医師を増員するなど、診療面を強化しています。		
休日救急当番運営事業・二次救急医療機関運営事業		
土日祝日などの休日における初期救急医療体制や、より大きなけがや病気の際に休日及び夜間に対応する二次救急医療機関の調整を行い、市民が安心して生活できる確実な救急医療体制の整備を行っています。		
さっぽ・こども広場		
保健センターから紹介された発達のかかる子どもに対して、保健センターや児童会館などの地域の会場で月1回または週1回、専門スタッフ（保育士・心理療法士）が小集団での遊びを通して子どもの発達を促し、保護者の悩みや相談に応じています。また、保護者に必要な情報を提供し、個々の子どもの適切な進路をともに考えています。		
平成 29 年度実績	出席者数（実数）	1,604 人
	出席者数（延べ数）	8,468 人
幼児教育相談		
就学前の幼児の発達上の問題、幼稚園等における適応上の問題、保護者の子育ての悩み、小学校入学などに関する教育相談を来所および電話で行っています。		
平成 29 年度実績	来所相談件数	1,438 件
	電話相談件数	2,121 件
教育相談		
不登校や特別支援教育に関わる教育相談を来所および電話で行っています。		
平成 29 年度実績	来所相談件数	4,310 件
	電話相談件数	3,942 件
教育支援センター設置事業		
学校に通うことが難しい子どもに対応するため、学校以外の場における子ども支援のあり方を調査研究し、子どもが抱えている不安や悩み等を和らげる居場所を設置しています。（平成 23 年度から平成 26 年度に実施。平成 25、26 年度に1か所ずつ、計2か所に設置）		
平成 29 年度実績	見学件数	153 件
	体験件数	100 件
	通室登録数	118 件
	状況改善率	70%
ポロップひろば(未就学児の子育て広場)		
各区市立幼稚園にて、就学前の子ども(主に2～6歳児)と保護者を対象にした子育て広場。月1～2回(開催日、開催時間は各幼稚園ごとに違う)園庭や園舎で親子で遊ぶことができ、その中で子どもとのかかわり方や就園、就学に向けた教育相談も行っています。（平成 24 年度開始）		
平成 29 年度実績	参加者数	5,789 人
幼児の地域教育相談		
就学前の幼児の発達上の問題、幼稚園等における適応上の問題、保護者の子育ての悩み、小学校入学などに関する教育相談を市立幼稚園・認定こども園を会場に、来所および電話で行っています。		
平成 29 年度実績	来所相談件数	3,460 件
	電話相談件数	1,646 件

主な取組	
妊婦一般健康診査	(再掲)
母子保健訪問指導	(再掲)
妊婦支援相談事業 【強化検討】	(再掲)
初妊婦訪問事業	(再掲)
保健センターでの電話相談	(再掲)

●乳幼児の SIDS（乳幼児突然死症候群）による死亡を減らします。

主な取組	
初妊婦訪問事業	(再掲)
母子保健訪問指導	(再掲)
母親教室	(再掲)
両親教室・父親教室	(再掲)
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)
育児教室	(再掲)
4か月児健康診査	(再掲)
1歳6か月児健康診査	(再掲)
3歳児健康診査	(再掲)
5歳児健康診査・5歳児発達相談	(再掲)
乳幼児健康診査	(再掲)
乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査	(再掲)
新生児マスキリーニング検査	(再掲)

●不慮の事故による乳幼児の死亡を減らします。

主な取組	
初妊婦訪問事業	(再掲)
母子保健訪問指導	(再掲)
母親教室	(再掲)
両親教室・父親教室	(再掲)
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)
育児教室	(再掲)
4か月児健康診査	(再掲)
1歳6か月児健康診査	(再掲)
3歳児健康診査	(再掲)
5歳児健康診査・5歳児発達相談	(再掲)
乳幼児健康診査	(再掲)
乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査	(再掲)

●児童虐待を予防します。

主な取組		
札幌市要保護児童対策地域協議会		
児童虐待予防・防止に関して活動している関係機関を集め、情報の共有化、事例検討等を行い、連携の強化を図っています。		
平成 29 年度実績	開催回数	1 回
区要保護児童対策地域協議会		
各区健康・子ども課家庭児童相談室において、児童虐待予防・防止、早期発見および虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するため、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行っています。		
平成 29 年度実績	開催回数	287 回
オレンジリボン地域協力員養成事業		
児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員、一般市民等を対象に研修会を開催し、オレンジリボン地域協力員の養成を行っています。		
平成 29 年度実績	研修会実施回数	28 回
妊婦支援相談事業【強化検討】		(再掲)
保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業(育児支援家庭訪問事業)【強化検討】		(再掲)
初妊婦訪問事業		(再掲)
母子保健訪問指導		(再掲)
女性の健康支援相談		(再掲)
母親教室		(再掲)
保健センターでの電話相談		(再掲)
両親教室・父親教室		(再掲)
ワーキング・マタニティスクール		(再掲)
産後ケア事業		(再掲)
4か月児健康診査		(再掲)
1歳6か月児健康診査		(再掲)
3歳児健康診査		(再掲)
5歳児健康診査・5歳児発達相談		(再掲)
乳幼児健康診査		(再掲)
乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査		(再掲)
育児教室		(再掲)
子育てサロン		(再掲)
子育て講座		(再掲)
子育て相談		(再掲)
出前子育て相談ピンポ〜んこんにちは		(再掲)
さっぼ・こども広場		(再掲)
幼児教育相談		(再掲)
教育相談		(再掲)
教育支援センター設置事業		(再掲)
ポロップひろば(未就学児の子育て広場)		(再掲)
幼児の地域教育相談		(再掲)

●10歳代の望まない妊娠を防ぐために、避妊法に関する正しい知識を持つ人を増やします。

主な取組		
思春期ヘルスケア事業(再掲)		
市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、健康教育を行っています。		
平成29年度実績 (生命誕生や性感染症等)	実施回数 参加者数	118回 13,501人
若者の性の健康相談		
10～20歳代の方を対象に、性や性感染症・避妊等の悩みについて各区保健センターで相談を行っています。また、性感染症や避妊に関するパンフレットを市内の医療機関に送付し、指導や相談に活用するよう啓発しています。		
平成29年度実績	医療機関相談件数 保健センター相談件数	12,940件 30件
思春期・婚前健康教育等		
家族計画、母性保護等について正しい知識の普及指導をしています。		
平成29年度実績	開催回数 参加者数	3回 124人
女性の健康支援相談	(再掲)	

●性感染症に関する正しい知識を持つ人を増やします。

主な取組	
思春期ヘルスケア事業	(再掲)
若者の性の健康相談	(再掲)
女性の健康支援相談	(再掲)
思春期・婚前健康教育等	(再掲)

●薬物に関する正しい知識を持つ人を増やします

主な取組	
思春期ヘルスケア事業	(再掲)
若者の性の健康相談	(再掲)
女性の健康支援相談	(再掲)
思春期・婚前健康教育等	(再掲)

4. 基盤の評価

○健康づくりを支える環境

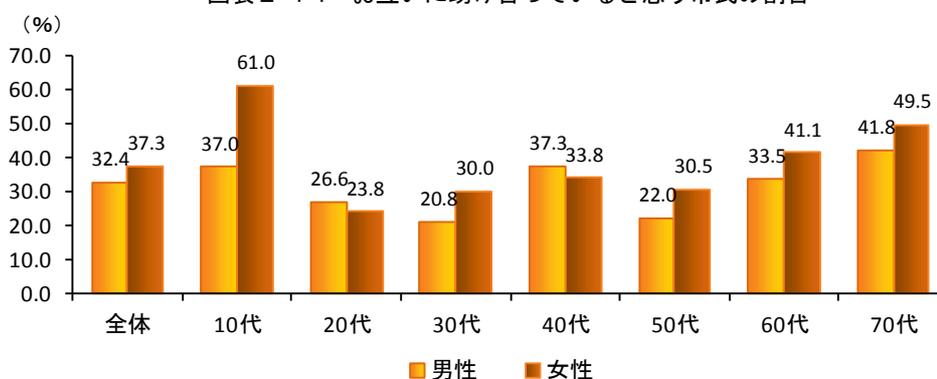
*有意差あり

項目	指標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	評価	全国の間 中間評価時の値	
お互いに助け合っていると思う市民の増加	お互いに助け合っていると思う市民の割合	42.1%	35.2%	65%	E	—	
地域活動等に参加している60歳以上の人の増加	地域活動等に参加している60歳以上の人の割合	男性	37.9%	34.3%	46%	D	62.0%
		女性	42.3%	41.3%	50%	D	60.2%

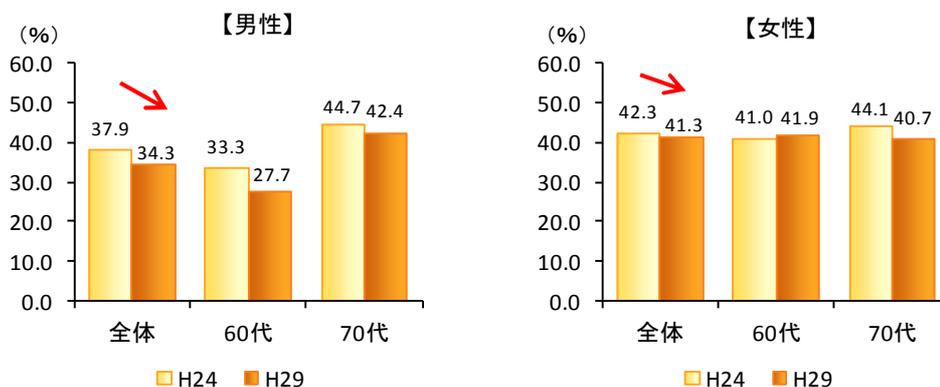
「お互いに助け合っていると思う市民の割合」は、計画策定時と出典が異なるため「E（評価できない）」としていますが、「20代」「40代」では女性よりも男性の割合が高く、その他の年代では女性の割合が高くなっていました。

「グループ等の自主活動に参加している60歳以上の人の割合」は、男女ともに減少しており、評価は「D（目標から遠ざかっている）」となっていました。60代では男性の割合が低く、70代では女性の割合が低くなっていました。

図表Ⅱ-4-1 お互いに助け合っていると思う市民の割合



図表Ⅱ-4-2 グループ等の自主活動に参加している60歳以上の人の割合



資料：健康づくりに関する市民意識調査

計画後半の方向性

高齢になっても社会参加が可能な健康状態を維持できるよう、働く世代からの生活習慣病予防の取組が重要です。今後も社会とのつながりを持てるよう、関係機関、企業・団体等と連携し、仲間と健康づくりに取り組むグループや地域の団体等への支援の継続が必要です。

行政の取組

主な取組		
健康づくりネットワーク促進		
地域の健康づくり自主活動グループなどで構成される各区の健康づくり組織の活動活性化やネットワーク化を支援するために、各区保健センターでの研修等を開催しています。		
健康なまちづくりフォーラム in さっぽろ		
「市民との協働による健康なまちづくり」を推進するため、各区で健康づくり活動に取り組む市民が一堂に会し、各区の先駆的取組の実践報告や札幌市の健康づくりの方針を共有し、住民主体の健康づくり活動の継続と活性化を推進します。		
健康さっぽろ 21 の推進に関する包括的連携協定事業		
市民の健康づくりを支える環境の整備のために、企業等との連携による効果的な普及啓発を行い、市民の健康増進を図ります。年1回情報交換会を開催し、市の課題の情報提供や各企業等の取組の共有を行うことにより、企業等の取組を支援します。		
平成 29 年度実績	協定締結企業・団体数	19 者
	協定締結企業等の取組数	47 取組
がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会		
「がんに関する正しい知識の普及啓発」を掲げ、様々な媒体を利用した普及啓発を実施するため、医療機関、がん患者団体、報道機関等を含めた関係機関と連携した実行委員会を設立した。		
平成 29 年度実績	実行委員会の参加機関数	9 機関
がん患者の就労継続に向けた環境整備事業(がん対策認定企業制度)		
札幌市が推奨するがん対策に取り組む企業を、その取り組み内容に応じたクラスに分けて認定します。		
平成 29 年度実績	認定企業数	2 社

○健康な生活を守る環境

行政の取組

主な取組		
さっぽろ医療ガイド		
市民に札幌市の医療体制を周知し、医療に関する相談窓口などを案内する「さっぽろ医療ガイド」を発行しています。		
平成 29 年度実績	さっぽろ医療ガイド普及率	0.3%
医療アドバイザー制度		
医療機関のかかり方など、市民の医療に関する相談ニーズに対応するため、専門家等を医療アドバイザーとして登録し、地域における学習会などに派遣します(平成 26 年度から実施)。		
平成 29 年度実績	医療アドバイザー登録数	10 人 2 団体

主な取組		
救急安心センターさっぽろ		
<p>急な病気やけがなどで、病院に行くべきか救急車を呼ぶべきか迷った時、看護師が電話で医療相談を行ったり、診療時間中の医療機関の案内を24時間365日行う「救急安心センターさっぽろ」を運営しています。</p>		
平成29年度実績	連携自治体数	4カ所
医療安全相談窓口の運営		
<p>既存の医療安全相談窓口を充実し、医療安全に関する市民への情報提供や相談機能、普及啓発を強化します。</p>		
平成29年度実績	相談件数	2,146件
薬物乱用防止の推進		
<p>薬物の危険性や乱用の防止等に関して市民に向けた啓発を行います。市独自の事業のほか、関係団体とも連携し、広範に普及啓発を行います。</p>		
食の安全確保対策		
<p>①食の安全を確保するため、年度ごとに市民等の意見を取り入れた「札幌市食品衛生監視指導計画」を策定し、効率的かつ重点的な立入検査や衛生講習会等を行っています。 ②食品衛生パネル展や食中毒予防に関するパンフレット等により市民に対し正しい食品衛生知識の普及啓発を行っています。 ③食の安全・安心市民交流事業の開催等により、市民や食品事業者と食の安全確保に関する情報や意見の交換を行っています。</p>		
環境衛生対策		
<p>建築物や環境衛生関係施設（公衆浴場、理・美容所など）の衛生状態の維持・向上を図るため、年度ごとに事業計画を策定し、立入検査等を行っています。また、住まいの衛生を含めた環境衛生に関する市民相談や普及啓発事業に取り組んでいます。</p>		
平成29年度実績	環境衛生営業施設等への監視指導件数	2,469件
	住まいの衛生展等開催件数	7件
	環境衛生関係相談件数	3,540件
札幌市公共建築物シックハウス対策		
<p>札幌市の公共建築物の管理に携わる職員等に対し、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」の遵守を徹底するとともに、同指針に関する説明会や研修を毎年実施しています。</p>		
平成29年度実績	説明会・研修開催回数	2回
	参加者数	131人
市民相談事業		
<p>保健所では、家庭、地域等における食の安全等や良好な生活環境を確保するため、種々の市民相談を実施しています。</p>		
平成29年度実績	食品衛生関係相談件数	1,670件
	環境衛生関係相談件数	3,540件

5. 年代別健康づくりに向けた取組

0～19歳

正しい生活習慣を身につけ、命の大切さを学ぼう

- 毎日朝食を食べる
- 外遊び、運動など体を動かす
- 飲酒しない
- 喫煙の影響や受動喫煙、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関して正しい知識を学ぶ
- かかりつけ歯科医で歯科健診を受ける
- フッ化物入り歯磨剤を使って毎日歯を磨く
- よく噛んで食べる
- 予防接種を受ける
- 性や性感染症、薬物に関する正しい知識を学習する
- 望まない妊娠や性感染症を防ぐ
- 主食・主菜・副菜をそろえて食べる
- 悩み事を誰かに相談する
- 喫煙しない



20・30代

健康づくりの大切さを知り、生活習慣を見直そう

- 毎日朝食を食べる
- 自分に必要なエネルギー量（カロリー）を知り、主食・主菜・副菜をそろえて食べる
- 無理なダイエットはしない
- 運動習慣を身につける
- 十分な睡眠をとる
- 悩み事を誰かに相談する
- 妊娠中、授乳中は飲酒しない
- 適量飲酒を心がけ、休肝日をつくる
- 受動喫煙を防ぐ
- かかりつけ歯科医で歯科健診を受ける
- 定期的に健康診断・がん検診を受ける
- 妊娠に気づいたら早期に病院を受診して妊娠届出書を提出し、定期的に妊婦健診を受ける
- 妊娠中・授乳中は喫煙しない
- フッ化物入り歯磨剤を使って毎日歯を磨く
- 育児に関する悩みを相談する



40・50代

運動や休養を上手に取り入れ、生活習慣病を予防しよう



- 脂肪や塩分を控え、主食・主菜・副菜をそろえて食べる
- 外食や弁当などを購入する際は、栄養成分表示を活用する
- 運動習慣を身につける
- 疲労やストレスをためない
- 適量飲酒を心がけ、休肝日をつくる
- 受動喫煙を防ぐ
- 喫煙しない、禁煙する
- かかりつけ歯科医で歯科健診・歯周疾患健診を受ける
- 歯間ブラシやデンタルフロスを使う
- 定期的に健康診断・がん検診を受ける
- 女性の健康問題について相談や受診をする

60・70代以上

社会とつながりを持ち、年齢にあった健康づくりに取り組もう

- 主食・主菜・副菜をそろえ、特に肉や魚は意識して食べる
- 毎日、体重計にのる
- 自分にあった運動を続け、体力を維持する
- 積極的に外出する
- 趣味や生きがいを持つ
- 適量飲酒を心がけ、休肝日をつくる
- 受動喫煙を防ぐ
- 喫煙しない、禁煙する
- かかりつけ歯科医で歯科健診・歯周疾患健診を受ける
- フッ化物入り歯磨剤を使って毎日歯を磨く
- よく噛んで食べる
- 定期的に健康診断・がん検診を受ける



年代別現状のまとめ

	0～19 歳	20・30 代	40・50 代	60・70 代以上
栄養・食生活		・【20 歳代女性】やせの割合が高い	・【男性】肥満者の割合が高い	
身体活動・運動		・【男女】運動習慣のある人の割合が低い	・【男女】運動習慣のある人の割合が低い	・【60 歳代女性】外出に積極的な60歳以上の人の割合の減少
休養		・【30 歳代男性】睡眠により疲労がとれない人の割合が高い ・【男女】ストレスを感じている人の割合が高い	・【男女】睡眠により疲労がとれない人の割合が高い ・【女性】ストレスを感じている人の割合が高い	
飲酒		・【20 歳代女性】多量飲酒者の割合が高い	・【50 歳代男性】多量飲酒者の割合が高い	
喫煙	・家庭における、受動喫煙の頻度が高い ・未成年の喫煙者がいる	・【30 歳代男性】喫煙率が高い ・家庭における、受動喫煙の頻度が高い ・妊婦で喫煙している人がいる	・【男女】喫煙率が高い ・家庭における、受動喫煙の頻度が高い	・家庭における、受動喫煙の頻度が高い
歯・口腔の健康	・むし歯のない12歳児の割合が低い	・【20 歳代】歯科健診受診率が低い	・【40 歳】歯周炎を有する人の割合が増加	・【60 歳】歯周炎を有する人の割合が増加
健康行動		・【女性】子宮がん検診受診率の低迷	・【女性】子宮がん検診受診率の低迷 ・【女性】乳がん検診受診率の低下	
親子の健康	・人工妊娠中絶率が高い	・虐待をしていると思う事がある親は、身近に相談できる人がいなく、育児に自信がない、事故予防の意識が低い傾向にある	・虐待をしていると思う事がある親は、身近に相談できる人がいなく、育児に自信がない、事故予防の意識が低い傾向にある	
全基本要素		・【30 歳代男性】過去1年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合が高い	・【女性】過去1年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合が高い ・【男性】過去1年間に健診で糖尿病と指摘を受けた人の割合が増加傾向	・【女性】過去1年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合が高い ・【男性】過去1年間に健診で糖尿病と指摘を受けた人の割合が高い
ソーシャルキャピタル		・お互いに助け合っていると思う市民の割合が低い	・【50 歳代】お互いに助け合っていると思う市民の割合が低い	・【男女】グループ等の自主活動に参加している60歳以上の割合が低下